

2018-2027

第3次 茅野市こども・家庭応援計画

どんぐりプラン

～たくましく・やさしい・夢のある子ども～



「まなぶ」「支える」「つなぐ・つどう」「ひとそだち」で進める
どんぐりプラン

茅野市長 柳平 千代一



茅野市は、平成 14 年に地域教育福祉計画である「茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）」を策定し、一人ひとりが地域社会にとってかけがえのない存在である子どもが「たくましく、やさしい、夢のある子ども」に育つことを願い、子どもが生まれる前から 18 歳になるまでを一貫して子どもとその家庭を応援・支援していくために、保健、医療、福祉、教育といった関連施策を総合的に実施すること、また地域ぐるみで子育て・子育てを応援・支援していくことに、「どんぐりネットワーク茅野」のみなさんをはじめ、市民と行政が協働して取り組んできました。

平成 22 年に策定した第 2 次どんぐりプランでは、子育てと教育に関する施策を教育と保健福祉が連携して推進するため教育委員会内にこども部を設置し、「茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例」の制定、ファミリー・サポート・センター事業の実施、発達支援センターの開設、要保護児童（虐待問題等）への対応の充実、幼保小連携教育及び小中一貫教育の推進、こども・家庭総合支援拠点「育ちあいちの」の設置、こども未来プロジェクト推進事業の実施等に取り組んできました。

第 2 次どんぐりプランの成果と課題を整理し、今後の取組に必要なと思われる施策を「まなぶ」「支える」「つなぐ・つどう」「ひとそだち」の 4 つの柱にまとめ、「第 3 次どんぐりプラン」を策定しました。策定にあたっては策定委員のみなさんをはじめ、多くの市民のみなさんにご協力いただきましたことに心から感謝申し上げます。

この計画の特徴として、体験を含め様々な学びの場があることから平仮名の「まなぶ」とし発達段階に応じた「学び」の施策を追加、母子保健を施策として、また居場所づくりを施策目標に「つどう」として位置付け、コミュニティスクールを新たな切り口とした地域での協働の仕組みづくりへの取組、発達障害への支援を施策の柱に位置付けたことなどがあげられます。そして、施策の柱ごとに目標指標を設定するなど、より実効性の高い計画となっています。

少子高齢化、核家族化が進み、目まぐるしく変化する社会に上手く対応できず、児童虐待や貧困、育児不安など子育てをめぐる環境が複雑化してきており、家庭や地域の教育力の向上が求められています。子どもに対する支援とともに、親や家庭にどうアプローチしていくか、引き続き重要な課題です。子育て・教育の問題は、家庭、地域、ボランティア、NPO、民間企業、行政等がそれぞれの役割を担い、連携して解決していく必要があります。

第 3 次どんぐりプランを推進する中で、地域の子どもに関心をもっていただき、一人一人何ができるのか考え、身近にいる子どもに目を向け、困っている親がいたらそっと手を差し伸べていただきたいと思います。何気ないことの積み重ねが地域で子どもを育てることにつながっていきます。そのことを通して地域全体で子どもを育てる地域づくり、また保健、医療、福祉、教育のより一層の連携により総合的・継続的な支援ができるきめ細かなシステムづくりをさらに進めていきます。

21世紀を切り開く心豊かで、たくましく、やさしい、夢のある 子どもを育むどんぐりプラン



茅野市教育長 山田 利幸

たくましく、やさしい、夢のある子ども、人育ちを願い、茅野市こども・家庭応援計画が策定されてから16年が経過しました。市民と行政が協働して、「生まれる前から18歳までの子どもとその家庭を、教育、保健、医療、福祉が連携して、総合的、継続的に支援・応援する」、「地域みんなで子育て・子育てを応援する」、主に2つの課題に取り組んできました。

この取組が、こども部の設置、幼保小連携・小中一貫教育の推進、さらには小中高大の連携教育により「生きる力」を育むこと、支援の必要な子どもとその家庭への切れ目のない支援を目指すこども・家庭総合支援拠点「育ちあいちの」の設置へつながりました。

第3次どんぐりプランの策定にあたり、茅野市が目指す子ども像である「たくましく、やさしい、夢のある子ども」を再確認し、施策目標ごと取組を検証し、課題を整理し、今後の取組に必要なと思われる内容を「まなぶ」「支える」「つなぐ・つどう」「ひとそだち」の4つの施策目標にまとめました。第2次どんぐりプランを基本に、国・県の施策や情勢の変化等に伴う新しい取組を追加しました。「まなぶ」では、確かな学力の習得と安心して教育が受けられる学校づくりを目指し学校教育の施策を追加しました。体験を重視した取組や多様な生き方を認め合える取組等、多様な課題に対する取組を進めていきます。そして、これまでの知識の量や正確さから考える教育への転換が求められていることから、茅野市では、主体的・対話的な深い学びを目指す豊かな学び合いとして取組を始めています。グローバル化の中で世の中が進歩し発展すればするほど、自分の地域、伝統、文化を大切にし、人として変わらないものを見つめ直す必要があります。地域と学校をつなぐ茅野市型コミュニティスクールの取組の中で、地域の学校として学校づくりに取り組んでいきます。

現代は、子どもや家庭の問題が深刻化する中で子育てが困難な時代だといわれています。子どもの健やかな成長を願い、保護者だけでなく、地域社会、企業、行政も協力し、その中で子どもも親も地域のみなさんも育っていく環境づくり、仕組みづくりが必要です。第3次どんぐりプランはより実効性のあるプランとして、市民と行政が地域における子育てをともに推し進めていく必要があります。本計画が、一人一人の子どもの育ちに寄り添いながら「地域の子どもは地域で育てる」ことの実践に役立つことを願っております。最後に、計画策定に大変なご尽力をいただきました策定委員のみなさまに心よりお礼申し上げます。

第3次プランへ込めた思い



第3次茅野市こども・家庭応援計画策定委員長 山田 周平

策定委員の皆さん及び事務局を担当された行政職員の皆さんのご協力によりここに第3次茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）が策定出来ましたことに心より感謝申し上げます。

昨年度のパートナーシップのまちづくり推進会議では多くの時間を使い議論を重ね、パートナーシップを推進するための重要なポイントとして行政と市民の間で「目的を共有する」と「丁寧に合意形成を図る」ことが挙げられました。この会議には私も出席していましたが、過去パートナーシップで出されて来た多くの問題の原因はここにあると実感しました。今後10年に及ぶ子育て・教育の方向性を示すプランにおいて行政と市民が同じ方向を向いて推進するためには、この計画を策定するプロセスの中で時間をかけて「目的の共有と丁寧な合意形成」をすることが必要だと思いました。このことは行政と市民というだけではなく、市民の中においても今までの関わり方の違いからそれぞれ異なった考えを持っているので、「目的の共有と丁寧な合意形成」というのは重要になります。

そんな背景から無理を言って当初のスケジュールから完成時期を半年あまり延ばしていただきました。そのおかげで第1次どんぐりプランから掲げてきた～たくましく・やさしい・夢のある子ども～の基本理念についても議論することができました。当初「基本理念は条例にも掲げられているので、ここでの議論はいいでしょう」との雰囲気もありましたが、あえて「目的を共有する」ために行いました。結果的には第1次どんぐりプランで掲げて条例にも制定された基本理念となりましたが、そのプロセスの中で第3次どんぐりプランを策定するために「目的を共有する」が出来たと思っています。第1次、第2次と基本理念は変わらずともその時の状況でその理念に込めた思いは違ってくると思います。プランには第3次で基本理念に込めた思いをあえて書かせてもらいました。

議論を進めていく中で「第1次、第2次のどんぐりプラン推進により、基本理念に向けての施策、仕組みは整ってきているのではないか」という話になり、第3次で重要なのはその施策が必要な人のところに届いているかとか、あるいは作った仕組みが本来の目的の通りに回っているのかが課題ではないかということになりました。実はこの部分が一番難しいところなのですが、一番重要であると考え、第3次にはこの部分に取り組むことにしました。

そのためには、強力に推進すべきところはより具体的に記載しました。「発達障害への支援」、「どんぐり手帳の内容や利活用の検討」はその例です。また、従来の取り組みだけではこれ以上の改善は望めないと思われる部分については、より本質的な取り組みへと広げています。いじめ、不登校の問題についていえば数字的には茅野市は県、全国の平均と比較してかなりいい状態だと言えます。ただ、現状はその数字だけを見て問題ないとは言えないと思います。いじめ、不登校の数字だけを見るのではなくそれを引き起こしているもっと本質的な問題である自分と他人との違いを認める取り組みを第3次では項目として挙げています。

また、第3次策定における特徴として市、県、国から出されて来る施策とどの様に整合性をとり一つのプランとして作っていくかということがありました。最初に教育大綱との関係で悩みました。当初どんぐりプランの上位に教育大綱があるとの話が出され、教育大綱とどんぐりプランはもともと性格が異なるため、上位、下位という位置づけに違和感があるということで、このことについても議論を重ねました。これはまさに「丁寧に合意形成を図る」ということになります。この部分についてはどんぐりプランの中で「まなぶ」の施策目標で第1次、第2次のどんぐりプランで大切にしてきた「体験」と教育大綱の「確かな学力を育む」を年代毎に融合させました。

また、貧困対策、子ども食堂については国、県から降りてきた施策をそのまま入れるのではなく、第1次、第2次プランで取り組んできた子どもの居場所づくりの中で実現していくことを考えました。また、コミュニティスクールについても地域の子育てを中心に担ってきた子育て部会との連携、いままで作り上げてきたそれぞれの地域における子育てを大切にしたい取り組みの中で推進していくことを考えています。

プランは策定出来ましたが、重要なのはこのプランを推進していくことにあります。幸いこの策定にかかわっていただいた何人かの策定委員さんにはこのプランを推進するどんぐりネットワークの幹事に新たに加わってもらうことが出来ました。どの様な進め方をしていけば市民と行政がパートナーシップの力を発揮し、全ての市民が子育てに関わっていくことができるかを一緒に考えていければと思っています。

第三次どんぐりプランの策定によせて



茅野市行政アドバイザー 日本地域福祉研究所 原田 正樹

茅野市のこども・家庭応援計画（どんぐりプラン）は、市民の想いが込められています。それは計画名称自体に表れています。「応援計画」というとてもユニークな名称です。

茅野市でピーナスプラン（地域福祉計画）の策定をしていた頃でした。国は新エンゼルプランを策定し（1999年）、市町村に「子育て支援計画」を策定するように求めました。

それに基づいて子育て部会のなかで、茅野市に必要な支援のあり方を議論しました。

そのときにある母親が「行政が支援、支援と言うほどに、子育てはそんなに大変なことなのか、と若い人たちは思いこんでしまう。恩着せがましく支援されてまで子育てをしたくない、という気持ちになる。ますます少子化がすすむ。今の行政の子育て支援の方向性は間違っているのではないか」と発言がありました。

その発言をきっかけに様々な議論がはじまりました。もちろん子育てには大変なことはたくさんあるし、悩んだり、親だけではどうにもならないこともある。でも何よりも子育てには喜びがあり、感動がある。子育ては大変なこと、を前提にしてしまうのは、何よりも子どもたちに申し訳ない。未来の地域をつくっていく子どもたちを育むこと、その喜びや感動をみんなで「応援」しよう。これが茅野市らしい基本的な視点になりました。この発想にもとづいて「第一次のどんぐりプラン」（2002年）が策定されました。

先述したように茅野市には0歳から100歳のすべての人たちが同じ空のもと、安心して暮らせるようにピーナスプランがあります。この計画は医療・保健・福祉・生涯学習を視野にいたした計画です。それとは別にどんぐりプランが必要なのか、そんな議論もありました。そのときに0歳から18歳まで、母子保健、保育、療育、幼児教育、家庭教育、学校教育、児童福祉などの「縦割り」をなくし、連続的（継続的）かつ総合的に支援できることは、子どもや親のためだけではなく、茅野市の未来のために必要である、という結論に達しました。

現在、厚労省は「子育て世代包括支援センター」構想を打ち出していますが、茅野市はずっと以前から、この考え方に基づき、拠点をつくり、仕組みをつくり、さらに行政組織の再編成や条例まで整備してきました。また文科省は「地域とともにある学校づくり」を推進していますが、どんぐりプランでは当初から学校と地域の連携を前提にしてきました。茅野市は国の政策の20年先を歩んできたのです。

しかし課題がないわけではありません。いいえ、むしろ推進すればするほど多様な課題が山積していくものです。教育と福祉の連携はすぐにはできません。多職種連携のあり方を深めなければなりません。また市民と行政の協働も形骸化してしまいます。18歳から20歳の谷間の問題も出てきました。地域や家庭の教育機能の低下も問題になっています。

そうした課題が山積するなか、この第三次計画は、もう一度「原点」にもどり、茅野市らしい「応援と支援」の仕組みを丁寧に議論して検討されたものです。この計画に基づいて、多くの人たちの協働と進行管理によって「夢」が実現されていくことでしょう。

目 次

第1編 総 論.....	1
第1章 はじめに.....	2
1 背景.....	2
2 こども・家庭応援計画の歩み.....	3
第2章 第2次計画の検証～成果.....	4
1 第2次茅野市こども・家庭応援計画.....	4
2 茅野市子ども・子育て支援事業計画.....	8
第3章 計画の概要.....	9
1 目的.....	9
2 性格及び位置付け.....	9
3 計画の基本理念.....	10
4 構成.....	11
5 計画の期間.....	11
第2編 市民と行政の協働による応援・支援体制づくり.....	13
第1章 応援・支援体制.....	14
1 これまでの取組.....	14
2 今後の取組方針.....	15
第2章 施策の推進.....	18
1 推進体制.....	18
2 推進の方法.....	19
第3編 施策の展開.....	21
第1章 施策の展開.....	22
1 施策体系.....	22
2 具体的な施策の展開.....	23
施策目標1 まなぶ.....	23
施策1 乳幼児期の発育・発達と家庭教育の充実.....	23
施策2 乳幼児期の保育・教育の充実.....	25
施策3 学校教育の充実.....	28
施策4 体験機会の充実.....	34
施策5 多様な課題に対する取組の充実.....	36
施策目標2 支える.....	38
施策1 子ども・家庭への支援の充実.....	38
施策2 保健・福祉事業の充実.....	46
施策目標3 つなぐ・つどう.....	52
施策1 地域で支える子育て応援の充実.....	52
施策2 居場所づくりの推進.....	57

施策目標4 ひとそだち.....	59
施策1 親育ちの推進.....	59
施策2 子育てを通じて学び・育ち合う環境づくりの推進.....	61
施策3 夢のある子どもの育成.....	62
第2章 施策の進行管理・評価.....	64
第4編 茅野市子ども・子育て支援事業計画.....	65
茅野市子ども・子育て支援事業計画.....	66
1 計画策定の趣旨.....	66
2 計画期間.....	66
3 事業計画.....	67
4 教育と保育の一体的提供に関する考え方と推進体制.....	76
5 計画の推進.....	77
第5編 資料編.....	79
1 各部会での検討内容.....	80
2 行政が行っている事業一覧.....	90
3 茅野市の子ども・家庭を取り巻く状況.....	94
4 アンケート調査結果.....	99
5 策定経過.....	148
6 条例.....	150
7 茅野市教育大綱.....	154
8 策定委員名簿.....	156
9 市民との関わり.....	158
10 用語解説.....	162

* 印のついた用語は、巻末に解説があります。

第1編

総論





第1章 はじめに

1 背景

少子化や核家族化の進行、就労形態の変化等、子どもを産み育てる社会環境の変化に伴い、育児に困難を感じる保護者が増加しています。子どもの健やかな成長のためには、子どもを持つ家庭だけに限らず、地域住民や企業、行政が協力しあい、ともに支え合う社会の構築が必要です。

茅野市は、そうした子どもを取り巻く諸問題を解決し、「たくましく、やさしい、夢のある子ども」に育つことを願い、平成14年（2002年）福祉と教育が一体となって、子育て・子育てを支えるための茅野市独自の計画（地域教育福祉計画）として、「茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）」を策定しました。

第1次茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）では、0歳から18歳までの子どもとその家庭を支援するため、保健、福祉、保育、教育といった行政内施策を切れ目なく総合的に推進し、また、子育て環境の整備と地域との交流拠点、子どもの居場所づくりとして、こども館O123広場*、こども館CHUKOらんどチノチノ*、地区こども館*を開設しました。

第1次計画期間の終了により、平成22年（2010年）には第1次計画の理念を継承した「第2次茅野市こども・家庭応援計画」が策定され、子どもの成長段階に添った地域での支援が進められました。

なお、平成24年（2012年）には「子ども・子育て関連3法*」が成立し、「子ども・子育て支援事業計画*」の策定が市町村に義務付けられましたが、茅野市では、第2次計画の中間見直しにおいて、次世代育成支援行動計画*の地域における子育て支援の定量的目標事業量*を引き継ぐ計画として、第2次茅野市こども・家庭応援計画の後期計画の中に位置付けました。

平成24年（2012年）には、安心して子どもを生み育てることができ、子どもが健やかに成長できる環境を整備するために「茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例」が制定され、子育てに関わる施策の推進が担保されました。

第1次、第2次計画に基づき各種施策を進めてきましたが、少子化のさらなる進行や世帯規模の縮小により、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化が顕著となり、若い子育て世代を中心に、子育てへの不安感や孤立感を抱いている子育て家庭は多くなっています。このような課題を解決するには、住民同士のゆるやかなつながりを重視した地域づくりを推進する必要があります。

地域の子どもの地域で育てるために、今後も、子どもの健やかな成長を地域全体で支え合うことを目的に、第3次茅野市こども・家庭応援計画を策定します。

2 こども・家庭応援計画の歩み

茅野市では、市民と行政が協働で、「子どもが生まれる前から18歳まで」の間を一貫して子どもとその家庭の子育てと子育てを応援していくための計画づくりと計画の推進を行ってきました。

年	月	主な内容
平成9（1997）	7	茅野市の21世紀の福祉を創る会（福祉21茅野）の専門部会として「子育て部会*」発足
平成12（2000）	3 8	茅野市地域福祉計画（福祉21ビーナスプラン）*策定 「子ども家庭支援市民ワーキング」発足
平成13（2001）	3	「子ども・家庭支援計画策定委員会」発足
平成14（2002）	1 4 6 7	ベルビア3階に茅野市こども館「O123広場」開設 こども・家庭応援センター設置 ベルビア2階に茅野市こども館「CHUKOらんどチノチノ*」開設 第1次茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）策定 こども・家庭応援計画推進ネットワーク委員会（どんぐりネットワーク茅野）発足
平成15（2003）	6	泉野地区こども館「いずみのほとり」開設。以後、全10地区に「地区こども館」開設
平成17（2005）		地区コミュニティ*体制発足 地区コミュニティ運営協議会*の設置 ・地区どんぐりプラン推進委員会*の役割が地区コミュニティ運営協議会の子育て部会及び地区こども館運営委員会*に引き継がれる。
平成20（2008）	7	第4次茅野市総合計画（茅野市民プラン）策定
平成21（2009）	5	第2次茅野市こども・家庭応援計画策定委員会発足
平成22（2010）	10	第2次茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）策定
平成24（2012）	4 12	教育委員会にこども部（こども課・幼児教育課・学校教育課）設置 茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例制定
平成25（2013）	2	茅野市こども・家庭応援会議設置
平成26（2014）	4	発達支援センター*設置
平成27（2015）	3	第2次茅野市こども・家庭応援計画後期計画（どんぐりプラン）策定
平成28（2016）	4	ファミリー・サポート・センター事業開始
平成29（2017）	6	第3次茅野市こども・家庭応援計画策定委員会発足
平成30（2018）	3 4 10	第5次茅野市総合計画*策定 こども・家庭総合支援拠点「育ちあいちの」をこども課内に設置 第3次茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）策定



第2章 第2次計画の検証～成果

1 第2次茅野市こども・家庭応援計画

第3次茅野市こども・家庭応援計画の策定は、第3次茅野市こども・家庭応援計画策定委員会を設置し、第2次茅野市こども・家庭応援計画策定委員会と同様、子どもを取り巻く環境や課題は年齢により異なることから、年代別の三部会（0123歳部会、幼児・学童期部会、思春期・青年期部会）により行いました。

なお、計画策定の最初のステップとして、第2次茅野市こども・家庭応援計画の基本理念や施策目標、また、施策の取組状況等を検証しました。

（1）第2次茅野市こども・家庭応援計画の基本理念について

第2次茅野市こども・家庭応援計画の基本理念の意味を再確認し、「たくましく・やさしい・夢のある子ども」に育つことを願い、「少しの困難にあってもへこたれない、たくましく生きる力*をもった子ども」、「命を大切にして、相手のことを思いやれるやさしい心を持った子ども」、「一人ひとりが自分の夢を持って、それに向かって努力する子ども」を育むことを継続的に推進します。

（2）第2次茅野市こども・家庭応援計画の施策目標について

第2次茅野市こども・家庭応援計画では、「学ぶ」「支える」「つなぐ」「親育ち」の4つの施策目標を掲げ、施策目標の達成のために様々な施策とそれに関連する事務事業を実施してきました。第3次計画の策定にあたり、それぞれの施策目標に関わる検証と見直しを行いました。

①施策目標1【学ぶ】

～子どもの成長のために、体験機会の充実を図る～

子どもたちが豊かな自然の中で保育園や学校、家庭だけでなく地域社会などで様々な体験や経験を積み、子どもの大きな成長につながるよう、子ども会や読書活動の支援、また、こども館の運営やこども会議*の開催などを実施しました。しかし、少子化による地域行事等の減少から地域に子どもの大きな成長につながる様々な体験や経験を積む機会の減少が懸念されるため、対応策が必要です。また、茅野市教育大綱*を受け、誰もが必要な確かな学力を身に付けるための取組が必要です。

②施策目標2【支える】

～問題に対する取組として、助けを必要としている人（家庭）への支援を行う～

国や県、また、市独自の制度により経済的、医療的支援など様々な支援を行っています。発達障害等の問題を抱える家庭への対応を推進しましたが、問題を抱えた家庭を地域で孤立させない、よりきめ細かな対策が必要です。

③施策目標3【つなぐ】

～すべての子どもたちへ総合的な支援を行うため、人と人を結ぶ仕組みづくりの推進を図る～

相談窓口の体制強化や子どもの健康づくりのための母子保健の充実など、命が宿ってから青年期までを保健・医療・福祉が連携して支援を行ってきました。今後も様々な問題に対し関係機関や部署がより連携し、継続的、総合的な応援・支援が必要です。また、人と人とを結ぶ場として、人がつどう場や機会等も必要です。

④施策目標4【親育ち】

～子どもを取り巻く大人と地域の成長のために、親育ち（地域育ち）への支援を行う～

地域の子どもは地域で育てることを目指し、地区コミュニティセンター*や保育園・学校等を中心とした地域づくりを進めてきました。しかし、親の子育て意識に変化が見受けられ、それに対応した親育ちを支える機会をつくるとともに、地域全体で子育てをする意識の醸成が必要です。

（3）現在の子どもを取り巻く環境等から見た主な課題

①体験で学ぶ

言葉でのコミュニケーションの取り方、また、外遊びを通じた自然体験等による子どもの成長の場を通じて、子どもがたくましく生きていく力をつけることが必要です。

②子どもの居場所の必要性と多様性

地域における子どもの居場所は地区こども館*だけではなく、区・自治会*へと広がるのが理想です。子ども食堂*や地域での学習支援の場など、様々な子どもの居場所が必要です。

③大人の関わりを増やすための具体的アクション

子どもの居場所には多くの大人が関わるのが重要です。地域のサポーター、ボランティアが増えないのが実情であり、人と人とをつなぐコーディネーターがいて地域の高齢者などに活躍していただける仕組みづくりが必要です。

④地域行事の継続

地域における子どもの数の減少やその他の社会情勢の変化で、以前のような形での地域行事の実施が難しくなっています。実施方法を変えていかなければ地域における体験

の場が少なくなってしまうことが懸念されます。

⑤自ら動ける人づくり

親が子育ての主役になれるように、情報提供や応援・支援を行います。子育てに関係している団体、個人や親同士がつながれる場、仕組みづくりが必要です。

⑥関心を持たない親にどう伝えるか

様々な学びの場を用意しても関心の高い親と子どもだけが参加する状況が多く見受けられます。また、一方で子育て支援だけを求める親という二極化が懸念されています。

⑦親育ちをさらに一歩進めるためには

全ての施策を突き詰めていけば、最終的には親育ちにつながります。親育ちは「学ぶ」、「支える」、「つなぐ」全てに関わるベースとなっています。

⑧子どもの学びを地域で支えるためには

子どもの学びの質を高めるため、保育園や学校の先生がこれまで以上に子どもと向き合えるよう、保育園・教育現場と地域がお互いに何ができるかを考え、「質の高い教育」が実現できるよう応援する必要があります。また、地域の中がゆるやかにつながり、それぞれの責任で活動していくことも必要です。

⑨一人にしない

子育ても子育ても一人にしないことが重要です。妊娠期から出産、子どもの就学前までの間、母子とその家庭を支援するネウボラ制度*や、訪問等をするアウトリーチ*型の支援により、表面化していない実態を把握し、不安が悩みに変わる前の支援や情報提供を図ることが必要です。

⑩発達障害の理解を広げる

発達障害の支援体制は整ってきています。支援を必要な人がそれを受けるためには、障害に対する理解を地域・個人に広げていくことが必要です。

⑪心の居場所づくり

心の成長は、人と人とのつながりによって育まれます。家や学校以外の身近な地域の中で子どもが自分の居場所を感じられるような、“ほっと”できる心の居場所が必要です。

⑫子どもの貧困対策

経済的な問題を抱える家庭に対して、児童扶養手当*や特別児童扶養手当*、要保護・準要保護児童就学援助事業*、育英金事業*、就労支援等の様々な支援と制度の周知を行う必要があります。

⑬ 社会情勢の変化等による新たな課題に対する取組

国が要請する教育振興基本計画*や、母子保健の位置付け、更には市民主導の子育て支援事業に対する行政支援のあり方を具体化することが必要です。

(4) 成果

第2次茅野市こども・家庭応援計画の成果として、平成24年（2012年）4月、子育てと教育に関する施策を、教育と保健福祉が連携して一元的、一体的に推進するため、教育委員会内にこども部を設置しました。同年12月、茅野市こども・家庭応援計画を継続して推進するため、「茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例」を制定しました。この条例において、子どもとその家庭を応援・支援することについて基本理念を定め、安心して子どもを産み、または育てることができ、子どもが健やかに成長できる環境を整備して、子どもの未来に夢や希望が持てる社会の実現を目指していきます。また、発達支援センター*の設置による発達障害児の早期発見と支援、子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人が会員となって会員間による相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター事業」の実施、要保護児童（虐待問題等）への対応、人育ちの茅野市教育を目指すための幼保小連携教育*及び小中一貫教育*の推進、こども・家庭総合支援拠点（育ちあいちの）の設置、子どもは市民の一員であることを認識してまちづくりを進めるためのこども未来プロジェクト推進事業*の実施などがあります。

2 茅野市子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決して、子育てをしやすい社会を実現するため、平成 24 年（2012 年）8 月に「子ども・子育て関連 3 法*」が成立しました。「子ども・子育て支援事業計画*」はこれの中で策定が義務付けられ、平成 27 年 3 月に「茅野市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画は、第 2 次茅野市子ども・家庭応援計画の中間見直しにおいて、次世代育成支援行動計画*の地域における子育て支援の定量的目標事業量*を引き継ぐ計画として、第 2 次茅野市子ども・家庭応援計画の後期計画の中に位置付けました。「茅野市子ども・子育て支援事業計画」は、支援の量の拡充と、支援の質の向上を目指し、子育てを行う全ての家庭を地域や社会全体で支えていく環境整備を目的としています。これまでに実施していた幼児期の保育、教育の提供、時間外保育*、病児病後児保育等*の子育て支援に加え、子ども・子育て支援事業計画に基づき、「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）*」における利用学年の拡大、「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）*」と「子育て短期支援事業（ショートステイ）*」、また、「実費徴収に係る補足給付事業*」等を新たな事業としてスタートし、保護者や社会のニーズに応じて、計画を推進実行しています。

平成 29 年度（2017 年度）までのそれぞれの事業実績については、第 4 編に位置付けた計画書の中に記載し検証を行うとともに、新たな課題に対する推進方針を記載しています。



応援と支援のちがい

どんぐりプランは「応援」という考え方を大事にしています。

市民は、子育ての喜びと感動を分かち合うために、できることをできる人が、できるところから広めていこうという考え方をもって行動し、行政では、子育てについて、どんな施策やその施策に基づく事業が必要かを検討し実施します。市民と行政とが、お互いにその意識と役割を大切にしていきながら子育てを支えていきます。

応援・・・地域の子育てを広く市民と行政等が一緒になって支え合うこと。

支援・・・何らかのニーズがある子どもや家庭に対して、行政等の専門機関が中心となって支えていくこと。

第3章 計画の概要

1 目的

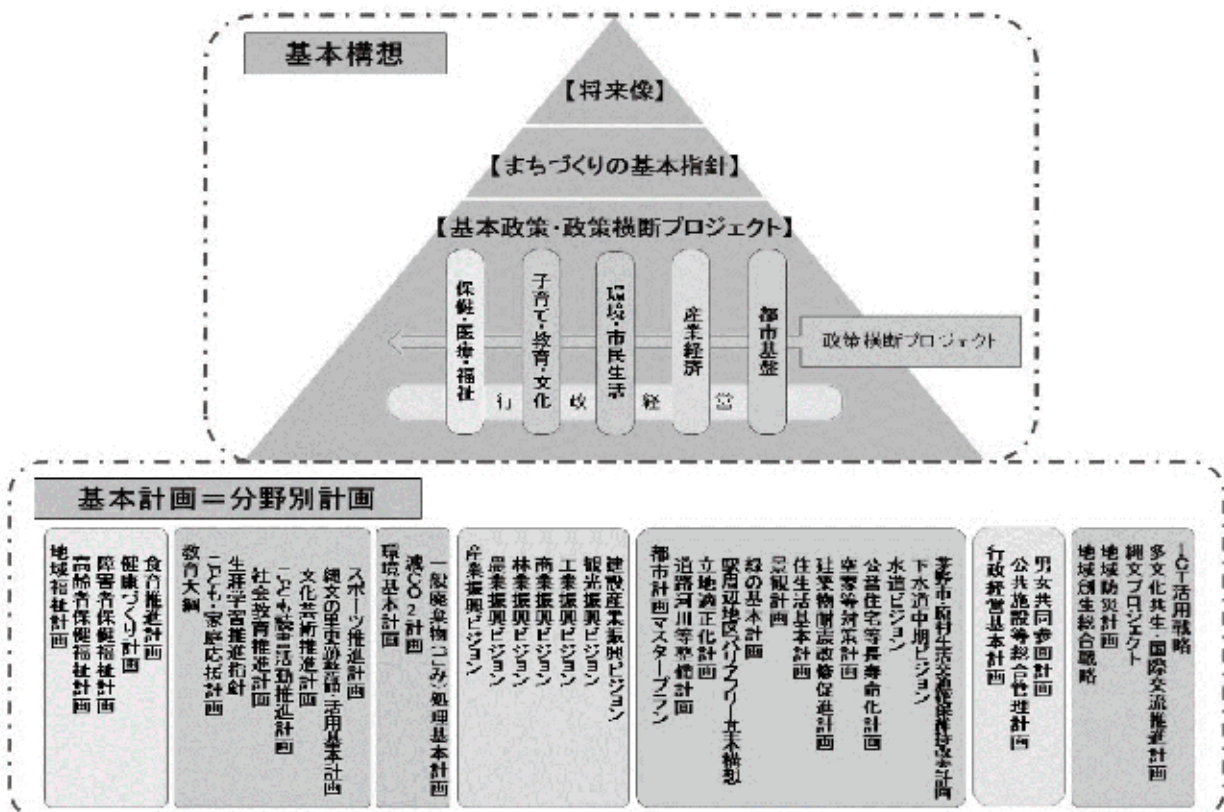
子どもが生まれる前から18歳になるまでを一貫して子どもとその家族の子育て・子育てを応援、支援していくために、乳幼児・学校教育や生涯学習、また、保健、医療、福祉といった関連施策を総合的に実施し、掲げられた基本理念を具現化するために、計画を推進します。

2 性格及び位置付け

茅野市こども・家庭応援計画は、茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例に基づき策定しています。長期的な子育てに関する方向を明らかにし、計画的に各種施策を推進するための指針となるものです。市民、子育て関係団体等の参画により策定した計画であり、行政だけでなく、市民みんなが子育て・子育てを応援、支援していくための計画です。

この計画の位置付けとしては、第5次茅野市総合計画*（2018年度～2027年度）の子育て・教育・文化分野の分野別計画*として、また、平成28年（2016年）2月に策定した茅野市教育大綱*と関連した計画です。あわせて、子ども・子育て支援事業計画*及び母子保健計画*として位置付けられ、茅野市地域福祉計画（福祉21ビーンズプラン）*などの諸施策との整合性を持たせた計画です。

一生涯を通じて安心した生活ができるよう、18歳を超えても必要な応援・支援が継続していけるよう、関係課及び関係機関と連携した取組を行います。



3 計画の基本理念

茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例

(基本理念)

第3条 市等は、次に掲げる事項を基本として子ども及びその家庭を支援し、及び応援するものとする。

- (1) 子どもの権利及び利益を尊重し、学習、体験等を通じて人格の形成に取り組むこと。
- (2) 子ども及び子どもを生み、又は育てようとする者に必要なサービスの充実に向けて取り組むこと。
- (3) 保健、医療、福祉、保育、教育その他の子どもに関するあらゆる分野において、相互に連携し、及び協力すること。
- (4) 保護者が子育ての最も重要な責任を有するとの認識の下に、子育ての意義について理解し、子育てに伴う誇り及び喜びをより深められるようにすること。

【計画理念への願い】

たくましく・やさしい・夢のある子どもに育つことを願い、

○少しの困難にあってもへこたれない、たくましく生きる力*を持った子ども

○命を大切にして、相手のことを思いやるやさしい心を持った子ども

○一人ひとりが自分の夢を持って、それに向かって努力する子ども

子どもたち自身が、学びや体験・経験の積み重ねから自分のあり方や評価ができる感情を高め、今と未来のために生きる力を育む「たくましさ」、そして、様々な人との交流から豊かな人間性や思いやりをもち、他の人との違いを認め、命を大切にできる「やさしい心」、そして、自分を理解し、未来への夢や目標を抱き、創造的で活力に満ちた、広がりある心を持つ「夢のある子ども」に育ってほしいと願っています。

4 構成

第1編では

これからの子育て・教育のあり方を踏まえ、茅野市こども・家庭応援計画の基本的な考え方を述べています。また、第2次計画の検証結果を基に、第3次計画に向けた課題を整理しました。

第2編では

子育てを応援・支援する協働*の仕組みづくり、ネットワークでの推進など、この計画を実施するための推進体制や方法を明確にしています。

第3編では

第1編での検証と経過の整理、第2編での計画の推進方法を踏まえ、第3次計画の施策体系と具体的な施策の展開、目標指標による進行管理と評価についてまとめています。

第4編では

法に基づく「子ども・子育て支援新制度*」が平成27年度（2015年度）からスタートしていることから、第2次計画後期計画に位置付けられた「茅野市子ども・子育て支援事業計画*」についてまとめています。

第5編では

計画の基礎となった数値等と市民の皆さんに議論していただいた内容等をまとめています。

5 計画の期間

第3次茅野市こども・家庭応援計画は、2018年度を初年度とし、2027年度を目標年度とする10か年計画とします。（第5次茅野市総合計画*と同期間）

ただし、2018年度から2022年度までを前期計画期間とし、2023年度から2027年度までを後期計画期間とします。（2022年度には計画の中間見直し、最終年度の2027年度には次期計画の策定をします。）

なお、子ども・子育て支援事業計画については、現在、2019年度までの計画となっています。国の改定方針が決定したところで新しい計画を策定し、本計画に追加します。

第2編

市民と行政の協働による応援・支援体制づくり





第 1 章 応援・支援体制

1 これまでの取組

茅野市では、地域福祉、生活環境、教育問題をまちづくりの重点3課題として平成7年度（1995 年度）から市民・民間・行政が一体となって取り組むパートナーシップのまちづくり*を進めてきました。その後、国際化や情報化、市民館の建設など、様々な分野にパートナーシップのまちづくりの手法における取組が広がりました。この中で、地域で子どもを育てるために、市民自らが自主的に計画の推進に取り組むことを目的に市民活動団体「茅野市こども・家庭応援計画推進ネットワーク委員会*（どんぐりネットワーク茅野）」（以下どんぐりネットワーク茅野）が設立され、地域での子育てネットワークづくりを推進するため、各地区に「地区どんぐりプラン推進委員会*」が設置されました。地域住民が委員として参画した地区どんぐりプラン推進委員会では、主に地区こども館*の運営を担い、地域での子どもの居場所づくり、地域住民との交流拠点づくりを進めました。

平成 18 年度（2006 年度）に設立された地区コミュニティ運営協議会*は、各団体の枠を超えて地域の課題や情報の交換、連絡調整の場として活動を始め、地区どんぐりプラン推進委員会の役割は地区コミュニティ運営協議会の発足とともに、子育て部会*及び地区こども館運営委員会*に引き継がれました。

その後、平成 29 年度（2017 年度）のパートナーシップのまちづくり推進会議において、これまでの取組のふりかえりと更なる充実に向けて検討を行ったところ、地区コミュニティ運営協議会の運営にあたり、地区コミュニティ運営協議会の役割、目的、意義を十分に説明できなかったため、地区コミュニティ運営協議会の必要性に疑問が生じている等の課題が指摘されました。これらの課題を整理し、地区コミュニティ運営協議会では、地域における各種団体のプラットフォーム*として、情報交換・協議の場であるとともに、あらゆる主体との連携・協働*を図りながら活動を実践する場であること、また地域課題の解決に向けては、中長期的な視点をもって取り組んでいくことについて、確認が行われました。子育て部会及び地区こども館運営委員会の関係者により開催された地区こども館・子育て関係者会議*においても、これまで取り組んできた地区での活動の方向性を確認しました。

現在、地域の子どもは地域で育てようという気持ちのもと、地域で開催される子どもに関わる行事、地区こども館、こども館O123広場*、こども館CHUKOらんどチノチノ*の運営、こども会議*やリーダースクラブ*の活動等を地域の子育て団体、関係者と行政が協働して子育て応援が実践されています。

どんぐりネットワーク茅野では、子育て団体や関係者をつなげる活動を進め、子育て情報の発信、子育て関係行事、子育てサークルへの応援に取り組んできました。

2 今後の取組方針

地域における行事の減少や、核家族の増加などによる地域とのつながりの希薄化などを背景に、育児不安を抱え孤立した子育て家庭の増加が見受けられます。また、発達障害や貧困など様々な課題を抱える子どもとその家庭も増加していることから、これまで以上に地域と行政が協働*して、子どもとその家庭を応援・支援する必要があります。子育ての問題を地域の課題として市民が共有し、地域全体がゆるやかなつながりの中で、いつでも誰もが子育てに参加できる、全ての子どもとその家庭への応援・支援ができる体制づくりを推進する必要があります。

また、茅野市教育大綱*に沿って、全ての子どもたちが「たくましく・やさしい・夢のあるこども」に育つことを願い、「生きる力*」を育むことを目指します。幼児教育、学校教育、生涯学習、全ての年代で学ぶことができる教育環境の実現のため、学ぶ機会と場の提供を地域の取組とともに支援します。

(1) 成長段階に沿った応援・支援

子どもの身体、知識、感情などの総合的な発達のためには、発達段階にあった生活や多様な活動を経験することが重要です。特に直接的な体験を多くすることが子どもの発達には不可欠であり、これらを通して「たくましく・やさしい・夢のある子ども」に育つことが期待されます。また、心と身体の成長と確かなまなぶ力を身につけるとともに生きる力を育みます。

① 0123歳

0～3歳は、発達が目覚ましく、親の全面的な養護が必要な時期です。しかし、社会情勢が変化する中で、不安や悩みを抱えている親が増加しています。

この支援として、地域に知り合いの少ない親が気楽に集える場所の確保や、親子のふれあい、親と親とのつながりを作る場、育児等の相談窓口の利活用等の支援を行っています。子どもの成長段階に沿って、子どもと親がともに学ぶ場と機会を提供しながらそれぞれの学びへとつなげていきます。

② 幼児・学童期

幼児・学童期は、様々なことに興味・関心を抱き、これらを体験しながら豊かな人間性が形成されていくとともに、集団活動の中で思いやり、社会ルールを身に付けていきます。

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎となる大切な時期です。生きる力の基礎を培うために、身体的な発達とともに、情緒的、社会的、道徳的な発達を育む保育と教育の推進を図ります。

学童期は幼児期からの連続した発達に配慮し、小中一貫教育*を推進する中で、学校、家庭及び地域が一体となったコミュニティスクールを中核とした学校運営に取り組みます。また、子どもたちの確かな学力、豊かな心及び健やかな体を育みながら、次世代を担う子どもたちの「生きる力」を育む教育の実現を目指します。

③ 思春期・青年期

思春期・青年期は、自分の将来について夢をもち、具体的な進路を考え始める時期です。これまでの経験を基に、自らの居場所を積極的に求める時期でもあるため、社会とつながるための様々な機会の提供が必要です。

学校教育の場では、子どもたちの発達に応じた学び合う力「共同の学び*」を推進し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指します。

あわせて、複雑な困難を抱える子ども・若者や、自ら相談に出向くことが難しい子ども・若者が、年齢階層で途切れることなく、それぞれの状況にあわせ適切な支援機関とつながっていくことが重要です。居場所、体験の場、学ぶ場と機会の提供等、引き続き、若者が抱える困難な状況に応じた支援体制を展開します。

(2) 市民等との関わり

多くの団体がそれぞれの目的のもと、子どもの成長を支えています。人口減少や少子高齢化が進行する中、これらの団体が各々で活発に活動をするのはもちろん、つながりを築き、地域全体で子育てをすることが重要です。

(3) 協働*の仕組みづくり

茅野市でも、核家族化や、雇用や就労の形態の変化などにより生活スタイルや価値観が多様化してきています。また、少子高齢化が進行、地域内でのつながりの希薄化、子どもの貧困問題など子育ての問題も多様化してきています。

子どもは、自らの体験を通じて総合的に豊かに発達しますが、このような社会情勢の中で、人や自然等に直接触れあう体験活動の機会が減少してきています。体験活動の充実のためには、地域全体で子育てをしていくことがより重要となります。

福祉・教育分野や地区コミュニティ*における連携に加え、企業、各種団体、地域、学校、保育園等の地域の子育てに関するあらゆる主体が、行政と対等な立場で連携、協力しながら、つながりを築き、子育てに関する課題の解決を目指し、計画を推進していくためにパートナーシップのまちづくり*を理念とした人づくり、場所づくり、関係づくりを進めます。

① ネットワークを活用した協働の仕組みづくり

あらゆる主体が支え、支えられるつながりを築くことが大切です。また、市民は地域の子育て情報を多くもち、行政には幅広い子育て情報が蓄積されているため、これらの全市民的な子育て情報を共有・活用することが大切です。

そのため、茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例に基づき、子ども及びその家庭を応援・支援するための協働によるネットワークの構築を進めます。

また、子育てに関するボランティア、イベント等の情報発信、収集を市民、市民活動センター*、地区コミュニティセンター*及び学校等と連携しながら進めます。

② 地区コミュニティ*での協働*の仕組みづくり

地区コミュニティ運営協議会*は、地区内の諸団体が一堂に集い、それぞれの活動の枠を超えて地域の課題を共有し、解決に向けた話し合いや連絡調整を行っています。

子育てに関する問題は多様化していますが、地区内全体を学校(まなびの場)にとらえ、地域の特色を活かした応援・支援を推進していくことが重要です。

また、団体の活性化や、地区で必要とされる活動が充実することを目的とし、地区の子育て関係団体の連携、関係づくりを進めます。

③ 市民活動センターを活用した協働の仕組みづくり

市民活動センター*は、より豊かであたたかい地域づくり、まちづくりを推進し、営利を目的としない公共性、社会性をもった市民活動・ボランティア活動を応援するとともに、そのような市民活動・ボランティア活動を創出するための拠点となって、茅野市が進めるパートナーシップのまちづくり*をさらに推進することを目的とし設置されました。

市民活動センターは、あらゆる公共性・社会性をもった活動を総合的に支援する、連携を促進する、新たな活動を創出する、活動に参加する市民を増やすなど、市民総参加の活力あるまちづくり・地域づくりを進めます。この中で、子育てしやすい環境づくり、子育てに関わる人を結ぶネットワークの構築等、人のつながりを重視した取組を図っていきます。



第2章 施策の推進

1 推進体制

茅野市こども・家庭応援計画の推進は、市民と行政とがともに協力しながら行います。また、「こども・家庭応援会議*」において計画の進行管理を行います。

あらゆる主体が自分たちの理念、目的に沿って活動を行いますが、市民活動団体どんぐりネットワーク茅野が団体間の情報の共有と課題に対して連携・協力するためのゆるやかなネットワーク活動を行います。

(1) こども・家庭応援会議

平成24年(2012年)12月に制定された「茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例」に基づいて、茅野市こども・家庭応援計画を市民と行政とが協働*し、子どもとその家庭を継続的に応援・支援するために「茅野市こども・家庭応援会議」が平成25年(2013年)2月に設置されました。

(2) 茅野市こども・家庭応援計画推進ネットワーク委員会 (どんぐりネットワーク茅野)

どんぐりネットワーク茅野*は、平成14年(2002年)に策定された第1次こども・家庭応援計画において、計画の理念を実現していくためには、行政だけの施策では十分でないため、茅野市で展開されているパートナーシップのまちづくり*の手法により、計画を推進するためのネットワーク委員会として組織されました。

特定の人だけが頑張るのではなく、ある時には支えてもらった親や子が、ある場面・ある時には支える側となる、そのような関係が自然にできるまちを目指して市民をつなぐネットワーク＝「どんぐりネットワーク茅野」の活動を進めていきます。

下記の活動の中で、子育ての喜びや感動をみんなで分かちあいながら、一人ひとりの子どもの夢や希望がかなうよう地域のみんなで応援し、この営みが、地域そのものを豊かなものにしていくことにつながるようなまちづくりを進めます。

- ① こども・家庭応援計画(どんぐりプラン)の推進
- ② 子ども・家庭に関する情報交換及び連絡調整
- ③ 市が実施する子ども・家庭に関する情報の一元化、情報紙・ホームページに対する意見・提言
- ④ 茅野市こども館の運営の応援
- ⑤ 子育てに関する市民活動の応援
- ⑥ こども・家庭応援計画(どんぐりプラン)推進のための行政への提言及び連携
- ⑦ 市が実施する情報ネットワーク構築による、子ども・家庭に関するボランティア、イベント等の情報発信に対する意見・提言

（３）庁内の推進体制

福祉分野、保健分野、教育分野をはじめ、関係する部課との密なる連携を図りながら、計画を推進します。

２ 推進の方法

（１）市全域（２層）での推進

市全域では、主に乳幼児期の子育て支援の推進を行います。市内全域で取り組むことで、相談を受ける機会を増やす、市内の施設を知る、知り合いを増やす等の子育て環境を整えていきたいと考えます。

おおむね小学生世代からは、スポーツ体験や図書館行事、市民館を中心とした芸術鑑賞、公園での外遊び等の様々な体験の機会を提供していきます。中学生から高校生世代では、様々な体験とともに、こども館CHUKOらんどチノチノ*等を活用した自己実現への機会を提供していきます。

（２）保健福祉サービス地域・４中学校区（３層）での推進

茅野市地域福祉計画（福祉２１ビーンズプラン）*に基づいて設置された３層では、エリア*ごとに保健福祉サービスセンター*が開設され、住民がいつまでも住み慣れた地域や家庭で生活が送れるよう、各種の専門スタッフが常駐し、相談に対応しています。このエリアを中心としながら、幼保小連携教育*、小中一貫教育*を通じ、子どもたちの発達の課題に基づいて、学びや指導を連続させます。また、中学校区園ごとのコミュニティスクール間で情報交換や連携を行います。

（３）地区（４層）での推進

地区コミュニティ運営協議会子育て部会*の活動を中心とした推進を行います。市内の小学校に設置され、平成 30 年度（2018 年度）から本格的に活動を始めたコミュニティスクールの取組（コミュニティスクールの内容については 52 ページ参照）を、地区コミュニティ運営協議会*と連携しながら、推進します。また、地域において、人の輪が広がるような仕組みづくりや人材バンク*等の仕組みづくりを推進します

（４）行政区、自治会（５層）での推進

行政区単位では「子ども会育成会*」「PTA*」「保護者会*」「公民館*」をはじめ、多くの団体がそれぞれの活動を展開しています。同じ地域で活動する団体のため、同じ人が違う団体の活動に携わる事も多いのが第５層の特徴でもあります。

他団体との活動内容を共有することや、子どもの居場所づくり、伝統行事への参加、公民館活動、育成会活動等、各団体の活動内容をお互いに把握することを目的とした事業の実施、情報交換等の活動を応援します。

(5) P T A、保護者会での推進

各学校のP T A*では、保護者と先生が協力しあい、児童生徒の健全な成長を願い様々な学習や活動を継続して行っています。また、地区（4層）で展開される茅野市型コミュニティスクールの一員としても連携を行います。

各園の保護者会*では、乳幼児期の健やかな育ちを支えるために、保育園等の環境整備の協力や、保護者会が企画運営する行事を通し、保護者同士のつながりを深めていきます。

(6) 各種子育て関係団体、個人等での推進

子どもに関わる活動を行っている個人・団体は複数います。未就園児とその家族を対象とした親子サークルや、保育園・小中学校への読み聞かせボランティア、地域の子どもを対象とした子ども食堂*等、対象年齢、対象地域等を超えた幅広い活動が見られます。

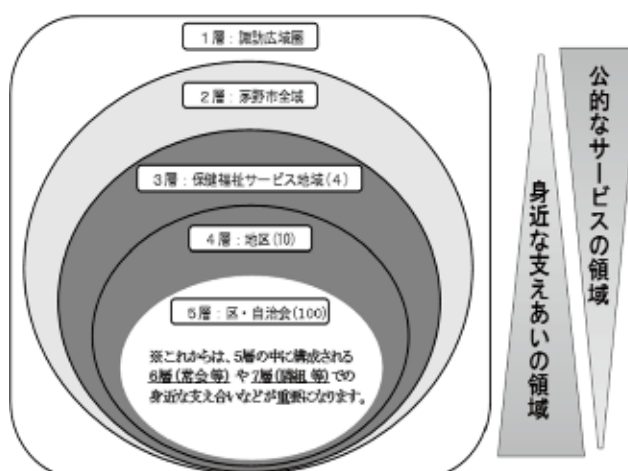
活動の継続を支えるために、それぞれの要望に沿って悩みに応える支援（補助金や物資・人材確保、情報の活用等）に取り組みます。また、市民活動を担う市民活動センター*やどんぐりネットワーク茅野*との連携を深めます。



生活圏とは

生活圏とは、よりきめ細かい保健福祉サービスを、身近な地域で利用することができるようにとの願いから、茅野市地域福祉計画（福祉 21 ビーナスプラン）*で提唱されました。それぞれの階層にに応じて、最も必要なサービス提供ができるよう考えられています。今回のこども・家庭応援計画でも、このシステムに基づいて、保健・医療・福祉・教育部門が連携を図り、必要なサービスを最も効果的に利用できることを原則に考えています。

諏訪広域圏：1層
茅野市全域：2層
保健福祉サービス地域
（4エリア・4中学校区）：3層
地区：4層
区・自治会*：5層



※第3次茅野市地域福祉計画（福祉 21 ビーナスプラン）参照

第3編

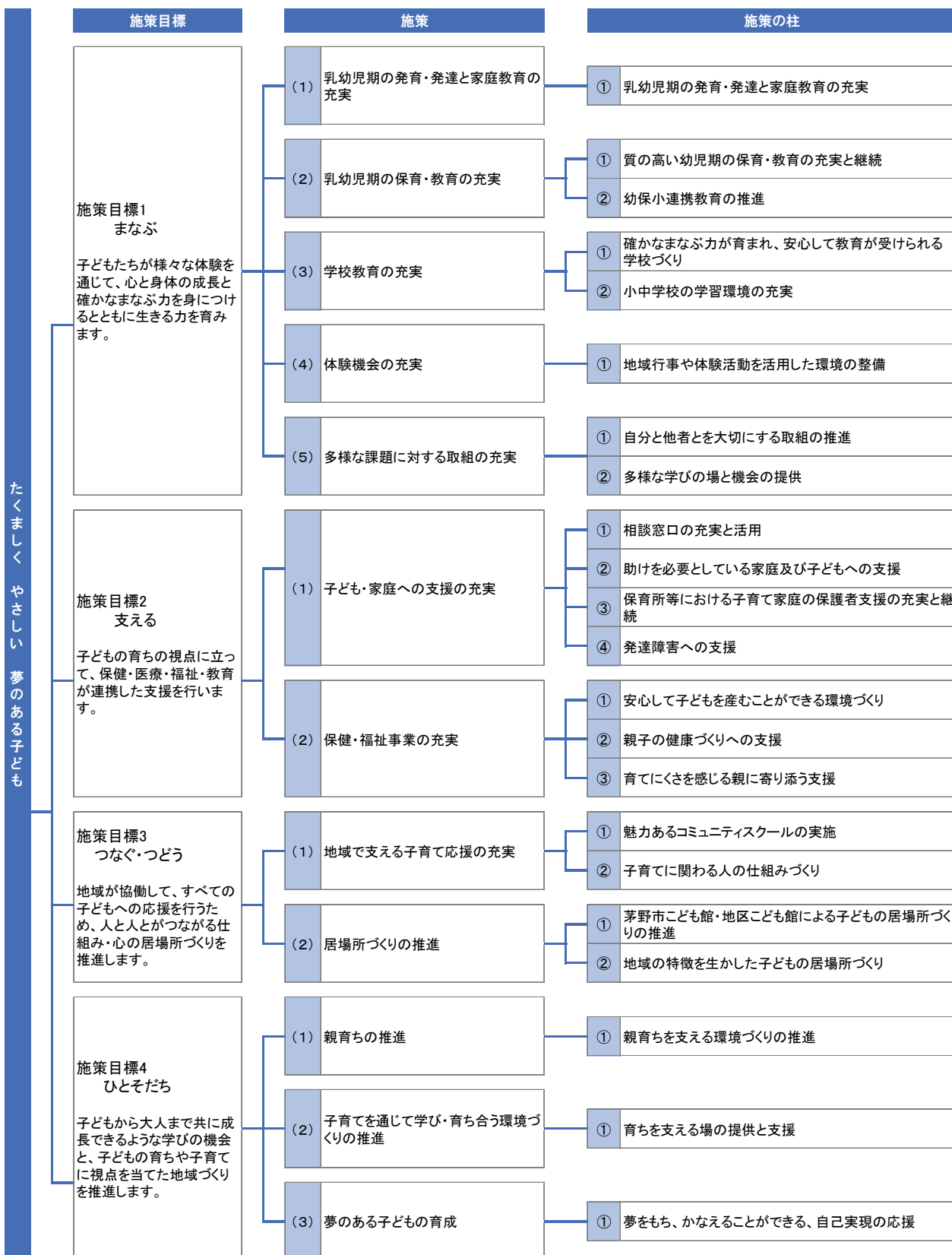
施策の展開





第1章 施策の展開

1 施策体系



2 具体的な施策の展開

施策目標 1 まなぶ

子どもたちが様々な体験を通じて、心と身体の成長と確かなまなぶ力を身につけるとともに、生きる力*を育みます。

施策1 乳幼児期の発育・発達と家庭教育の充実

乳幼児期は心身両面において著しく発達していきます。また、身近な大人との温かなやりとりを通じて、情緒的な絆が形成されていきます。

歩く・走る等の身体的機能や、食事・睡眠・排泄の確立、言葉の獲得等の発達を、愛情豊かな大人との関わりの中で育みます。

施策の柱① 乳幼児期の発育・発達と家庭教育の充実

家庭において、乳児の成長を温かく見守りながら、子どもへの接し方を学ぶ機会の活用と充実を図ります。現在の乳幼児健診*や育児相談等の相談の場や、子育て講座等の学びの場を活用しながら、親子の愛着形成や親育ちへの支援を行います。また、読書活動や自然体験、運動あそびなど、様々な体験を通じて、健やかな心身の発達への支援を行います。

〔主管課：生涯学習課、健康づくり推進課、保健福祉サービスセンター、こども課〕

■ 主な事業 ■

- ・ 読りーむ in ちの*活動支援事業（ファーストブック事業）担当課：生涯学習課
- ・ 家庭教育センター運営事業（子育て・相談事業）
担当課：生涯学習課（家庭教育センター）
- ・ 家庭教育センター施設管理事業（施設利活用、管理）
担当課：生涯学習課（家庭教育センター）

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
家庭教育センター講座の参加者数の増	参加者数（人）	2,731	3,000	3,000

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・ 親子で絵本を一緒に楽しむ。
- ・ 親子で育児相談会や子育て講座等へ参加し、子どもとの接し方や遊び方を知る。

事 例 ファーストブックプレゼントとセカンドブックプレゼント

茅野市では、赤ちゃんが生まれた時と4カ月児健診時にファーストブックを、小学校に入学した時にセカンドブックを一人1冊、手渡しでプレゼントしています。赤ちゃんに送られるファーストブックプレゼントは、まだ字の読めない赤ちゃんにゆったりとした言葉で絵本を読み聞かせることで、親子の愛着形成や情緒的な絆を形成することが期待されます。セカンドブックプレゼントでは、これから字を覚える子どもたちが自分で本を選ぶようになり、さらに本への興味を伸ばしていくことが期待されます。

これらの事業では、親子で一緒の本を読む温かな時間をもってほしいとの願いも込められています。本のプレゼントをきっかけに、親子がたくさんの本と出会い、本の世界を自由に楽しんでいくことを願っています。

施策2 乳幼児期の保育・教育の充実

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎となる大切な時期です。様々な環境や人との相互の関わりが十分行われることで、人への信頼感と自己の主体性が形成されます。生きる力*の基礎を培うために、身体的な発達とともに、情緒的、社会的、道徳的な発達を育む保育と教育の推進を図ります。

施策の柱① 質の高い幼児期の保育・教育の充実と継続

子どもたちが今を心地よく生き生きと過ごし、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うために、乳幼児期の発達の特性や発達過程を踏まえ、保育所、幼稚園、認定こども園等において、環境を通して養護と教育を一体的に行います。幼児教育の指針となる、保育所保育指針*、幼稚園教育要領*等に基づいた保育、教育を基本とし、子どもの発達や地域の特性を最大限に活用しながら、創意工夫のある保育計画、教育課程を編成し、内容の充実に努めます。

具体的な内容として、子どもたちの言葉と心を育む読書活動、健やかな体を育む運動遊びや食育*活動、四季折々の自然環境のもとダイナミックな遊びの体験等に子どもが自ら主体的に関わる中で、豊かな感性、意欲、達成感、自己肯定感、協調性を育みます。

[主管課：幼児教育課]

■ 主な事業 ■

- ・ 保育所運営事業（公立保育園の運営）担当課：幼児教育課
- ・ 私立保育園等支援事業（私立保育園等の運営助成）担当課：幼児教育課

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
待機児童を出さない	非待機児童率（入所希望数／入所数） (%)	100	100	100

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・ 保護者や地域の皆さんが、入園当初に不安を感じている園児たちが徐々に園生活に慣れていくための保育補助として保育園でのボランティア活動に参加する。
- ・ 保護者や地域の皆さんが、様々な地域文化や伝統行事、畑づくりなどの直接体験を子どもたちに経験させるために、保育園での交流活動に参加する。
- ・ 保護者や地域の皆さん、読書サークルの皆さん等が、子どもたちと本の世界を楽しむために、読み聞かせに参加する。

事 例 味噌作りの体験

A 保育園では畑で大豆を育て、その大豆を使って味噌作りをしています。保育園の畑で作った大豆だけでは足りないので、地域で育てた大豆や麴の手配は地域の方をお願いしています。また、大豆をミンチにする機械や用具を持って来てくれます。「お味噌がおいしくなるように麴と大豆と塩をまぜるよ」と言いながら、子どもの手のひらサイズと一緒に味噌玉を作ります。「それ頑張れ！空気を抜くように強く投げ入れろ！」と味噌玉を樽に入れるのを応援しながら、子どもたちは大豆が味噌に変身していく様子を楽しみながら体験することができます。寝かせたお味噌で収穫祭には焼きおにぎりや豚汁を作り、地域の人と味わっています。

事 例 子どもの主体的なまなび

国宝に指定された縄文のビーナスと仮面の女神のことを「ビーなちゃん」、「めがみちゃん」と呼び、大変親しみをもっています。保育士が、土偶の本や昔の生活の本を身近に置いたり、尖石縄文考古館周辺を遠足の目的地として、縄文文化に触れる環境をつくったりしたことで、縄文時代をイメージした遊びが広がりました。「土器を作りたい」「昔の家を作りたい」「囲炉裏を作りたい」「火おこし、狩りごっこ、発掘ごっこをしよう」など遊びを発展させ楽しむことができました。やりたいことを、友達と思いや考えを共有し、工夫し協力しながら「できた」達成感を味わっています。試行錯誤して習得したことは自信にもつながりました。作ったものを異年齢の友達とともにすることで優しい気持ちも育んでいます。子どもたちは、豊かな自然の中で、主体的に行動し自分を発揮しながら遊びを繰り返し、まなびを深めています。また、縄文文化も遊びを通し身体で感じることもできました。

施策の柱② 幼保小連携教育*の推進

幼児期から児童期への環境の変化は、子どもたちに大きな影響があります。子どもたちが新しい環境に期待を膨らませ、新たな人間関係や生活環境に適応し、安心して学校での生活や学習が進められるよう、保育所、幼稚園、認定こども園と小学校の円滑な接続が求められます。

保育所等での「遊びを通した学び」から、小学校での「教科中心の学び」への円滑な接続により、生きる力*を育むため、幼保小連携推進計画*に基づき、学校区毎に願う子ども像を共有し、接続期カリキュラム、異年齢交流、職員連携、保護者連携を進めます。

[主管課：幼児教育課、学校教育課]

■ 主な事業 ■

- ・ 幼保小連携推進事業（小学校入学後の生活を円滑にする）担当課：幼児教育課

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
小学校1年生における学校生活の満足度の増	学校が楽しい児童 / 1年生児童総数(%)	95	95	95

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・ 子どもと保護者がともに安心感をもち、期待と喜びをもって入学の時期を迎えるために、家庭の中の生活リズムや生活習慣を整える。
- ・ 保護者が子どもの成長をともに感じ合うために、保護者、園、学校と思いを共有する。

施策 3 学校教育の充実

幼保小連携教育*に引き続き小中一貫教育*を推進する中で、学校、家庭及び地域が一体となったコミュニティスクールを中核とした学校運営に取り組むとともに、子どもたちの確かな学力、豊かな心及び健やかな身体を育みます。また、子どもたちや地域のために安全安心な教育環境の整備に努めます。

施策の柱① 確かなまなぶ力が育まれ、安心して教育が受けられる学校づくり

「生きる力*」を育むことを目指し、思考力、判断力、表現力などの確かな学力を育む教育、豊かな心や健やかな身体を育む教育を進めます。読書・図書館教育*を全ての教育活動の基盤とし、縄文科教育*、心の教育*、外国語活動・英語教育*、ICT教育*、食育*等の茅野市教育の特色を活かし、子どもたちの発達の課題に基づき、小中学校で共通の授業観に立った学びを通じ小中一貫教育を推進します。

[主管課：学校教育課]

■ 主な事業 ■

- ・教育委員会運営事業（教育指導主事、教育支援指導主事による小中一貫教育、縄文科教育、心の教育、外国語活動・英語教育、ICT教育、食育等の推進。）担当課：学校教育課
- ・小中一貫教育推進事業（小中学校で共通の授業観に立った学びを創り、子どもたちの発達の課題に基づいて、学びや指導を連続させる。）担当課：学校教育課
- ・コミュニティスクール促進事業（施策目標 3-施策 1-施策の柱①に記載）
担当課：学校教育課、こども課
- ・小中学校情報教育推進事業（次世代を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、ICTの活用による「主体的・対話的で深い学び」の実現。）担当課：学校教育課
- ・小中学校英語教育支援事業（児童生徒の英語力の強化と国際理解を深めるため、AET、ALT、日本人講師を小中学校に派遣。）担当課：学校教育課
- ・小中学校業務改善加速事業（質の高い授業を実現するための教職員の働き方改革の支援）
担当課：学校教育課、こども課
- ・特別支援教育事業（心の教育事業「心のよつばのクローバープラン」）
担当課：学校教育課、こども課、生涯学習課

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
児童生徒の学校に対する満足度	学校生活に満足している児童生徒数／全児童生徒数（％）	87	95	95
教職員の月平均時間外勤務時間の減	教職員の月平均時間外勤務時間（時間）	57 時間 3 分	45 時間 0 分	45 時間 0 分

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・保護者や地域の皆さんが、地域で子どもを育てるために、地元の学校のコミュニティスクールの活動へ参加する。
- ・親子で、元気な体と心を育てるために、早寝・早起き・朝ごはんの基本習慣づくりに努める。
- ・地域の皆さんが、ともに学校を支えながら子どもを育てるために、自分の特技をもって子どもたちを指導する「特色ある学校づくり」への協力を行う。
- ・野菜生産者が、子どもが食べる給食食材として地場産野菜の提供と運搬を行い、食への関心を深める食育*の推進を担う。



茅野市の小中一貫教育*とは

茅野市の小中一貫教育は、市内を4つの中学校区園として、学校区園毎に課題・育てたい子ども像を明らかにしています。その上で小中学校の9年間を通じた教育目標・構想を定め、一貫した教育を展開するものです。小中一貫教育では次の4本の柱を設けています。

- 柱1 全ての教育活動の基盤として、読書・図書館活動を大切にしていきます。
- 柱2 子どもの発達段階を考慮し、小4までのベーシック期、中1までのグロースアップ期、以降のジャンプアップ期に区分し、それぞれの区分期の特徴・課題をふまえた教育を展開します。
- 柱3 小中で共通の教育観に立ち、先生が一方向的に教える知識伝達型の授業から、子どもたちが自分で考え、分らない点や困った点は友だちの意見もよく聞いて考えを追及し、ともに学力を高め合う学びへの転換を図ります。
- 柱4 「縄文科*」「心の教育*」「外国語活動・英語教育*」「ICT教育*」等に力を入れます。

※「縄文科」

縄文人のたくましさ（自立）、やさしさ（協働）、高い生活力と芸術性（創造）にふれ、子どもたちが今の自分、これからの自分の生き方を深く見つめ直す授業です。

※「心の教育」

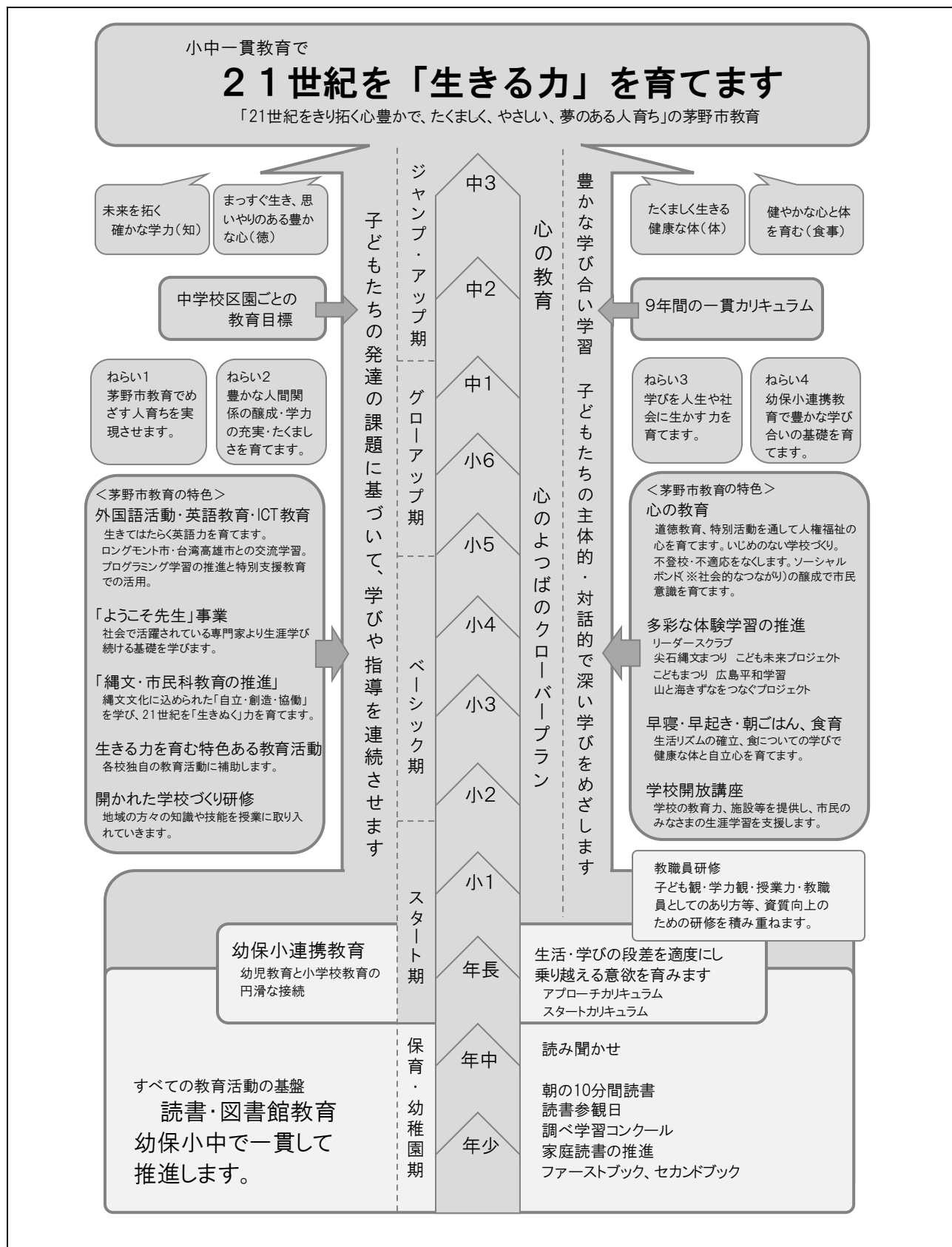
心のよつばのクローバープランを参照（31 ページ）

※「外国語活動・英語教育」

学習指導要領では英語（外国語）で児童生徒に身に付けさせたい能力は「聞く・話す・読む・書く」の4領域でしたが、2020年の新学習指導要領では、「聞く・話す【やりとり】・話す【発表】・読む・書く」の5領域となります。急速に進むグローバル化に対応し、役に立ち実際に使える英語を獲得することが求められています。

※「ICT教育」

社会のグローバル化や高度情報化が進むなか、子どもたちのICTに関するリテラシー、モラル、セキュリティの能力を身に付けるとともに、2020年の新学習指導要領においてはプログラミング教育を推進することとされています。





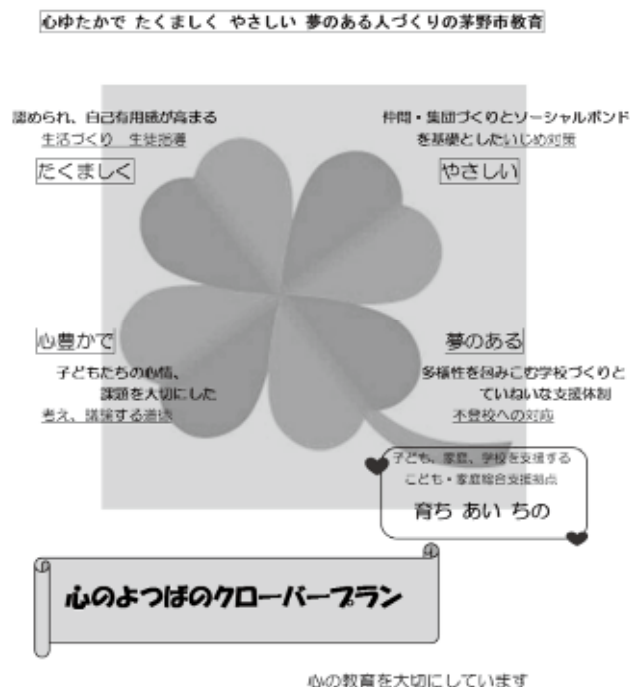
小中学校での心のよつばのクローバープラン（道徳・生活生徒指導・いじめ撲滅・不登校対応）とは

2020年の新学習指導要領の基本的な考え方の一つとして、「豊かな心や健やかな体」の育成が掲げられています。特に最近の学校が抱える課題として、「いじめや不登校」が大きくクローズアップされ、「心の教育*」の重要性が改めて認識されています。

このような背景を踏まえ、「心のよつばのクローバープラン」と銘打ち4つの柱（葉）で「心の教育」の充実を図ります。

- 葉の1 子どもたちの心情・課題を大切にした「考え、議論をする道徳」
- 葉の2 認められ、自己有用感が高まる「生活づくり・生徒指導」
- 葉の3 仲間・集団づくりと、人と人、集団同士を結び付けるつながりを基礎とした「いじめ対策」
- 葉の4 多様性を包み込む学校づくりとていねいな支援体制の「不登校への対応」

これらを市内各小中学校の指導・支援の重点に据え「心の教育」に努めます。この際には子ども、家庭、学校を支援する「こども・家庭総合支援拠点（育ちあいちの）」との連携を行うことによって包括的な支援体制を整えていきます。



※どんぐりプラン基本理念のキーワードを、心の教育4つのキーワードに関連付けた図です。

事 例 縄文科*の学習活動

☆北部中学校

北部中学校では、昨年度から縄文の土器文様をモチーフにデザインし、そうしたデザインを市や市民のために活かす試みが始まりました。こうした活動を発展させて、総合的な学習では、「故郷とともに生きる～私たちにできる事」がテーマとなりました。

自分の故郷や住んでいる地域のことを詳しく調べて、地域の課題をつかみ、解決の方向を提言する活動が展開されました。

Sさんは自分の住んでいる糸萱のバス運行が少ないことに着目し、バスの増便の提言は難しかったけれど、糸萱に興味をもってもらえるバス停の看板制作を思いつきました。地域特産の「糸萱かぼちゃ」と毎年公民館*の庭にきれいに咲くコヒガンザクラの顔付きキャラクターをデザインしました。市の協力で、原画から看板を制作し、現在リニューアルしたおしゃれな色合いの看板がバス停を飾っています。

☆金沢小学校

4年生は自分たちだけで土器作りをしました。子どもたちは粘土紐をきれいに積み上げる大変さや、接着不足で乾いたときにすき間ができてしまう失敗を体験。今度こそ上手に仕上げようと図書館の本などで作り方を調べるとともに、考古館の学芸員さんからコツを教わり2回目に挑戦しました。今度はうまく作り上げることができて、縄文ライフフェスティバルの野焼きで、自分だけの土器を手にすることができました。活動を通して、縄文人の技術の高さを感じ、縄文人の心に少し近づき共感することができました。

☆北山小学校

冬の間に凍み上がった畑の表面には、石器や土器が土の下から現れてきます。春は上之段の遺跡で黒曜石や土器の表面採集を考古館の学芸員さんの指導のもと毎年行っています。縄文人が手で細工をした黒曜石の破片や矢尻にふれた瞬間は1万年も前の縄文人が身近に感じられます。

事 例 湖東小学校 生きる力*を育む特色ある学校づくり

湖東小学校では、クラブ活動の時間を、わくわく講座として、全講座に地域の方が講師として参加し、活躍しています。平成29年度は、紙芝居、生け花、手話、獅子舞、郷土料理、スポーツ吹き矢など12の講座を実施しました。11月には発表会を行い、保護者の方々にも参観していただきました。この中では、「難しい獅子舞をよくここまで指導された、地域の講師の皆様に頭が下がる思いがしました。」と感想が寄せられました。

施策の柱② 小中学校の学習環境の充実

児童生徒が安心して学習できるような学習環境を整え、学校運営に支障が無いよう施設整備を行います。また、第1次茅野市小中学校管理計画*に基づき、学校施設の建替、リノベーション*等を計画的に進めます。

[主管課：学校教育課]

■ 主な事業 ■

- ・小中学校施設管理事業（施設管理、補修工事等）担当課：学校教育課
- ・小中学校施設整備事業（予防修繕工事、設備更新等）担当課：学校教育課
- ・永明小中学校建設事業（建替え、リノベーション）担当課：学校教育課

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
建替・リノベーション実施校数の増	建替又はリノベーションが完成した学校数(校)	0	0	3
学校トイレの洋式化率の増	第一次茅野市小中学校管理計画に基づく学校トイレの洋式化率(%)	36.3	50	50 (ただし、建替え、リノベーション実施校については50%以上とする)

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・地域の皆さんが、学校敷地内の草取り、草刈り、木々の枝払いの作業に参加し、学校の環境整備作業に協力する。
- ・保護者や地域の皆さんが、子どもたちが安全に登下校できるよう、近所の通学路の危険箇所確認や、危険箇所があれば学校へ伝える。
- ・豊かな自然を未来へ引き継ぐため、保護者や地域の皆さんが子どもとともに学有林作業等に参加する。

用語解説 リノベーションとは

リノベーションとは、建物の改修方法の一つで、既存の構造躯体（基礎、壁、柱等）を引き続き利用し、建物全体の不具合を直し、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる改修のことです。建替えより安価で、廃棄物や二酸化炭素の排出量が少なく、建替えた場合と同等の教育環境の確保が可能等のメリットがあります。

施策 4 体験機会の充実

子どもが経験する様々な体験が子どものたくましさを育てます。家庭、保育園・学校、地域、企業、行政が連携して体験の機会の充実を目指します。

施策の柱① 地域行事や体験活動を活用した環境の整備

子どもたちが地域行事を体験することは、子ども自身が地域を知ることにと留まらず、伝統行事の伝承と継続、地域の大人や年齢を超えた人間関係を育む場、地域への愛着をもつきっかけ等、様々な意味をもちます。子どもが減少する中で、地域行事の縮小や子どもの参加も少なくなってきました。行事開催時に子どもの参加を促すだけでなく、対象地域や対象範囲の拡大等、子どもの関わり方の工夫が必要です。子どもの視点や声を活かした行事とすることで、子どもの行事参加後の達成感、大人に認められる充実感を得られるような地域行事の開催が望まれます。

子どもたちが社会の一員として将来を担える力を育むために、ボランティア活動等を通じた福祉分野の学びの推進、企業・行政施設での職場体験、農業体験等、幅広い職場体験の提供を推進します。

子どもたちの豊かな感性、好奇心、探求心、思考力を養う第3次茅野市こども読書活動推進計画*に基づき、読書活動推進組織「読書の森 読りーむ in ちの*」との協働*による、読書活動を継続します。

誰もがスポーツに親しめる環境の整備と推進のためスポーツ推進計画*に基づいた事業を推進します。

これらの体験を重視した取組を推進するため、地域で活動する団体や個人での活動内容を集約し、広く伝え、他団体の取組を参考にできるような仕組みづくりに取り組みます。

[主管課：こども課、生涯学習課、スポーツ健康課]

■ 主な事業 ■

- ・子ども会育成会支援事業（リーダースクラブ事業、各地区育成会モデル事業）
担当課：こども課
- ・少年リーダー育成研修事業（子どものリーダーの育成）担当課：こども課
- ・読りーむ in ちの活動支援事業（セカンドブック事業）担当課：生涯学習課

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
各地区育成会モデル事業の実施数の増	モデル事業を実施する育成会の数の継続（団体）	20	20	20

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・ 地域行事を行う中で、子どもが自主的な行動が取れるよう、大人が手を出しすぎず子どもに任せ、地域の大人が見守る。
- ・ 保護者が、地域の伝統行事を子どもに体験させるために、地区行事に親子で参加する。
- ・ 行事開催担当の皆さんが、多くの子どもが地域行事に参加したくなるよう、地区行事の中に子ども向けの企画内容を盛り込む。

事 例 **どんど焼きの小屋建て（湖東地区での取組）**

どんど焼きの小屋建ては、かつては子どもたちが中心でした。今は少子化が要因で大人の行事になってしまっています。しかし、2018 年の小屋建てから子どもたちにも無理や危険のない範囲で、小屋建て作業を手伝わせています。次のステップとして、のこぎりの使い方などを教えて、さらに子どもたちが充実感を持てるようにしていきたいと思っています。

事 例 **プレイパーク（ちの地区での取組）**

プレイパークとは、子どもが自由に遊べる場を用意し、みんなで楽しむあそび場のことです。遊びのプログラムが用意されているのではなく、子どものやりたいという思いを実現するために、多くの公園で禁止されているたき火や、木登りなどを楽しむことができます。

これまでに開催されたプレイパークでは、小川での水遊び、泥遊び、地面に穴を掘ること、木登り、木工工作体験、火起こしなど、日ごろできない経験を遊びを通して子どもたちが体験しています。大人は、子どものやりたいという声に耳を傾け、安全に配慮しながら、子どものサポートに徹して見守りつつ一緒に楽しめます。その結果、子どもたちの側から、挑戦したいことややりたいことが具体的に出てくるようになり、プレイパークの実施者である大人も、地域での大人同士の関わりの輪が広がるようになりました。

子どもの声に応え一緒に楽しむことで、子どもの体験機会の提供だけでなく、地域でのつながりを再認識できるのがプレイパークの魅力の一つでもあります。

施策 5 多様な課題に対する取組の充実

現代は社会の多様化から子どもを取り巻く様々な課題が生じています。自分と異なる他者を認めるやさしさを育み、時代の変化に柔軟に対応し、困難を抱えても周囲と協力して乗り越えていける環境づくりを推進します。また、中学校卒業後の高校生世代については、その子らしさを大切にしたい課題への取組を進めます。

施策の柱① 自分と他者とを大切にする取組の推進

子どもは人と関わりながら成長していきます。人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立、協調性を養い、道徳性の芽生え等を培います。相手を認めるとともに自分を大切にする心を育みながら、社会生活における望ましい習慣や態度を身につけます。それぞれの性別や年齢、国籍、信仰、考え方等を理解し、その人らしく生きることをお互いに認め合えることが必要です。

様々な人との関わりの中で、お互いの命の重要性を考えていくために、改めて性教育に関心をもつことも必要です。保育士、小中学校・高校の先生に限らず、保護者、地域住人等、誰もが研修会等に参加し理解を深められる環境を整えます。

[主管課：こども課]

■ 主な事業 ■

- ・ 性教育講座事業（講演会の開催）担当課：こども課
- ・ 小中学校人権教育事業 担当課：学校教育課

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
性教育講座の参加者数の増	参加者（人）	57	100	100

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・ 保護者や子どもの身近な人が、「自分は愛されている」と子どもが感じられるような言葉かけをする。
- ・ 親子で、世界にはそれぞれの文化をもって暮らしている人たちがいることを話題にする。

施策の柱② 多様な学びの場と機会の提供

義務教育終了後の子どもや、高校等中途退学者であっても学び直しができる機会や場の提供を検討します。また、社会へはばたいていけるような自立の機会や場の提供も合わせて検討します。

[主管課：こども課]

■ 主な事業 ■

検討

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
検討				

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- 引きこもりがちな友人をこども館CHUKOらんどチノチノ*でのライブ活動へ誘ったり、一緒に活動したりすることで、孤独にさせない。

施策目標 2 支える

子どもの育ちの視点に立って、保健・医療・福祉・教育が連携した支援を行います。

施策 1 子ども・家庭への支援の充実

子どもとその家庭を取り巻く問題や課題は、多様で複雑化し、何らかの社会的援助が必要になった時、市民がすぐに相談でき、問題解決に至るまで総合的、継続的に支援できる体制が求められています。福祉、教育、保健・医療等のさらなる連携により、適切な総合支援ができる体制をさらに推進します。

施策の柱① 相談窓口の充実と活用

平成 23 年（2011 年）4 月に「こども・家庭相談係」が設置され、幅広い年代の相談を切れ目なく継続させる行政内の体制が整いました。また、平成 26 年 4 月から茅野市発達支援センター*が設置されました。平成 30 年（2018 年）4 月にはこども・家庭相談係と発達支援センターを統合し、従来の家庭児童相談室*と発達支援センター機能とを包含させ、各専門職の任用や配置換えを行い、子どもと家庭の複雑な問題に対応できる体制と機能をもった「こども・家庭総合支援拠点（育ちあいちの）」を設置しました。これまでこども部の各課で対応してきた様々な相談に対しての統括体制が整い、保健分野、福祉分野、教育分野での相談の連携強化が図られました。「こども・家庭総合支援拠点（育ちあいちの）」を様々な相談の拠点として活用してもらえよう、窓口の周知はもとより、よりきめ細かな対応を推進します。

[主管課：こども課]

■ 主な事業 ■

- ・ こども・家庭総合支援拠点事業（家庭相談員設置事業・発達障害児等相談支援事業）
担当課：こども課
- ・ 各地区コミュニティセンターでの育児相談事業（相談）（施策目標 2-施策 2-施策の柱②に掲載）
担当課：保健福祉サービスセンター

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
相談解決の割合の増	相談終了数÷相談件数 (%)	100	100	100

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・親や育児に関わる人が、子育ての悩みを抱え続けないために、相談窓口を利用する。
- ・親や育児に関わる人が、相談の機会を逃さないよう、健診やこども館等、様々な場所に出かけ、相談の機会を利用する。
- ・地域の皆さんが、悩みをもっている保護者や育児に関わる人に、相談窓口の利用を勧める。



こども・家庭総合支援拠点（育ちあいちの）の紹介

子育てや発達での不安、学校生活での不安、虐待や家庭での問題等、様々な相談に対応する拠点が「育ちあいちの」です。保健師や臨床心理士、家庭児童相談員、発達支援相談員、女性相談員、母子父子自立支援員、スクールソーシャルワーカー、教育指導主事など、経験豊富な専門スタッフと、学校と家庭をつなぐ統括コーディネーターが対応します。

乳幼児及びその家族のための母子通園訓練施設である発達支援センター*（やまびこ園*）の機能も合わせ持つことによって、福祉分野、保健分野、教育分野との連携を図り、一か所で多岐に渡る相談をお受けします。子どもと家庭のことで悩んだら、まずは相談してみてください。

こども・家庭総合支援拠点（育ちあいの） と 子育て世代支援事業 連携図

**こども・家庭総合支援拠点（育ちあいの）
（家庭児童相談室*・発達支援センター*）**

- こども・家庭及び妊産婦等支援全般に係る業務
 - ・実情把握、情報提供、相談等の対応、総合調整
- 要支援児童、要保護児童等への支援業務
 - ・危機判断とその対応、調査、アセスメント、支援計画の作成等、支援及び指導等
- 関係機関との連絡調整
- 学校・保育園等への支援
- 利用者支援事業（基本型）業務
- その他の必要な支援

要保護児童対策地域協議会

- 関係機関が情報を共有し、連携して対応（チーム支援）

それぞれ別の主担当課が機能を担い、適切に情報を共有しながら、子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて支援を継続して実施

諏訪児童相談所

警察署

諏訪保健福祉事務所

医師会・医療機関

保育園・幼稚園・認定こども園

小・中学校

高等学校

特別支援学校

民生児童委員

人権擁護委員

教育委員会

健康福祉部

社会福祉協議会

福祉サービス事業所

庁内・外の関係部署

**子育て世代支援事業（母子健康包括支援センター）
（健康管理センター*、保健福祉サービスセンター*）**

- 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施
 - ・妊産婦の支援に必要な実情の把握
 - ・妊娠・出産・育児に関する相談に応じた必要な情報提供・助言・指導
 - ・関係機関との連絡調整
 - ・支援プランの策定
- 利用者支援事業（母子保健型）業務

施策の柱② 助けを必要としている家庭及び子どもへの支援

(ひとり親家庭、経済的な課題を抱えた家庭、外国籍の家庭、医療的な支援を必要とする障害児とその家庭、不登校児童と家庭、社会へつなげる幅広い支援等)

ひとり親家庭や経済的な課題を抱える家庭、言語や生活習慣の差による課題を抱えた外国籍の家庭、医療的な支援を必要とする障害のある子どもがいる家庭、不登校児童とその家族等、なんらかの課題を抱えた家庭について、その子どもや家庭が孤立することなく、社会へつながっていくための課題解決に向け取り組まなければなりません。

第3次茅野市地域福祉計画（福祉21 ビーナスプラン）*とその分野別実行計画である第3次茅野市障害者保健福祉計画（茅野市障害者計画・茅野市障害福祉計画・茅野市障害児福祉計画）*との連携を図りながら支援の充実を図ります。

課題解決についての制度が整備できている場合は、それらの制度を利用しやすいように配慮するとともに制度についての周知が必要です。学校と連携したソーシャルワーク事業*など、制度が確立されていない問題については、制度の研究・検討を始め課題を明確にし、関係機関が連携して対応することが必要です。現在も使用されている育児情報を継続活用するためのどんぐり手帳*についても、利用者の声を取り入れながら、その内容や利活用の検討を行います。また、子どもの貧困対策については、経済的な問題から発生するものだけではなく様々な視点が必要となることから、庁内の連携を図りながら推進します。

なお、様々な問題がある中で、課題を抱えた人が相談をしてくるまで待つのではなく、相談を受ける側が直接出向いて心理的なケアや必要な支援を行う（アウトリーチ*の手法）体制を整えていきます。また、課題を抱えていても相談ができない様々な要因（相談窓口を知らない、言語の問題で相談できない、問題が多岐にわたっている、相談するかどうか悩んでいる、相談することを拒む等）を解決するために、広報活動の充実など相談しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

[主管課：こども課]

■ 主な事業 ■

- ・ こども・家庭総合支援拠点事業（家庭相談員設置事業・発達障害児等相談支援事業）

担当課：こども課

- ・ ファミリー・サポート・センター事業 担当課：こども課
- ・ 児童扶養手当事業、児童手当給付事業（手当支給）担当課：こども課
- ・ 母子通園訓練事業（運営、相談）担当課：こども課
- ・ 特別支援教育事業（心の教育事業「心のよつばのクローバープラン」）

（施策目標1-施策3-施策の柱①に記載）担当課：学校教育課、こども課、生涯学習課

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
保育園相談対応件数の継続 (母子通園訓練)	相談数（回）	174	170	170
ファミリー・サポート・センター事業 利用回数の増	援助成立件数（回）	332	800	800

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- 保護者や育児に関わる人が、問題解決のために、相談窓口を利用する。
- 地域の皆さんが、困っている人や家庭があったら、相談窓口を紹介する。
- 地域の皆さんが、ともに支え合えるよう、あいさつや声かけを行う。

施策の柱③ 保育所等における子育て家庭の保護者支援の充実と継続

近年、核家族*化の進展、夫婦共働き世帯の増加、雇用形態の変化などにより、子育て支援に対するニーズが多様化してきています。茅野市では、保育を必要とする全ての家庭の子どもの保育を行うとともに、延長保育*、一時保育*、病児病後児保育などの特別保育を実施しています。また、子育て世帯への経済的支援として、多子世帯*を対象とした保育料の軽減や保育園までの通園距離が一定の距離を超える場合の補助金交付などを行っています。

さらに、地域の保護者等に対して、保育所等の専門性を生かしながら未就園児交流などの子育て支援事業を積極的に行い、地域の子どもが健やかに育成される環境を提供します。

[主管課：幼児教育課]

■ 主な事業 ■

- ・ 特別保育事業（延長保育、一時保育、病児病後児保育）担当課：幼児教育課
- ・ 地域活動・子育て支援事業（園庭開放等の地域子育て支援）担当課：幼児教育課
- ・ 障害児保育事業（障害児の受入れ）担当課：幼児教育課

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
一時保育利用率（ニーズ率）の増	年間利用児童数/年間利用可能児童数（％）	52	70	80
病児病後児保育利用率（ニーズ率）の増	年間利用児童数/年間利用可能児童数（％）	47	70	80

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・ 保護者が、仕事と子育ての両立の中で、子どもの生活への配慮がなされるように、家庭と保育園等が連携を取り合い協力を行う。
- ・ 未就園児親子が、保育所等での未就園児交流に参加し、子育ての楽しさを感じたり、地域とのつながりを深める。

施策の柱④ 発達障害への支援

平成 26 年（2014 年）4 月に心身の発達に支援を必要とする子ども及びその保護者・家族等が相談できる拠点として「茅野市発達支援センター*」が設置され、母子通園訓練施設やまびこ園*における通所支援*、保育所・学校等への訪問支援*、発達に心配のある児童等の相談支援、保健・医療・福祉・教育・就労などの各専門分野と連携した、総合的かつ継続的な支援を行っています。

発達支援センター内のやまびこ園では、乳幼児及びその家族のための母子通園訓練施設として、日々の療育*の中で、遊びや友達の関わりを通して心身の健やかな成長を促すとともに、保護者への相談支援や、各専門の訓練士が様々な機能の発達を促す訓練を行っています。

発達障害に対する認識不足から、支援を受ける立場の人にも十分な支援を受けられていない状況もあります。今後は、家族も含めた地域の人たちが、発達障害や子どものもつ特性への理解を深め、子どもとその家族を温かく見守っていただけるよう、講演会や講座等の開催、健診・保育園・学校訪問等の機会での発達障害への理解を図ります。

子どもへの支援に困った時にすぐに相談できるよう窓口の周知を行う中で、子どもも含めた家族の自立につながる支援を充実していきます。

[主管課：こども課]

■ 主な事業 ■

- ・ こども・家庭総合支援拠点事業（家庭相談員設置事業・発達障害児等相談支援事業）
（施策目標 2-施策 1-施策の柱①に記載）担当課：こども課
- ・ 発達障害等相談支援事業 担当課：こども課

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
訓練士との話し合い数の継続 (母子通園訓練)	話し合い数（回）	161	160	160

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・ 地域の皆さんが、発達障害を知るために、新聞やニュース等で発信されている情報に関心をもつ。
- ・ 地域の皆さんが、発達障害を知り、その子の特性を受け入れる。



発達障害とは

発達障害者支援法において、「発達障害」は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

発達障害は、生まれつき脳の一部の機能に障害があり、幼児のうちから症状が現れ、通常の育児では上手くいかないことがあります。成長するにつれ、自分自身のもつ不得意な部分に気づき、生きにくさを感じることもあるかもしれません。これは育て方、家庭でのしつけなどが原因ではありません。

発達障害は障害の困難さも目立ちますが、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見てアンバランスな様子が理解されにくい状況にあります。しかし、発達障害の特徴をもつ人はまれな存在でなく、身近にいることが分かってきました。

発達障害はその特性を本人や家族・周囲の人がよく理解し、その人にあったやり方で、日常的な暮らしや学校、職場での過ごし方を工夫することができれば、もっている本来の力がしっかり生かされるようになります。早い時期から周囲の理解が得られ、能力を伸ばすための療育*等の必要な支援や環境の調整が行われることが大切です。

施策 2 保健・福祉事業の充実

一人の人生を生涯にわたり継続的・一貫的な支援をしていくために保健福祉サービスセンター*では、身近な地域での保健・医療・福祉のワンストップサービス（総合相談支援）*の拠点とした多様な相談窓口として、複数のサービス利用や手続きが行なえ、ニーズに即した適切なケアマネジメント*を行います。

こども・家庭支援においては、少子化や核家族*化の進展等に伴い子育て環境が変化の中で、安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるために、医療や福祉、教育等の諸施策と地域の皆さんの支え合いのもと、切れ目なく親となる人たちや、子どもたちへの支援が提供されることが重要となります。特に母子保健事業の更なる充実に取り組み、切れ目のない支援体制を構築します。

施策の柱① 安心して子どもを産むことができる環境づくり

核家族化が進展し、地域のつながりが希薄化していることで、妊産婦の孤独感や負担感が高まり、育児に関する協力者・支援者が減少し、育児不安をもつ妊婦が増えています。リスク要因を早期に把握して支援につなぐことが、虐待の予防にもつながり、子どもの健全な成長発達につながります。

そのためには、妊娠期から子育て期にわたる子育て世代に対して、切れ目のない支援体制の構築を目指す必要があります。

具体的には、妊娠届出時には、全員面接とアンケート等により妊婦の実情を把握し、妊娠・出産・育児の相談に応じ、情報提供・助言・保健指導をしているところですが、支援を必要とする場合には、支援プランの策定を行い、保健福祉サービスセンターとこども課とが連携しながら、妊娠期からの継続支援につなげていきます。

また、支援を強化するため、妊娠・出産・育児についての知識と技術をもつ助産師を雇用し、健康管理センター*での相談対応と保健指導、保健福祉サービスセンターで行う妊婦及び乳幼児訪問への同行など、身近なところで相談や支援ができるよう、職員体制の整備を進めます。

切れ目のない支援のため、産後間もない母の育児不安に対し、医師、助産師等が専門的な指導を行う産後ケア事業*を平成 29 年度（2017 年度）から開始しています。安心して産後が過ごせるよう、医療機関、助産院等との連絡調整を行いながら、リスクが高い母への支援を更に充実していきます。

[主管課：健康づくり推進課、保健福祉サービスセンター、こども課]

■ 主な事業 ■

- ・ 子育て世代支援事業（相談）担当課：健康づくり推進課
- ・ パパママ講座・赤ちゃん相談事業（育児講座、相談、母乳育児相談）
担当課：健康づくり推進課
- ・ 産後ケア事業（相談、費用助成）担当課：健康づくり推進課

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
妊娠 11 週までに妊娠届出をした妊婦の割合の増	妊娠初期から妊婦健診を受診してもらうため 11 週までの妊娠届出割合 (%)	95.9	97.0	98.0

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・妊婦、産婦が自分自身の心身の健康について考えることができ、必要な健康行動がとれるよう、支援事業を知り、活用する。
- ・子どもを可愛いと思うことができ、安心して子育てができるように、母親だけでなく父親や育児に関わる人も各種講座に参加する。
- ・地域の皆さんが、子どもを抱えた家庭が孤立しないよう、子どものいる家庭に関心をもち、会ったら声かけをする。



ネウボラとは

「ネウボラ」とは、フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味します。

フィンランドの切れ目のない支援ワードは、妊娠の届出：大切な最初の一步、全員対象：困る前につながる、個別対応：一人ひとりとの対話・面談、かかりつけの担当者：信頼関係を築く、専門職：サポートの質の保証です。

フィンランドは、家族形態が多様化し、親と同居する習慣はなく、国、自治体が親子を支えていく必要があります。家族を支える仕組みであるネウボラは、小学校区に1箇所の割合で設置されていますが、地理的要因以上に、各専門職、機関、制度、サービスをつなげていくことが重要とされています。

近年のネウボラでは、家族をサポートしていくために大切なこととして、妊娠初期から信頼関係を構築し、家族全員を指導型ではなく対等な立場でみることとし、そのためのスキルとして、対話と傾聴を重んじています。保健師は、本来もっている親の力を信じ傾聴しながら、心身ともに疲弊しがちな家族が自ら力を取り戻していけるよう、サポートをしています。子どもの健康と幸せは、両親の心身の健康と幸せなくしては成り立たず、それを傾聴することによって、問題の早期発見・支援につなげています。（出典：地域母子保健福祉情報誌）

茅野市は、健診や予防接種などの母子保健の拠点となる健康管理センター*を中心に、中学校の通学区域を基本として、東部（豊平・玉川・泉野）、西部（宮川・金沢）、中部（ちの・米沢・中大塩）、北部（湖東・北山）の4つに分け、保健福祉サービスセンター*を設置しています。

地域での支援は、基本的に保健福祉サービスセンターの保健師が、自分の担当地区をもち実施しています。母子健康手帳を発行する時点で乳幼児カルテを作成し、妊娠期からの記録、訪問記録、健診記録を行い、妊娠期からの継続支援につなげています。

安心して子どもを産むことができる環境づくりの施策で記載しているように、茅野市でも妊娠期から子育て期にわたる子育て世代に対して、切れ目のない支援体制の構築を目指しています。

茅野市とフィンランドでは、歴史や文化、法律など、様々なものが違いますが、フィンランドの良いエッセンスを取り入れ、チームアプローチ*で切れ目のない母子保健事業の充実と、茅野市の保健福祉サービスセンターの強みをいかした継続支援で、茅野市版ネウボラを目指します。

施策の柱② 親子の健康づくりへの支援

子育ての悩みや不安、負担に感じることは、「子どもの病気や発育のこと」が36.9%で最も多くなっています。赤ちゃんは、母体から様々な影響を受けて育ちます。胎児期を含め、子どものころの生活習慣は食事のバランスの偏りや欠食、スマホやテレビへの依存などが目立ちます。親の喫煙についても、受動喫煙*の害を考えると対策が必要です。

このような状況のなかで、乳幼児健診*は、発育・発達の確認、育児支援、不安の解消、疾病等の確認、生活リズムを整えるための情報提供、保護者同士の情報交換と交流の機会としています。そのほかに各月齢に応じた、栄養についての確認、離乳食の進め方、母親の体調確認、う歯の予防、生活習慣と社会性の発達、言葉の発達を促す支援を行っています。今後も、母子保健指導マニュアルに沿った、質の高い健診を提供できるよう、健診内容の検討と見直しを行います。

また、健診未受診者には、保健福祉サービスセンター*の保健師が家庭訪問をして発達の状況を確認しています。転入者に対しても、健診や予防接種などについて、個別支援を行っています。今後も、継続支援ができるよう、連携と支援体制の強化を進めます。

[主管課：健康づくり推進課、保健福祉サービスセンター]

■ 主な事業 ■

- ・乳幼児健診事業（健診、相談）担当課：健康づくり推進課
- ・各種予防接種事業（予防接種）担当課：健康づくり推進課
- ・離乳食教室事業（教室、相談）担当課：健康づくり推進課
- ・各地区コミュニティセンターでの育児相談事業（相談）
担当課：保健福祉サービスセンター

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
乳幼児健診受診率の増	受診者数／受診対象者 (%)	99	100	100

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・親や育児に関わる人が、子どもの発達に応じた、適切な生活習慣について理解するために、講座や健診に参加し、取り組む。
- ・親や育児に関わる人が、乳幼児健診、予防接種、講座などを受ける計画を立て、適切な時期に受診、接種する。

施策の柱③ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

子育てをする中で、親が育てにくさを感じることがあります。育てにくさとは、子育てに関わる者が感じる育児上の困難感で、「育てにくさを感じる」の要因には、子どもの発育発達の偏りによるものだけではなく、親子を取り巻く様々な要因があります。乳幼児健診*においては、約30%の親が「子どもを育てにくいと時々思う。よく思う。」と答えています。

このことから、母子保健サービス*の中では、親子が育てにくさを感じ悩んだ時に、子どもに適した関わり方の指導・支援が受けられるよう、乳幼児健診から、親子広場*、心理相談、言語相談、発達相談につなげ、発達支援センター*との連携を図っています。親子広場は、集団での遊びの場面を通じて親子関係を豊かにし、言語や運動発達を促進するための支援の場としています。この事業に携わる、言語聴覚士、臨床心理士、理学療法士などの専門職とともに、関係機関等との更なる連携強化を推進します。

また、傾聴と対話による寄り添った支援ができるよう、保健師の資質向上を図っていきます。

[主管課：健康づくり推進課 関係課：保健福祉サービスセンター]

■ 主な事業 ■

- ・乳幼児健診事業（施策目標2-施策2-施策の柱②に記載）担当課：健康づくり推進課
- ・親子広場事業（発達支援教室） 担当課：健康づくり推進課
- ・乳幼児家庭訪問事業 担当課：保健福祉サービスセンター

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
育てにくさを感じたとき対処できる親の割合増	対処できる親の数／育てにくさを感じている親の数（％）	77.7	85.0	90.0
親子広場の継続実施	実施回数(回)	33	33	33

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・保護者や育児に関わる人が、子どもに育てにくさを感じた時に、健診時や育児相談等で相談する。
- ・親や地域の皆さんが、子どもの発達特性を理解するために、講座等に参加して関わり方を学ぶ。
- ・地域の皆さんが、子どもがいる家庭をあたたかく見守り、時には声かけを行う。

事例 離乳食どうやって進めていけばいいの

妊娠してから出産、育児が始まるまで、短い期間で、生活が劇的に変わるとき。次々と変わる変化の中で、はじめての育児や子育ては不安がいっぱいです。

身の回りにいる子どもが少なかったり、核家族*であったりすると、身近に相談でき頼る人が少なく、インターネットから色々情報を得るという人も多くなってきました。

育児に少し慣れてきた5か月頃から、離乳食が始まります。育児に関する様々な情報は、本やインターネットでも知ることができますが、教科書どおりなかなか進まないのが育児です。レシピどおりに作っても、仕上がりが違ってくる料理、離乳食を始めてみると、初めて食べる離乳食はこんなものでいいのか、思うように食べないけれど、こんな食べさせ方でいいのかと、迷うことも多くなります。

4か月児の健診では、来ていただいた全員に、これから始まる離乳食、おかゆや白身の魚の試食と離乳食の作り方を紹介しています。この試食を作るのは、地域で活躍している食生活改善推進員の皆さんで、栄養士と一緒に離乳食の作り方や食べさせ方の紹介をしています。試食をしてみると、こんな舌触りや固さなのかとか、作り方のコツなどを実際に感じるすることができます。

そして、少し月齢が進んでいくと、離乳食の形態も少しずつ変わってくるので、ごっくん・もぐもぐ・ぱくぱく離乳食教室では、それぞれの時期に合った離乳食の作り方や、与え方などを学習します。自分の目で見たり、作ってみたり、わが子の食べる姿を見て、こうやってみようかとか、これは食べてくれそうと感じる中で、家でもやってみようと思うことが出てくるようです。また、一人ひとりお子さんは、食べる量や、進み方も全く違うので、試食をしながら、こんなペースで進めていけばいいのかな、と感じてもらう機会にもなっています。思うようにいかないことの多い育児こそ、こんな機会を利用していかれると良いですね。

施策目標3 つなぐ・つどう

地域が協働*して、すべての子どもへの応援を行うため、人と人がつながる仕組み・心の居場所づくりを推進します。

施策1 地域で支える子育て応援の充実

地域の子どもは地域で育てるという願いから、地域がもつ力に大きな期待を寄せています。子育てに関する団体、個人等をネットワークでつなげ、地域全体で子どもを育てる意識をより高め、みんなが集える居場所を核とした地域と行政の協働による子育ての実践を推進します。

施策の柱① 魅力あるコミュニティスクールの実施

地域に開かれた学校、地域の風土や特色を生かした教育を推進するためには、年代を超えた地域住民との交流やともに支え合う学校運営が必要です。コミュニティスクールは、地域住民が保護者や地域の声を学校運営に反映することや、参画によって実際の教育活動を創り上げながら活動し、それらの取組の評価にも参加する学校を指します。学校、保護者、地域の代表等で構成される「学校運営委員会*」を設置し、学校の運営に関する事項を協議します。学校と地域が「こんな子どもを育てたい」という同じ願いの下、ともに地域の学校づくりを進めるものです。また、教員が力を十分発揮できるよう、学校を地域で支える仕組みづくりを進めます。

P T A*だけにとどまらず、広く地域住民の協力を得ながら、子どもたちとの交流をはじめ、学校運営にも関わることで、学校を中核とした地域づくりを進めます。

[主管課：学校教育課]

■ 主な事業 ■

- ・ コミュニティスクール促進事業（地域と学校の一体的な学校運営）

担当課：学校教育課

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
学校運営委員会の開催回数の増	開催数（回）	17	39	39

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・地域の皆さんが、子どもを学校とともに支えるために、コミュニティスクール*の事業に参加する。
- ・保護者や地域の皆さんが、学校行事に参加して、学校や子どもたちの様子を知る。
- ・地域の皆さんが、子どもたちを見守るとともに、関心をもつ。
- ・コミュニティスクール運営委員会の中で、それぞれが行っている活動を共有できる仕組みを構築する。学校便りなどを利用し、現状を知る。他地区のコミュニティスクールとの交流を図り、参考にする。



茅野市型コミュニティスクールとは

◎茅野市型コミュニティスクールとは、学校と地域の皆さんが継続的に、ゆるやかに連携し、子どもたちと地域の方々が地域に根差した育ちをしていくための応援をしていく仕組みをもった学校のことです。

◇これまで各地域で行われてきた学校を支援する仕組みや取組を土台としています。

◇学校と地域住民やPTA*、学校支援ボランティア等の代表者が集まって話し合いの場をもつ「学校運営委員会*」を設置しています。

◇地域の皆さんに学校支援ボランティアとして参加していただき、学校と一緒に子どもたちの育ちを支援しています。

◇学校運営委員会の中に学校と学校支援ボランティアをつなぐコーディネーターがいます。

◇学校運営委員会や学校支援ボランティア、コーディネーター等は地域の特色を生かし、顔ぶれは学校によって様々です。

◇学校支援ボランティアの皆さんが取り組んでいる内容は、学校行事支援、登下校の安全確保、学習支援、環境整備、キャリア教育、広報活動など多岐にわたり、また、学校や地域によって千差万別です。

◎茅野市型コミュニティスクールの学校運営委員会には次の主な3つの機能があります。

◇学校教育目標の具現のために学校運営に参画すること。

◇学校と協働して学校の応援を行うこと。

◇学校と地域との連携について評価を行い、学校運営に反映させること。

茅野市型コミュニティスクールとは（つづき）

◎茅野市型コミュニティスクールに期待されること

◇より良い地域づくりとして

- ・学校支援をきっかけに、地域においても地域全体で子どもを育てる気運がさらに高まることを期待します。
- ・子どもを縁に地域の絆が深まることを期待します。
- ・子どもに教えたり触れ合ったりすることで、地域の方々の成長や生きがいにつながることを期待します。

◇豊かな子どもの育ちとして

- ・様々な地域の方と触れ合うことで、人と関わる力を高めたり、社会で生きていく力を高めたりすることにつながることを期待します。
- ・地域の人・もの・ことに触れ合うことで、地域への愛着が深まることを期待します。
- ・地域に関わる学習が充実することで学習の楽しさや学びがいを感じ、学習意欲の向上につながることを期待します。

◇地域に開かれた学校として

- ・地域や保護者との信頼関係が高まることを期待します。
- ・学校の課題を地域全体で取り組むことにより、学校だけでは解決できなかった課題の解決につながることを期待します。
- ・体験や交流、環境整備、安全の確保、授業の補助等により学校での教育が質的にも量的にも充実することを期待します。
- ・専門的な技能や経験をもつ地域の方々と交流したり、地域の素材を教材としたりすることで、教員の負担軽減や資質向上につながることを期待します。

事例 コミュニティスクール*の活動紹介

コミュニティスクールの活動として、永明小学校と泉野小学校との事例を紹介します。同じコミュニティスクールの仕組みであっても、取組には大きな違いがあります。これが、地域ごとに活動するコミュニティスクールの目指す姿ではないでしょうか。

☆永明小 コミュニティスクール

永明小コミュニティスクールは、地域の皆さんと学校が継続的に連携し、つむぎ合っていく地域とともにある学校として、2015年（平成27年）にスタートしました。学校運営協議会に、学習支援部会、施設支援部会、ICTサポート部会、安全教育部会、つむぎ合い講座部会、地域交流部会の6つの部会を設け、思いを一つにしながら活動しています。また、学校運営協議会とは別に、すでに活動していた地域の皆さんによる学校支援ボランティアと願いを共有し、様々な事業を子どもたちと一緒に開催しています。

例えば、コミュニティスクール地域交流部会が開催する「お話の部屋」では、学校支援ボランティアである読み聞かせボランティアが参加して、子どもたちが大型絵本や読み聞かせを楽しんでいます。コミュニティスクール施設支援部会では、地域の工務店や大工さんに協力を求め、学校のキャンプや焼き芋会に使う薪づくりを子どもたちと一緒に行いました。コミュニティスクールICTサポート部会では、5年生にアルゴリズム学習補助、6年生にスクラッチプログラミング学習補助、パソコンクラブでは公立諏訪東京理科大学の大学院生が講師を務めた体験教室が開催されました。

特別な技能をもつ人たちだけが、学校で活動しているのではないということが分かります。できる時に、できる人が、できることをもって、地域の学校を支えていくのがコミュニティスクールの特徴です。学校が、子どもの成長を支えるだけでなく、様々な大人の結びつきを生む場所となることで、地域とともにある学校となっていくことを願っています。

☆泉野小学校 コミュニティスクール

泉野には、歴史的価値のある榎木廻り舞台があります。地元小学生の「もったいない」の一言をきっかけに、閉鎖されていた舞台の大規模修繕を経て、子どもたちが故郷を知り、学び、伝える重要な建物となっています。

この廻り舞台の復活には、多くの地域の人たちの協力がありました。地元の榎木区地域活性化委員会、泉野地区コミュニティ運営協議会、泉野小学校の3者が、ともに役割をもち、廻り舞台を復活させました。舞台発表の会の開催について、榎木区地域活性化委員会が主に演目の依頼や調整等の舞台の準備、泉野地区コミュニティ運営協議会が主に補助金申請や駐車場等の会場周りの準備、泉野小学校の児童が来賓への案内状作りや当日の進行、全員の舞台出演を担当しました。そして、保育園児から小学生、中学生、地元の大人も参加し、たくさんのおひねりが飛ぶ中、盛大に会が開催されました。学校だけ、地元だけでは成し得ない、地域文化の発掘と活用が行われた例です。

泉野小学校の学校ボランティアは、読書ボランティアや、PTA*と協力しての草刈作業、学校登山への参加、スケート場の管理作業等、様々な活動も行っています。今後も、地域の力をお借りしながら子どもから大人までもが一緒に学び、感動し合える取組が続いていくことを願っています。

施策の柱② 子育てに関わる人の仕組みづくり

地域で子どもを支えるために、様々な団体や個人が活動しています。対象年齢によって提供されている内容は様々ですが、その内容情報が対象者の手元に届かない、来てほしいと願う対象者が参加してくれない等の対象者に対する問題と、行事を主催する側の、人手や物資の不足、情報伝達方法の苦慮等、主催者側の問題とがあります。

現在活動している個人や団体の活動内容を把握し、人と人、情報と人とをつなぎ、例えばボランティアをお願いしたい人、ボランティアを行いたい人がお互い享受できるよう人材バンク*のような仕組みづくりを進めます。

[主管課：こども課]

■ 主な事業 ■

- ・ 地区コミュニティ運営協議会支援事業（組織の運営）
担当課：パートナーシップのまちづくり推進課
- ・ 地区こども館運営事業（運営、利用促進）担当課：こども課
- ・ どんぐりネットワーク茅野活動支援事業（運営等）担当課：こども課

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
10 館の平均利用者数の増 (地区こども館*)	1 日の平均利用者数 (人)	36	40	40

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・ 保護者や地域の皆さんが、団体や個人でボランティア活動をしている人たちの声かけに応えてみる。
- ・ 読書活動や地域ボランティア等、自分が活動している事を、周りの人に話し伝えてみる。
- ・ 地域の皆さんや個人が、市民活動センター「ゆいわーく茅野*」を活用しながら、人のつながりを広げる。

施策2 居場所づくりの推進

家庭や保育園、学校の他に子どもや大人の心の居場所となる多様性のある環境づくりを推進します。また、全ての子どもたちが孤立することなく社会とつながり続けられるように環境を整えていきます。

施策の柱① 茅野市こども館・地区こども館による子どもの居場所づくりの推進

こども館0123広場*やこども館CHUKOらんどチノチノ*、また、各地区に開設されている地区こども館*をはじめ、保育園、学校、公民館*等多くの場所で子どもの居場所づくりが行われています。その中で、茅野市こども館と地区こども館は、単に子どもの居場所だけでなく、子どもの主体性を育む場、親同士がつながりを持てる場、地域の人と一緒に活動する場、地域への愛着を育む場としての機能ももち合わせています。それらの効果で、子どもたちが将来、住みたくなる魅力あるまちづくりを推進します。

〔主管課：こども課〕

■ 主な事業 ■

- ・ こども館0123広場運営事業 担当課：こども課
- ・ 地区こども館運営事業 担当：こども課
- ・ こども館CHUKOらんどチノチノ運営事業 担当課：こども課

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
市内利用者延べ人数（こども館0123広場）の増	利用者数の持続と増加（人）	10,056	14,000	14,000
利用者延べ人数（こども館CHUKOらんどチノチノ）の増	利用者数の持続と増加（人）	16,858	17,000	17,000

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・ 親子で、ママ友達や地域との交流を楽しむためにこども館を利用する。
- ・ 地域の皆さんが、みんなが集う場所として、地区コミュニティセンター*（地区こども館が併設）を一緒に利用している子どもたちへの声かけを行う。
- ・ 保護者や地域の皆さんが、こども館CHUKOらんどチノチノのライブを観に行って自己実現に向けて頑張る中高生を知り、応援する。
- ・ 未就園児親子が、茅野市こども館0123広場や地区こども館を利用し、不安や悩みを相談する。また、遊び等を家庭へ戻ってからも実践していく。
- ・ 親子だけの関わりのみで過ごしている核家族*世帯の親子が、身近にある地区こども館へ足を運び、同世代の親子と関わり、情報交換する。

施策の柱② 地域の特徴を生かした子どもの居場所づくり

子どもの居場所とは、そこに人がいるというだけでなく、心の安心を感じられることが必要であることから、より身近な場所での居場所づくりを応援します。子どもも大人もともに心の支えとなりうる居場所を提供すること、全ての子どもが孤立することなく、心の貧困に陥らない、地域とのつながりをもち続けるための環境づくりを進めます。

あわせて、子どもの貧困という側面から、子どもの居場所として学童クラブや地区こども館*を活かした学習支援として、長期休業中に学習支援ボランティアを導入できないか検討します。

子どもたちが身近な地域の公園で遊べるよう、緑の基本計画等に基づいて取り組みます。

[主管課：こども課]

■ 主な事業 ■

- ・子どもの居場所に関わる市民活動支援事業（居場所やその活用についての検討）
担当課：こども課
- ・学童クラブ運営事業（昼間保護者が不在の児童の放課後保育）担当：学校教育課

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
学童クラブ入所率の継続	入所者数/入所希望者数 (%)	100	100	100

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・地域の皆さんが、子どもが孤立しないよう、あいさつや声かけを行い、見守っている人がいることを感じてもらう。

事 例 子ども食堂*の取組

市内でも複数の団体による子ども食堂の取組が始まっています。孤食になりがちな子どもにあたためた雰囲気の中での食事を提供したり、子ども食堂を通じて人と人とのつながりを感じられるような地域づくりを目指したりと、目指すものはそれぞれですが、どの団体も子どもの笑顔を中心にした取組を行っています。多くの子ども食堂では、集団遊び、食事作り、片付け等を子どもたちと一緒にを行っています。その中で、子どもは同世代の友達だけでなく、幅広い年代の大人との交流を経験していきます。同じ地域に暮らす者同士と一緒に交流できる場が生まれています。また、子ども食堂への個人や企業からの物資提供による運営協力も広がりつつあります。多くの人に支えられながら、子どもの笑顔の輪が広がっています。

施策目標4 ひとそだち

子どもから大人までともに成長できるような学びの機会と、子どもの育ちや子育てに視点を当てた地域づくりを推進します。

施策1 親育ちの推進

親の子育てに対する価値観の多様化や、地域でのつながりの希薄化などを背景に、子育てに対する意識が大きく変化しています。親が親となるための環境づくりを推進します。

施策の柱① 親育ちを支える環境づくりの推進

時代の変化はあっても、子育てを経験する中で、親が親として成長する事に変わりはありません。親が子どもとともに成長できるよう、妊娠時から全ての年代の子どもの成長に合わせた講演会等、様々な機会の提供と活用を行いながら、親育ちを推進します。

[主管課：こども課]

■ 主な事業 ■

- ・ 親支援推進事業（NP プログラム）担当課：こども課
- ・ 保育所運営事業（一日保育士体験）担当課：幼児教育課
- ・ 家庭教育センター運営事業（子育て・相談事業）
担当課：生涯学習課（家庭教育センター）（施策目標1-施策1-施策の柱①に記載）

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
一日保育士体験参加率 (父親)の増	参加保護者/入所児童 保護者(%)	40	50	50
一日保育士体験参加率 (母親)の増	参加保護者/入所児童 保護者(%)	70	80	80

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・ 保護者が、1年に1回、一日保育士体験に参加し、子どもの成長を実感し、子育ての楽しさや、育児を見直す機会とする。
- ・ 保護者が、より豊かな子育てや人生を送るために、NPプログラム講座へ参加する。
- ・ 保護者が、子育ての不安や悩みを解消するために子育て講座へ参加する。

事例 一日保育士体験に参加して

保育園では保護者が楽しく子育てをし、家庭での育児を考えるきっかけとなるよう、一日保育士体験を実施しています。保護者から、「子どもと一緒に転がるおもちゃを作って楽しかった。家では上手くいかないとつい手を出してしまっていたが、ガムテープを何度もちぎったり貼ったりする姿をみて、失敗や工夫を繰り返しながら学んでいるのだなあと思いました。大人が感じる無駄なことは、子どもにとって無駄なことではなく、子どもにとっては必要なことだと気づきました。」また、小さい年齢の子どもをもつ保護者は「日頃一緒に関わって遊ぶ時間が取れないので、子どもと一緒に遊ぶことができてよかった。子どもの嬉しそうな笑顔や先生の話聞き、この時期だからこそゆったり関わる時間を大事にしていきたいと思います。」などの感想が聞かれ、子育てについて考える機会になっています。

事例 「食育」って？～3人の栄養マンは茅野市食育推進キャラクターです～

食育*を進めるために、食育基本法（2005年）が制定され、よく耳にするようになってきた「食育」という言葉ですが、その意味は「様々な経験を通して、食についての知識や食を選ぶ力を身につけ、健康的な食生活を実践することができる人を育てること」です。なんとなく、「食育＝子ども」というイメージがあるのですが、子どもから高齢者まで、全ての人に関わることです。

市内の保育園や小中学校では、地元の生産者の協力をいただきながら地域の食材を取り入れた給食や、郷土料理を食べる体験を通して、地域の食文化を学んでいます。また、地域の方々と米や野菜作りをしたり、料理をしたりする体験等を通して、子どもたちは、関わってくださる人たちと、作る大変さや喜び、人とのつながりを共有しています。

また、市内の保育園では、給食を食べる前に、給食に入っている食品が、3人の栄養マン（栄養三色）の、どの栄養マンに入っているかを確認しています。かわいいキャラクターがみんな大好きで、家でも「今日は〇〇の栄養マンがいないよ」とお母さんにお話する子もいるそうです。

小中学校では、「手作り弁当の日」の活動を通して、バランスのとれたお弁当にするにはどうすれば良いか学習します。親子で苦労してお弁当を用意する中で、食事作りの大変さや、楽しさ、おいしさ、感謝する気持ちを体験する機会になっています。そして、「早寝・早起き・朝ごはん」をキャッチフレーズに、生活リズムを整えることの大切さも学んでいます。

最近は、若い世代の人が野菜の摂取が少なかったり、朝食欠食の人が多かったりと言われています。子どもの健康を守るために、親世代も生活リズムを整え、食生活を考えるきっかけになることが多いのではないのでしょうか。

食育は、普段の生活の中で、家族や地域とつながりをもちながら、楽しみ、育ち合うものなのかも知れませんね。

施策2 子育てを通じて学び・育ち合う環境づくりの推進

地域が子どもを育てる地盤となるように、子どもの健全な成長を願う環境づくりを推進します。

施策の柱① 育ちを支える場の提供と支援

子育てや生き方の価値観が多様化している今、画一的な子育てではなく、何を大切にするかを考える人が増えてきました。それぞれの価値観を大切にしながら、自分が暮らす地域で、安心して子どもを産み育てながら、親としても、地域を担う一員としても成長していける環境づくりが必要です。

地域では、行事への参加や協力を通じて、地域の中の人との関わりを深めていくことが重要です。また、企業に対しては、ワーク・ライフ・バランス*（仕事と家庭生活の調和）を大事にした社会づくりへの協力と継続を求めています。今後も、様々な講座等の提供や社会への働きかけを通じ、人育ち・親育ちの機会の提供を推進します。

[主管課：こども課]

■ 主な事業 ■

- ・ 青少年教育費一般事業（茅野市・原村青少年健全育成推進大会事業）
（講演会の実施）担当課：こども課
- ・ 男女共同参画推進事業（茅野市はつらつ事業所認定事業*）担当課：生涯学習課

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
茅野市・原村青少年健全育成推進大会参加人数の増	参加人数（人）	360	500	500

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・ 親子で、地域行事へ参加し、地域の子どもやその家族と情報交換を行う。

施策 3 夢のある子どもの育成

子ども自身が主体性に目覚めて自立に向かい、自分の夢の実現を目指せるような地域づくりを推進します。

施策の柱① 夢をもち、かなえることができる、自己実現の応援

子どもが自分自身を大事に思うこと、夢をもって日々の生活を送ることができること、自己肯定感と自己有用感をもち、自己実現ができる子どもが育つ環境づくりが必要です。

そこで、子どもが行政をはじめとした大人とともに本音・意見・アイデアを出し、自由に議論することができる場として、平成 20 年度（2008 年度）から「茅野市こども会議*」が開催されています。平成 25 年度（2013 年度）からは、「茅野市こども会議」をさらに発展させた「茅野市ぼくらの未来プロジェクト」がスタートしました。このプロジェクトは、より一層の「子ども目線」を重視した、子どもたちの自主性・主体性・達成感を第一に考え、まちづくりについて日頃思い感じていることや、意見・アイデアなどを自由に話し合い、それを実現させていく中高生世代のプロジェクトです。公立諏訪東京理科大学の学生も参画し、中高生の身近な未来像を示す役割ももつ中で、年代を超えた交流を行っています。

今後も、子どもと大人が茅野市の未来を創るパートナーとなり、子どもの参画によるまちづくりを推進していきます。

[主管課：こども課]

■ 主な事業 ■

- ・ こども未来プロジェクト推進事業（こども会議等）担当課：こども課

■ 目標指標 ■

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
こども会議への参加者数の増	参加者数（人）	210	500	500
将来は茅野市で暮らしたいと思う 15～18 歳の割合	割合（％）	65.7	80	80

■ 市民が取り組む応援の具体例 ■

- ・ 地域の皆さんが子どもたちの良い行動に対し、積極的に声をかけ褒める。
- ・ 保護者や地域の皆さんが、こども会議に参加して、子どもと話し合う機会をつくる。
- ・ 保護者や地域の皆さんが、子どもの声に耳を傾ける。

事 例 **こども未来プロジェクト*の取組**

古本カフェ、プレイパーク、愛してるぜ茅野ミーティング（茅野市こども会議*）、ふたご座流星群観察会、バレンタインイルミネーション。全て、子どもたちが発案、企画、運営に関わった事業です。子どもたちが自分たちの目線で茅野市の未来を考え、行動につなげています。大人は、子どもの声に耳を傾け助言を行いながら、できるだけ手を出さずに寄り添っています。大人に信頼される、自分たちの責任を自覚しながらやり遂げる、そんな経験を積んでいる子どもたちです。

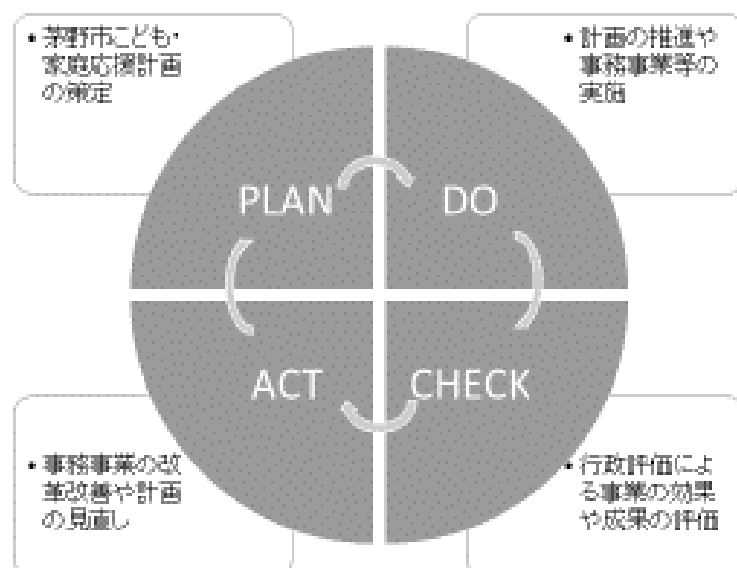


第2章 施策の進行管理・評価

茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例に基づき、本計画の推進に関し必要な事項を調査し、及び審議する「こども・家庭応援会議*」において、施策ごとに設定した目標指標により進捗状況を把握することで、進行管理及び評価を行います。

また、保健・医療・福祉教育分野は、目に見える数だけでの評価は難しいことから、その課題に対する過程や解決方法等、質の評価を合わせて行いながら、長期的な視点も踏まえて評価と見直しを行います。

第3次茅野市こども・家庭応援計画の推進と進行管理



第4編

茅野市子ども・子育て支援事業計画





茅野市子ども・子育て支援事業計画

本計画は、子ども・子育て支援新制度*が本格実施となった平成 27 年度（2015 年度）から 2019 年度までの 5 か年計画となっています。第 3 次茅野市こども・家庭応援計画は平成 30 年度（2018 年度）からの 10 か年の計画となっていることから 2020 年度以降の計画につきましては、国の方針に添って策定を進めながら、第 3 次茅野市こども・家庭応援計画に位置づけ支援体制の推進を図ります。

1 計画策定の趣旨

国は、急速な少子化の進行や、家庭や地域の子どもを取り巻く環境の変化を考慮し平成 24 年（2012 年）8 月に子ども・子育て関連 3 法*を成立させました。この法に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年度（2015 年度）から本格的にスタートするにあたり、市は、子ども・子育て支援事業計画*を策定することとなりました。

この計画は、「第 2 次茅野市こども・家庭応援計画 どんぐりプラン」の中に位置づけてまいります。

なお、子ども・子育て関連 3 法により、子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられました。茅野市では、本計画が次世代育成支援行動計画*の地域における子育て支援の定量的目標事業量*を引き継ぐ計画として位置づけてまいります。

計画では、質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を推進し、量の見込みや提供体制の内容を定めることで、保育・教育事業の推進を図ります。

2 計画期間

平成 27 年度（2015 年度）～2019 年度の 5 か年とします。ただし、どんぐりプランの計画期間が平成 29 年度（2017 年度）で終了するため、平成 30 年度（2018 年度）以降の計画については、第 3 次どんぐりプランの策定にあたり計画を見直すことがあります。

3 事業計画

(1) 教育・保育提供区域の設定

茅野市全域を1つの教育・保育提供区域とします。

(2) 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

教育・保育を必要と利用する子どもについて、3つの認定区分（注1）が設けられ、これに従って教育・保育給付を、教育保育施設（保育所・幼稚園・認定こども園）、地域型保育事業（家庭的保育・小規模保育・事業内保育・居宅訪問型保育）の中で行います。

表の見方

- ②-① 量の見込みに対する確保方策
- ②-③ 確保方策に対する実児童数（利用者数）
- ④-③ 確保数に対する実児童数（利用者数）

（単位：人）

茅野市全域	27年度			28年度			29年度			30年度			31年度		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
①量の見込み	359	1,126	424	355	1,082	454	351	1,111	456	339	1,122	461	328	1,130	457
②教育保育施設	0	1,896	696	0	1,896	696	0	1,896	696	0	1,896	696	0	1,896	696
②-③ 確認を受けない幼稚園	150	0	0	150	0	0	150	0	0	150	0	0	150	0	0
②-③ 地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③実児童数(3/31現在)	463	993	354	380	1,008	399	315	1,060	414						
②-①	▲209	770	272	▲205	814	242	▲201	785	240	▲189	766	235	▲178	766	239
②-③	▲313	903	342	▲230	888	297	▲165	836	282						

（注1）1号：3歳以上教育標準時間認定 2号：3歳以上保育認定 3号：3歳未満保育認定

■ 事業の方策 ■

既存の保育園、幼稚園等の教育保育施設で、全員の受け入れが可能となります。

将来的にも待機児童が見込まれないことから、現在の保育の質を維持し、子どもにとって環境のいい園生活を保障するために、既存施設で全員の受け入れを行います。

1号認定の子どもの入所の対応について、保育園への入園希望者は、特別利用保育を受ける子どもとして受け入れを行います。

既存保育園の認定こども園への移行について、平成27年度から検討を始めます。

■ 検 証 ■

1号・2号認定こどもは、それぞれの教育保育施設と幼稚園での受け入れを行っています。

3号認定こどもの入所者数は、見込みより下回るものの年々増加しています。希望者全員の入所を可能とするために保育士の確保が必要です。

平成29年度から、よこうち保育園がよこうち認定こども園に移行しました。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

① 時間外保育事業

保護者の就労状況等により、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間を超えて、保育園等において保育を実施する事業です。

【午後 7 時まで実施する個所数】

(単位：人)

茅野市全域	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	112(8 か所)	111(8 か所)	110(5 か所)	109(5 か所)	107(5 か所)
②確保方策 (か所)	359(8 か所)	356(8 か所)	352(5 か所)	349(5 か所)	345(5 か所)
③実児童数 (3/31 現在)	436(8 か所)	432(6 か所)	531(6 か所)		
②－①	247	245	242	240	238
④確保数 (か所)	436(8 か所)	432(6 か所)	531(6 か所)		
④－③	0	0	0		

■ 事業の方策 ■

現在 8 か所で実施していますが、新規事業や継続事業の充実を図るため、利用者の少ない施設の統廃合を進めます。

■ 検 証 ■

利用実態の少なかった金沢・小泉保育園は平成 28 年度以降午後 6 時 30 分までの開所園とし、全体で 6 か所(ちの・宮川・玉川・玉川どんぐり・わかば・よこうち)となります。6 園の利用者数は増加傾向にあります。

【午後 6 時 30 分まで実施する個所数】

(単位：人)

茅野市全域	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	211(8 か所)	209(7 か所)	207(9 か所)	205(8 か所)	202(8 か所)
②確保方策 (か所)	211(8 か所)	209(7 か所)	207(9 か所)	205(8 か所)	202(8 か所)
③実児童数 (3/31 現在)	192(8 か所)	235(9 か所)	261(9 か所)		
②－①	0	0	0	0	0
④確保数 (か所)	211(8 か所)	235(9 か所)	261(9 か所)		
④－③	19	0	0		

■ 事業の方策 ■

現在 8 か所で実施していますが、新規事業や継続事業の充実を図るため、利用者の少ない施設の統廃合を進めます。

■ 検 証 ■

みどりヶ丘保育園は、わかば保育園との合同保育時の園児が平成 27 年度で卒園し、その後の利用者数が 20 人以下であったことから、平成 28 年度以降開所時間を午前 7 時 30 分から午後 4 時までとしました。平成 29 年度における午後 6 時 30 分までの実施は、9 か所(宮川第二・湖東・豊平・北山・中央・米沢・金沢・小泉・中大塩)となります。9 園の利用者数も増加傾向にあります。

②放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、こども館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【低学年】

(単位：人)

茅野市全域	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	435(13 か所)	423(13 か所)	419(13 か所)	409(17 か所)	401(17 か所)
②確保方策 (か所)	500(13 か所)	500(13 か所)	500(13 か所)	500(17 か所)	500(17 か所)
③実児童数 (3/31 現在)	348(13 か所)	344(13 か所)	399(13 か所)		
②－①	65	77	81	91	99
②－③	152	156	101		

■ 事業の方策 ■

現在行っている 13 か所の学童クラブを継続して運営していくことで、低学年における学童クラブの希望者の受け入れが可能です。

■ 検 証 ■

実利用児童数は見込みより下回るものの、増加傾向にあります。

【高学年】

(単位：人)

茅野市全域	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	201(13 か所)	190(13 か所)	199(13 か所)	196(17 か所)	191(17 か所)
②確保方策 (か所)	633(10 か所)	633(10 か所)	633(10 か所)	633(10 か所)	633(10 か所)
③実児童数 (3/31 現在)	17(8 か所)	46(13 か所)	65(13 か所)		
②－①	432	443	434	437	442
②－③	616	587	568		

■ 事業の方策 ■

茅野市が目指す「たくましく、やさしい、夢のあるこども」における「たくましさ」を育む観点から、高学年児童に対する保育は実施せず、市内 10 地区にある地区こども館*の継続活用による、安全で安心な居場所を提供します。本のある屋根付き公園として、自ら考え、学び、遊ぶ、高学年児童の自立力の形成と子育てを応援します。

■ 検 証 ■

平成 28 年度から学童クラブの利用対象児童を、家庭のニーズに応える形で高学年まで拡大しました。平成 29 年度は、利用料の多子軽減（同時入所）や高学年利用が周知され、利用者が増加しました。

(参考) 平成 27 年度の実績数は、地区こども館の利用者平均数

③子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

（単位：人）

茅野市全域		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		0	0	0	0	0
②確保方策（か所）	ショートステイ	0(0 か所)	0(0 か所)	0(0 か所)	0(0 か所)	0(0 か所)
	トワイライトステイ	0(0 か所)	0(0 か所)	0(0 か所)	0(0 か所)	0(0 か所)
③実利用者数		0	24(3 か所)	13(2 か所)		
②－①		0	0	0	0	0
④確保数（か所）		0	24(3 か所)	13(2 か所)		
④－③		0	0	0		

■ 事業の方策 ■

利用希望はありませんでしたが、必要に応じ検討していきます。

■ 検 証 ■

平成 27 年度計画策定時には本事業の計画はなかったが、その後の市民ニーズにより平成 28 年度から事業を開始しました。

利用者の希望があるときに、施設の受け入れを可能にするために、委託施設を増やしていきます。ショートステイ制度は、平成 28 年度からスタートしていますが利用者が増えています。制度の周知を行うとともに委託先を増やすことで、利用者が希望するときに受け入れが可能となります。

④地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

（単位：人日）

茅野市全域		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		24,068 (22 か所)	24,092 (22 か所)	23,369 (22 か所)	23,201 (22 か所)	22,041 (22 か所)
②確保方策（か所）		24,068 (22 か所)	24,092 (22 か所)	23,369 (22 か所)	23,201 (22 か所)	22,041 (22 か所)
③実利用者数		16,957	16,606	17,486		
②－①		0	0	0	0	0
②－③		7,111	7,486	5,883		

■ 事業の方策 ■

〇１２３広場、家庭教育センター等における育児相談や、各種講座、未就園児が気軽に利用できるスペースの開放の実施。市内全保育園・幼稚園・認定こども園で行う育児相談、未就園児交流や、園庭開放を行います。

■ 検 証 ■

平成 29 年度相談実績が前年より増加しました。保護者が子育てに関して不安を抱えている状況があるため丁寧な関わりが求められます。また、保護者と子どもが利用しやすい場所を求めているため、保護者にとって話しやすい環境づくりが必要になります。

事業の企画段階で希望者（参加者）を集約して実施するため、量の見込み及び確保方策が同数となっています。保育園の園庭開放は、未就園児交流参加時における利用者と重複しているため、実績値からは削除としました。

⑤一時預かり

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育園、幼稚園、認定こども園、その他の場所において、一時的に預かり必要な保護を行う事業です。

【幼稚園における在園児を対象とした一時預かり】

（単位：人日）

茅野市全域	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	3,098	3,048	3,098	3,097	3,097
②確保方策	3,440	3,386	3,440	3,440	3,440
③実利用者数	2,687	2,864	4,197		
②－①	342	338	342	343	343
④確保数	3,440	3,386	4,197		
④－③	753	522	0		

■ 事業の方策 ■

幼稚園在園児を対象として、教育標準時間以降の一時預かりを実施します。

■ 検 証 ■

在園児を対象とした事業であるため見込みより実数が上回るものの全員の受け入れが可能です。

幼稚園の入所者数は、年々減少傾向にありますが、一時預かり利用数は増加しています。

茅野聖母 H28 84 人 H29 86 人

【保育園における一時預かり】

（単位：人日）

茅野市全域	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	3,973(3 か所)	3,962(3 か所)	3,896(3 か所)	3,896(3 か所)	3,683(3 か所)
②確保方策(か所)	5,040(3 か所)	5,040(3 か所)	5,040(3 か所)	5,040(3 か所)	5,040(3 か所)
③実利用者数	2,560	2,663	2,603		
②－①	1,067	1,078	1,144	1,144	1,357
②－③	2,480	2,377	2,437		

■ 事業の方策 ■

市内3保育園において、急な用事や短期のパートタイム就労など、子育て家庭の様々なニーズに合わせ、一時的な保育を必要とする児童に対し保育を行います。

平成 27 年度は、米沢・小泉・宮川第二保育園で実施する予定ですが、平成 29 年度からは、宮川第二保育園を宮川保育園に変更する予定です。利用時間は 8 時間ですが、必要に応じて時間の延長も検討します。

■ 検 証 ■

平成 27 年度から実施園を、玉川保育園から宮川第二保育園に変更しました。周知・認知されたことによって利用実績が増加しました。平成 29 年度は、米沢・小泉・宮川第二保育園で実施しました。平成 30 年度・31 年度は、現在実施している小泉保育園、宮川第二保育園がリノベーション*を実施するため 2 園での実施となりますが、定員枠を増やすことで受け入れ体制を維持していきます。

⑥病児病後児保育

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。児童が病気または病気回復期にあり、保育園等に登園できない期間、医療機関に併設した「おやすみ館」で児童を預かり、保育を行います。

(単位：人日)

茅野市全域	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	1,363	1,339	1,367	1,370	1,371
②確保方策	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
③実利用者数	410	431	406		
②－①	77	101	73	70	69
②－③	1,030	1,009	1,034		

■ 事業の方策 ■

市の委託施設における受け入れ人数には余裕がある状況ですが、預かり時間の拡大については必要に応じ検討していきます。

■ 検 証 ■

当初の開始から 10 年が経過し平成 27 年度末で契約期間が終了しましたが、引き続き平成 28 年度に塚田医院と 3 年契約で、委託契約を延長しました。平成 30 年度に、新たな事業委託先や事業形態などについて関係機関と協議を行います。

実利用者数は、量の見込みと比較し下回るものの、ほぼ同数で推移しています。

⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての支援を受けたい人で行いたい人が会員登録し、保育園までの送迎、保育園終了後や買い物等の外出時の一時預かり等、子育てについての助け合いを行います。

（単位：人日）

茅野市全域	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	884	871	859	844	823
②確保方策	123	218	430	633	823
③実利用者数	166	190	332		
②－①	▲761	▲653	▲429	▲211	0
④確保数	166	190	332		
④－③	0	0	0		

■ 事業の方策 ■

茅野市社会福祉協議会のシャララっとサービスの事業の1つとして子育て支援サービスを行なっているが、協力会員が限られているため利用希望に対応できていない状況です。市の事業としての位置付けを明確にし、運営形態を直営または委託とするか検討したうえで、協力会員の確保に努め実施します。

■ 検 証 ■

平成 28 年度から市の事業として、茅野市社会福祉協議会に委託し実施しています。

依頼会員及び援助会員が増えたことにより、平成 29 年度の支援を行った子どもの数が増加しました。社会情勢に応じて活動内容も拡大することから、援助を行いたい人の会員数を増やすなど、相互援助活動の質の維持向上に努める必要があります。事業の周知に努め、依頼会員及び援助会員を増やし、子育て世帯が安心して仕事及び子育てができる環境づくりを支援します。

⑧妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を実施し、妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

（単位：人）

茅野市全域	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	432	432	377	370	367
②確保方策	432	432	377	370	367
③実績数	442	427	382		
②－①	0	0	0	0	0
④確保数	442	432	382		
④－③	0	5	0		

■ 事業の方策 ■

母子健康手帳の交付の際に、事業の内容についての説明を行い、妊婦が希望する医療機関において実施しています。

■ 検 証 ■

妊娠中の母子の健康状態を定期的に観察し、安心・安全に出産を迎えられるために、妊婦に対する健康診査を実施し、費用の一部を負担しました。実績は、初回血液検査等を実施した人数としています。

⑨乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

(単位：人)

茅野市全域	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	492	480	480	419	411
②確保方策	492	480	480	419	411
③実績数	416	432	400		
②－①	0	0	0	0	0
②－③	76	48	80		

■ 事業の方策 ■

乳児家庭全戸訪問は市内4エリア*の保健福祉サービスセンター*で実施します。

■ 検 証 ■

生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、子育てに関する相談を受けながら、情報提供や養育環境等の把握を行いました。また、家庭訪問ができない場合も対象の把握・連絡は100%行い、里帰り先で訪問が済んだ場合にも、茅野市に戻った後でフォローしました。今後も子育てに関する環境づくりの支援を行っていきます。

⑩養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

(単位：人)

茅野市全域	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み（人）	172	171	171	161	154
②確保方策	172	171	171	161	154
③実績数	130	67	83		
②－①	0	0	0	0	0
②－③	42	104	88		

■ 事業の方策 ■

乳幼児健診*や保護者からの相談等により養育支援が必要と判断した家庭に対し、市内4エリア*の保健福祉サービスセンター*、こども課、発達支援センター*で実施します。

■ 検 証 ■

養育支援が必要と判断した家庭に対して家庭訪問を実施し、適切な指導・助言を行いました。今後も適切な養育環境の確保を目指し、事業に取り組みます。

⑪利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や、相談・助言を行いながら、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

■ 事業の方策 ■

こども課が窓口となり、子育て支援事業に関わる各種講座や、未就園児交流等の情報発信を行っています。また、子育ての相談窓口として、必要な支援、助言を行っています。

■ 検 証 ■

どんぐり通信（紙・HP）を発行し、地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう情報を広く発信しています。（基本型）

これに加え、平成30年度からは、健康づくり推進課を中心として、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、保健師又は助産師が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を整えていきます。（母子保健型）

具体的には、母子健康手帳交付時の面接で実情の把握、必要な情報提供・助言・保健指導の実施、必要時の支援プラン作成、医療機関又は関係機関との連絡調整を行っています。

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

■ 事業の方策 ■

関係機関と調整し、事業の実施について検討していきます。

■ 検 証 ■

低所得世帯への更なる負担軽減として、平成29年度から本事業を開始しました。平成29年度は、18世帯に対して給付を行いました。

⑬多様な主体の参入促進事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

■事業の方策■

幼児期の学校教育・保育の提供については、既存の施設での提供が可能となっております。今後も、今ある施設を最大限活用しながら、教育・保育事業の推進を図ります。

4 教育と保育の一体的提供に関する考え方と推進体制

(1) 認定こども園の設置数、設置時期と普及に係る考え方

質の高い幼児期の教育と児童の社会性を育むため、3歳以上児全員が入所できる認定こども園へ移行の検討を進めます。

平成27年度から移行の検討期間とし、地域の実情に合わせて順次対応していきます。

(2) 質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割および推進方策

保育所保育指針*と幼稚園教育要領*及び認定こども園教育・保育要領を参考に、「茅野市の保育・幼児教育」を定義し実践します。乳幼児期の発達の特長や発達過程を考慮し、一人一人を尊重した援助を行い、人間形成の基礎となる豊かな心と望ましい未来をつくり出す力の基礎を培います。

保育園等の空き部屋を利用して行う子育て支援や相談体制を強化します。親子で気軽に利用でき、仲間同士の交流や情報交換を行い、子育てが楽しいと感じる育児支援を行います。

(3) 幼保小連携の取組の推進

茅野市幼保小連携推進計画*に基づき、幼児期から児童期への移行について、保育園、幼稚園、学校、家庭が相互理解を深めながら、接続期における子どもの滑らかで、連続的な育ちを支えます。

(4) 0～2歳に係る取組と、3～5歳に係る取組の連携に関すること

地域型保育事業を実施しないことから、0歳～2歳の保育園入所者が継続して保育園を利用することが可能です。

5 計画の推進

本計画の推進にあたって、茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例の趣旨に沿って、保育園・幼稚園・学校・企業・地域と連携して、多くの方の意見を取り入れながら取組を進めていきます。

また、社会情勢の変化にも柔軟に対応し、事業に反映します。

本計画の取組を評価するため、第2次こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）に示してある目標達成シートを利用して評価を行います。

■ 検 証 ■

実績数値を把握しながら、必要な事業を整えています。

第 5 編

資料編



1 各分会での検討内容

本計画の策定にあたって、策定委員は3つの年代別の部会に分かれて内容について検討してきました。資料では、第2次計画の見直しとして、施策ごとに「子育てに必要なこと、必要だと思うその理由や問題点として「課題と要因」、解決に向けての取組を考えた「解決策」をまとめました。この検討結果から、第3次計画に必要な施策を検討しました。

(1) 0 1 2 3 歳部会まとめシート(策定委員からの意見)

第2次どんぐりプラン 施策目標	第2次どんぐりプラン 施策	第3編 子育てに必要なこと 思うこと	課題と要因	解決策
学ぶ	施策1-1 子ども の居場所づくりへ の支援(後附計画 変更施策)	0123広場 年齢別子育て学 校 ・同学年の親子交流の機会の確保 ・相談体制充実のための、職員専門性の向上 ・お母さん方が積極的にかかわれる工夫の検討 ・0123広場開館当初の思いの伝承と継続 ・県外から減ってきた人・転勤してきた人が茅野市 の子育て支援について知る機会の提供 ・その場でつながる機会の検討 ・子どもの居場所に係る市民活動への支援	・親子が気軽に集える場所としての継続 ・利用者が求める講座やイベントの開催 ・スタッフの専門性の向上 ・スタッフの関係機関との連携強化	
		支援	・子育てに役立つ講座や、親の心にもみる講座の開催 ・親のコミュニティの中で子育てのヒントに なることがあることの伝達	
		実際の体験	・青少年自然の森での自然体験の提供 ・青少年自然の森の通年開所 ・外遊びの日常化	・体を動かす楽しさや体験できる機会の提供
		施設・場所	・0123広場休館日の、他の居場所(遊ぶ場所)の確保 ・身近な場所の公園の整備	・他地区の地区ごとにも館等の利用
		育児力	・子どもの発達・発達過程の周知	・楽しい、参加しやすい講座への開催と参加促進 ・自分の子育てでから学ぶ(経験値を少しづつ上げていく)
子育て支援	親同士でつながりが つくれる場づくり、 サークル支援	・親同士でつながりが つくれる場、機会の開設 ・ママ友、パパ友の交流促進	・人と人を結ぶネットワークの仕組み作り ・市民活動センターの活用	
	多世代交流、世 代間交流	・多世代交流 ・祖父母も関わる子育ての推進 ・核家族化による、地域や、祖父母世代との関わり 不足	・コミュニケーションの促進 ・小学生の家庭訪問交流 ・親への感謝の気持ちの育成 ・孫世代と祖父母世代、孫と親と祖父母世代の交流 の場の創設、活用	
	施設・場所、体 験、情報、つながり	・寄附場(子育て講座等)の参加者の減少 ・のびのびと自然に関わって遊べる森(里山)の股 離、整備 ・安心して授乳、オムツ交換できる場の設置 ・茅野市の枠を超えた交流の促進	・関になるための中高生への体験機会の提供 ・層がでる体験の促進 ・地域の方との間であいさつや会話を促進 ・他の人と関わり、子育てを楽しむ	
	地区ごと・地区	・若菜里女が導く地域のミニマム施設として の基盤整備の推進 ・地区内の大人やボランティアの数が増えないこと への対応	・高齢者から伝統文化や地域社会について学ぶ ・親同士のつながりをバックアップ	
	支援	・一人で悩んでいる人への対応 ・子育てサークル活動のバックアップ	・親同士をつなぐ、相談しやすい環境の整備	

第2次どんぐりプラン 施策目標	第2次どんぐりプラン 施策	第3編 子育てに必要なこと 思うこと	課題と要因	解決策
子育て支援	施策1-5 スポーツを 身近に感じ地域の 心の育ちを推進 する	運動遊び	・運動好きの子どもの育成	・年齢発達に応じた運動遊びの継続
	施策1-6 こどもと 保護者の関係性を 育むための支援 (後附計画変更 施策)	読書	・市民を対象とした、本に関する相談業務等の応援 不足	・保育園における読み聞かせの継続 ・読書活動推進計画にて対応 ・家庭読書の啓発(月刊読本の推進)
	施策2-1 発達支 援センター設置に よる発達障害児の 早期発見と家庭 への支援(後附計 画変更施策)	相談できる環境づく り	・発達に不安を持っている方や、家庭支援が必要な 家庭への相談 ・発達障害の子とその家族への支援 ・障害を持っている子育てしている保護者への支援	・保健師と連携した、支援が必要な子ども家族の把握 ・地域の中にもみならず子育てする環境整備 ・親同士が集まれる機会の充実
	施策2-2 助けを 必要としている家 族への支援(ひと り親家庭、経済的 な問題を抱えた 家庭、外国籍市 民、身体的な支 援を必要とする障 害児とその家庭 等)	助けを求めている 人への支援	・貧困ひとり親家庭への支援 ・子どもの貧困への対応 ・経済的に困窮している、経済力、知識、協力の者 の不足の解消 ・日本語の理解ができる環境や機会の整備 ・多国籍文化の理解不足 ・ひとり親世帯に対する生活支援の充実 ・児童福祉に係る親子への対応	・家庭を知る ・子ども食堂・フードバンク(子どもだけでなく親子参 加の促進) ・困っていることに自覚のある人は自らヘルプを求 める ・地域の中でみながら子育てする環境整備 ・困っている保護者の把握
	施策2-3 一人ひとりの 発達を促すための 支援(後附計画 変更施策)	アウトリーチ型支 援	・訪問等をすすめるアウトリーチ型の支援の充実	
子育て支援	施策2-4 要保護児 の対応(後附計画 変更施策)	親子保護	・ネグレクトや虐待 ・虐待被害に遭っている児童のケア ・虐待被害に遭っている児童のケア ・虐待被害に遭っている児童のケア	・親と子どもの関係性の改善 ・親と子どもの関係性の改善 ・親と子どもの関係性の改善
	施策2-5 子育て支援 センターの活用	子育て支援	・子育て支援センターの活用	・子育て支援センターの活用
	施策2-6 子育て支援 センターの活用	子育て支援	・子育て支援センターの活用	・子育て支援センターの活用
	施策2-7 子育て支援 センターの活用	子育て支援	・子育て支援センターの活用	・子育て支援センターの活用
	施策2-8 子育て支援 センターの活用	子育て支援	・子育て支援センターの活用	・子育て支援センターの活用
子育て支援	施策2-9 子育て支援 センターの活用	子育て支援	・子育て支援センターの活用	・子育て支援センターの活用
	施策2-10 子育て支援 センターの活用	子育て支援	・子育て支援センターの活用	・子育て支援センターの活用
	施策2-11 子育て支援 センターの活用	子育て支援	・子育て支援センターの活用	・子育て支援センターの活用
	施策2-12 子育て支援 センターの活用	子育て支援	・子育て支援センターの活用	・子育て支援センターの活用
	施策2-13 子育て支援 センターの活用	子育て支援	・子育て支援センターの活用	・子育て支援センターの活用

第2次どんぐりプラン	第3編 子育てに必要だもの	重田朝子
------------	------------------	------

施策3-1 相談窓口の充実(後期計画変更実施)	相談窓口の活用	思つこと	・カウンセリંગ希望者の増加 ・相談内容の増大 ・相談内容の具体化 ・相談できる環境づくりの推進 ・行政組織内の横のつながりの強化不足	・専門機関へつなげる ・保育園、やまびこ園、学校、お医者さん等場所の周知 ・行政組織内の横のつながりの強化
施策3-2 子どもへの健康づくりのための事業(給診・予防接種や教室、講座等の継続)	食育		・親世代(大人)の食生活の乱れ ・親世代の朝食摂取率の低下(30代42・80%、42・65%) ・食育の推進 ・核家族化、共働き家庭の増加	・保護者へ話す機会(家庭教育学級・1日入園)の検討 ・食育だよりへの毎月掲載
施策3-3 質の高い幼児期の教育・保育の充実と継続(後期計画変更実施)	保育園		・保護者が安心して働けることを確保 ・同年代との交流を希望する保護者への対応 ・園児と保護者の関係の改善に伴う、保育士不足の解消 ・就業満足度の向上 ・来園児長時間保育をしている家庭へのフォローの充実	・園長と主任保育士が相談業務に対応できる環境整備の推進 ・来園児等への行事の、広報活動の充実 ・保育士の処遇改善による保育士確保
施策3-5 命を考える事業(性教育等)の推進	性教育の実施		・前年度、前年度と保護者ニーズの不一致 ・事後回復による、当日の利用キャンセルへの対応(必要な人が使えない原因の一つ) ・中高生からの類になるための教育と環境づくり、子育て体験の検討 ・望まない妊娠、出産をした母子への支援の充実	・保護者ニーズの把握 ・出席前からの各種情報提供 ・研修会への参加促進
施策3-6 家事・子育て等の負担軽減(子育て支援システム)の取組(後期計画変更実施)	ファミリーサポート		・相互援助活動の質の維持向上 ・援助活動を行う委員数の増員	・事業の周知 ・依頼委員及び援助委員の増員
施策3-7 子育て支援センターの活用	地区こども館		・老若男女が集う地域のコミュニティ拠点施設としての事業展開	・子育て支援を地域で広げる拠点としての役割を明確化
施策3-8 子育て支援センターの活用	市内事業所の協力		・認定を受けた場合のメリット不足 ・男性の育児休職取得の推進 ・父親への子育ての喜び啓発	・男女共同参画、職場環境改善等の促進を図るため、男女共同参画推進委員会専門部会及び事業主管課との連携と、事業の継続
施策3-9 子育て支援センターの活用	社会全体		・男性(父親)が平日から仕事のことへの関心や誤解 ・親の子育て能力の低下、虐待や子どもの問題行動といった二次問題への対応 ・一日保育士体験の推進 ・親が子どもの成長を語る(責任を語る)場の検討 ・子育ての楽しさや役割、責任を感じる親育みの場の検討 ・社会全体で支え成長していく仕組みづくり ・子どもから大人までの学びと地域づくり ・保育士支援としての「親育ち」 ・「家」をキーワードとした子育て(らく、気楽、楽しい、幸せ、笑顔、わくわく) ・学ぶ場への不参加 ・全員が参加できる場の設定	・地域での見守りし親への支援 ・NPプログラムや一日保育士体験事業のさらなる充実と実施
施策3-10 子育て支援センターの活用	育児力		・0.123歳児を持つ母親への子育て教室の開催 ・子どもの関わり方を学ぶ機会を提供 ・親の子育て力の低下、虐待や子どもの問題行動といった二次問題への対応 ・情報に振り回されない、知識の習得 ・親同士が話に響くことになって子どもと関らないことへの対応	・健診前の短時間での、しめき情報や知識の提供 ・情報教育、講習会の実施 ・NPプログラムや一日保育士体験事業のさらなる充実と実施
施策3-11 子育て支援センターの活用	つながり		・第一子を産んだ親の集まりや、同じ環境の人が共感、情報共有できる場の不足	・人をつなぐネットワーク作り

第2次どんぐりプラン	施策	第3編 子育てに必要だと 思うこと	課題と要因	解決策
施策項目	施策1-5 スポーツ活動に楽しむ環境の整備	スポーツ活動への参加の協力	・スポーツリーダーの減少 ・スポーツ教室への参加者の減少 ・活動や教室開催の通知不足 ・ホームページ活動（部活動等）がなくてもホームページが出来る環境づくりのための、地域性有の検討 ・部活動が危機的状況のため、部活動への指導者不足などあり方の検討 ・体づくりの推進	・スポーツ推進計画にて対応
	施策1-6 こばは幼稚園の心育を推進する	読書活動	・親の多忙による、子どもと本を読むといった文化的な時間の減少 ・意欲と心の育ちを推進する読書活動の推進 ・家庭読書の日の充実	・読書活動推進計画にて対応
	施策1-7基礎的・基本的な知識及び技能の取得とその活用を図る	芸術活動への協力	・個人で参加するような意識の高まり不足 ・学校間の格差（開催場所などの立地は関係ない）	・食育、給食のように、教育として子どもたちが平等に参加できるようにするための行政支援の検討
		理科・科学体験活動	・日常生活での体験機会の減少	・戸外での自然体験活動と指導者の獲得 ・保育園、幼稚園での園外保育（散歩）の推進
		勤労体験	・家庭での体験機会の減少	・学校から家庭への呼びかけの推進
		福祉・教育体験（ボランティア活動）	・一緒にボランティア活動ができる人の減少 ・福祉に関する関心の減少 ・福祉教育体験の充実 ・福祉を学ぶことの大切さを伝える機会をの検討 ・活動の場を広げ、関心を持ち、仲間を広げたい ・多様な活動（スポーツ、習い事、など）があり、福祉的なものは後回し	・福祉を学ぶことの大切さを伝える ・活動の場を広げ、関心をもってもらう機会と仲間を広げる ・子ども食堂のような場で、自然とのふれあいや寄り合いを通して、福祉の心を育む
		学力の習得	・支援不足への対応 ・学力+体験=学ぶ、という結び付きの周知 ・幼少期からの質の高い教育の提供	・各地で取り組まれていいる基礎学力定着の工夫の検討
		食育	・食育	・食育推進計画の推進
施策2-1 発達支援センター設置による発達障害者の早期発見支援（説明計画変更追加策）		発達支援センター設置による発達障害者の早期発見支援（説明計画変更追加策）	・0歳～18歳の発達段階に応じた各専門分野での連携と継続支援 ・地域となる前の相談場所や機会等の周知 ・発達障害者の早期発見、早期対応	・関係心理士と保健師の連携、養育内訳の明確化 ・保健師と連携した支援が必要となる子供の相談 ・3歳児健診不受診家庭への訪問による調査の早期発見
		障害のある子どもへの発達支援	・障害児保育についての保護者の意識が得られない ・保護者の理解不足 ・発達障害に関する市庁の認識不足	・巡回訪問専門の先生による具体的な支援方法のアドバイス ・関係機関と連携、各保護者との情報共有、支援の仕方、内容確認などの見面し検討
		発達障害の理解と支援の充実	・障害に対する理解の浸透（個人、地域） ・支援不足への対応 ・講演会などの機会をとらえての啓発 ・成長しようとしている子どもへの応援	

[illegible]

(3) 思春期・青年期部会まとめシート(策定委員からの意見)

第2次どんぐりプラン	第3編 子育てに必要だと 思うこと		課題と要因	解決策
	施策	実施目標		
学 ぶ	施策1-1 子ども の居場所づくりへ の支援(後期計 画変更施策)	子どもの意見表 の場づくり	・一部の子どもへの過剰 ・子どもへの広がりや足 ・出された意見は実現しているかの検討 ・実現したものPR不足	・自主的な参加の促進 ・意見するだけでなく、具体策を考え行動させる
		子どもの居場所づ りの整備	・公共施設での学習の場の提供 ・貧困の子と連へのアプローチの仕方の検討 ・居場所としての居場所づくり ・主体性を育む場としての居場所づくり ・自己実現ができる場づくり	・学校や家庭に向けたCHUKOらんどテクノノ活動 内容の広報 ・居場所としての役割の再直し(学習場所、無料塾) ・心の居場所づくりの検討
		自由な表現活動	・テクノノでバンドやダンス以外の活動の推進	
	施策1-2 地域行 事の開催と子ども の参加促進	地域行事への参 加	・子どもを主役とさせる事業運営 ・子どもの運営への参加促進 ・中高生にさせる場面や企画の推進 ・継続に対する不安への対応(地域によってはPTA がやっている)	・OLC、ジュニアリーダーを経験した子ども連でのシ ニアリーダー組織づくりの推進 ・防災訓練への中高生の参加と促進
	施策1-5 スポー ツを身近に感じむ 環境の整備	スポーツ活動へ の協力	・部活に入らなくてもスポーツができる環境の整備 ・経済力が低いなど、やりたくてもできない環境の子 どもの対応 ・やりたいと思っている子どもへの機会提供	・部活動への指導者派遣 ・学校での部活動が継続困難なため、学校の枠を 超えたクラブチームづくりの検討
		芸術活動への協 力	・指導者不足への対応 ・より多くの選択肢の提供	・文科系クラブとの連携
	施策1-6 ことばと心 の育ちを推進する	読書活動	・家庭読書の普及	・家庭読書の調査
	施策1-7 基礎 的・基本的な知識 及び技能の取得 とその活用を図る (後期計画変更 施策)	理科・科学体 験活動	・他の地域行事への参加と協力	・理科大との連携 ・地元企業との連携 ・総合博物館や公共図書館文庫古館の活用
		勤労体験	・子どもの意識調査 ・子どもと企業とのマッチングの検討	・地元企業インターンシップ制度の検討 ・地域での農作業(休耕農地)の活用
		学力の習得	・コミュニティスクール等、従来の学校とは一線を画 した学習の場の推進 ・塾に行かなくても行けない状況への対応(経済的・ 経済的な問題) ・英語教育支援 ・情報教育推進	・朝や放課後など学習ボランティアの拡充 ・休日の学校を利用した子ども屋の開催 ・ボランティアへの守秘義務などの研修の実施
		能力ある学校づく り	・教員が抱えきりきり力を発揮できる環境整備 ・生きる力を育む場もある学校づくりの推進 ・コミュニティスクールの推進 ・学校運営への協力 ・施設管理 ・小中一貫の改善の検討 ・ユニバーサルデザインの導入	・市民全体での教員の役割の再定義(教員の授業 準備に取り組み時間確保、他業務の補助スタッフ の増員、市民や民間への移譲、部活動等への協 力) ・教員の負担となっている部分への地域協力

第2次どんぐりプラン	第3編 子育てに必要だ と思うこと		課題と要因	解決策
	施策	実施目標		
その他	学校施設の充実	・ボランティアをお願いしたい人に行きたい人がお互 い享受できるような人材/人柄の多様な仕組みづくりの 検討 ・市民活動センターを中心とした各種団体との連携 ・祖父母も関わる子育てと、地域の中での子育て環 境づくりの推進 ・中高生を中心とした多世代交流の活性化 ・子育てサークルへのバングアップ ・地域との関わり方がわからない親へのサポート ・縦と横のつながり、時間・場所・様となる仕組みづく り	・予算、教員配置等の検討	
	施策4-1 保育 園・幼稚園・学校 と地域との連携	・園からの補助金が見込めないことへの対応 ・加配教員の位置が見込めないことへの対応	・子どもカフェ等での食事作りなど、親子一緒に活動 の推進 ・子どもや若い母親への食育の啓発 ・地域の支え合い、子どもの居場所づくりの推進 ・子どもと親、両方への育ちの機会の推進	
	施策4-2 地区コ ミュニティを中心と した、交流の場と しての施設運用	・親育ちを支える社会づくり(社会が子育てを担うこ とになると、親育ちは難しい) ・親の子育て意識向上(子どものことをしなないでよい と知っている親がいる) ・ひとり家でいる子どもが増加 ・一人で食事をする子どもが増加 ・十分な食事を取れない子どもの増加	・子どもカフェ等での食事作りなど、親子一緒に活動 の推進 ・子どもや若い母親への食育の啓発 ・地域の支え合い、子どもの居場所づくりの推進 ・子どもと親、両方への育ちの機会の推進	
	施策4-3 子育て を社会全体で支 える(しくみづくり) の推進	企業	・市内事業所向けへの認定促進(認定を受けた場合 め、男女共同参画推進会協賛専用専門部会及び事業 主管課との連携と、事業の継続	
	施策4-4 子育て を地域で支える 環境(気運)を共 有する	子どもを取り巻く 環境の整備(ケー タイ、ネット) 地域の力を教育に生か すために学校との関わりをもつこと	・親、学校、地域への啓発活動 ・親の責任としての啓発活動 ・スタートした信州型(茅野市型)コミュニティスケー ルの充実 ・保育園保護者会、小学校PTA、中学校PTA、地域 が連携した地域行事の開催と参加	
	子ども会育成会 の充実	・参加者の減少 ・役員が単年度による事業の形骸化	・教育委員会での学校に関する主なネットワークの 把握	
	子育てに関わる 団体、個人との連 携	・ネットワークの形骸化、不活性化 ・地区ボランティア活動への無関心、能力の低下 ・ボランティア活動への拒絶感(一度は入ったが抜け られないイメージ) ・父親の不参加、参加者の減少 ・内容の周知(やることのメリットが感じられない)		
	保護者会・PTA組 織の拡充と活性 化	・父親の不参加、参加者の減少 ・内容の周知(やることのメリットが感じられない)		
	子どもを取り巻く環 境の整備	・子育て支援の弊害と後計(親の子育て機会を失わ せる結果を招いているのでは)		
	親育ち	・保護者の一日保育士体験の参加率の向上 ・祖父母の参加促進		

第2次どんぐりプラン 施策目標	施策	第3編 子育てに必要な こと	課題と要因	解決策
子育て支援	施策4-5 親育ちを支援する場の提供(後期計画変更施策)	PTA生活指導連 絡協議会 非行防止活動の 推進	・情報交換、連携、知識向上等の連携と継続	
子育て支援	施策4-5 親育ちを支援する場の提供(後期計画変更施策)	その他	・親支援事業(非行防止)の検討 ・親の会、乗り越えた人の話を聞く機会の創設と運用	

第2次どんぐりプラン 施策目標	施策	第3編 子育てに必要な こと	課題と要因	解決策
支える	施策2-2 助けを必要としている児童、児童、経済的な困窮を抱えた家庭、外周障 害、経済的な支援 を必要とする障害児 とその家庭等	経済的な問題を 抱える家庭への 支援	・既存の建物や施設、備品等の有効活用 ・児童の奨学金などの仕組みの検討 ・児童福祉施設、児童の奨学金などの仕組みの検討 ・給付型奨学金制度の検討 ・つづし丘学園等への特定寄付の推進	・地域に開かれた学校施設の建設(地域の交流の 場となり得るもの) ・ユニバーサルデザインの推進
	施策2-5 不登校 児童・生徒への 支援	身体的な障害者 への支援	・障害を持つ人とそうでない人を分けずに一緒に暮 らせる環境の整備	・障害への理解啓発
	施策2-5 不登校 児童・生徒への 支援	不登校、引きこも り、いじめ対策	・学校に來れない子どもへの学習支援 ・学校への通学でなく、別の学びの場の検討 ・子どもの居場所について、広域での検討 ・子どもの理解者の育成 ・発達障害、学習障害の増加 ・格差の広がり ・孤立している親への対応(孤立しないためのネット ワークの検討) ・通達教育の推進 ・学校復帰がゴールではない視点を持ったフリース クール、学校に來れない子どもへの支援 ・受け入れ先の拡大、中学校区に一つ通達指導教 室を設置 ・より専門的な連携体制の整備とその体制について の情報発信	・フリースクール等、受け入れ先の拡大の検討 ・廣域広域での対策(廣域予定の校舎で新しい教 育) ・通達指導教室の拡充 ・中学校区に1つ程度の居場所づくり ・発達障害、学習障害への理解を深める活動と研修 の継続
つなぐ		つなぐ	・高校中退者の孤立防止 ・高校中退者を社会へつなぐ場の仕組み作り ・高校中退者の相談をつなぐ人の仕組み作り	
	施策3-1 相談窓 口の充実	教育相談窓口の 充実	・相談場所の検討(学校と、その他の場所) ・相談員の検討(日頃接している者に相談するとい う低门槛)	・民間、病院等、どこに相談できるか選択様を広げ る ・相談窓口同士での情報共有
	施策3-4 情報教 育への取組(後 期計画変更施 策)	構造的・体系的な ネットワークへの取 組	・次から次へと新技術、ツールが導入される「いたち ごっこ」への対策と検討 ・長時間利用による身体への影響(視力等) ・インターネット活用方法の検討や周知(情報が氾 濫している) ・インターネットトラブルへの対応(関係機関との連 携、情報共有)	・使い方を教える場の検討(膨大な情報を取捨選択 する力を養う) ・インターネット上でのハロールの検討 ・関係団体での情報共有 ・関係機関から機能的に子どもの相談にのったりす る活動への移行
	施策3-5 命を考 える事業(性教育 等)の推進	命と性を尊重する 教育の推進	・正しい情報の提供(不安への対応) ・命の大切さと避妊の知識の啓発 ・性教育と共に自己肯定感をもてるような取組の検 討 ・正しい情報を得て、親子で話し合う機会の推進 ・LGBTIに対する理解の推進 ・インターネット情報への取組(迎撃している情報へ の対応)	・親子での話し合いの場の活用(同じ経験を一緒に 話し合う形は実現しやすい)
		命を考える性教 育	・適切な年齢に適切な性教育が行われているかの 再確認 ・学校との連携 ・命を考える、学ぶ機会の検討 ・講演会の開催 ・命の大切さと避妊の知識の啓発	・講演会等の開催 ・外部講師や映画などを活用した啓発活動

2 行政が行っている事業一覧

策定委員会の検討の中で、市が行っている事業が分からないとの意見がありました。参考のため、平成 30 年度当初の予算書を基にした子どもに関わる事業を掲載します。

施策目標	事業名	担当課
まなぶ	教育委員会運営事業	学校教育課
	学校教育総務費一般事業	学校教育課
	小中学生作品展事業	学校教育課
	小中一貫教育推進事業	学校教育課
	小学校運営事業	学校教育課
	小学校施設管理事業	学校教育課
	小学校施設整備費事業	学校教育課
	小学校保健事業	学校教育課
	小学校給食関連事業	学校教育課
	永明小中学校建設事業	学校教育課
	小学校教育事務事業	学校教育課
	小学校情報教育推進事業	学校教育課
	小学校教材・理科備品等購入事業	学校教育課
	小学校図書館事業	学校教育課
	小学校英語教育支援事業	学校教育課
	小学校人権教育事業	学校教育課
	生きる力を育む特色ある小学校づくり事業費	学校教育課
	中学校運営費	学校教育課
	中学校施設管理事業	学校教育課
	中学校施設整備事業	学校教育課
	中学校保健事業	学校教育課
	中学校給食関連事業	学校教育課
	中学校教育事務事業	学校教育課
	中学校情報教育推進事業	学校教育課
	中学校教材・理科備品等購入事業	学校教育課
	中学校図書館事業	学校教育課
	中学校英語教育支援事業	学校教育課
	中学校人権教育事業	学校教育課
	生きる力を育む特色ある中学校づくり事業	学校教育課
	中学校台湾交流事業	学校教育課

施策目標	事業名	担当課
	ファミリー・サポート・センター事業	こども課
	通園補助事業	幼児教育課
	私立保育園等支援事業	幼児教育課
	病児・病後児保育支援事業	幼児教育課
	ひとり親家庭等支援事業	こども課
	児童扶養手当事業	こども課
	児童手当給付事業	こども課
	母子父子自立支援員及び女性相談員事業	こども課
	発達障害等相談支援事業	こども課
	母子通園訓練事業	こども課
	保育所等訪問支援事業	こども課
	食育プラン推進事業	健康づくり推進課
	各種予防接種事業	健康づくり推進課
	東部保健福祉サービスセンター健康増進支援事業	保健福祉サービスセンター
	西部保健福祉サービスセンター健康増進支援事業	保健福祉サービスセンター
	中部保健福祉サービスセンター健康増進支援事業	保健福祉サービスセンター
	北部保健福祉サービスセンター健康増進支援事業	保健福祉サービスセンター
	妊婦一般健診事業	健康づくり推進課
	養育医療給付事業	健康づくり推進課
	不妊・不育治療助成事業	健康づくり推進課
	パパママ講座・赤ちゃん相談事業	健康づくり推進課
	親子広場事業	健康づくり推進課
	乳幼児健診事業	健康づくり推進課
	産後ケア事業	健康づくり推進課
	子育て世代支援事業	健康づくり推進課
	出産育児一時金事業	高齢者・保険課
	福祉医療給付金事業	高齢者・保険課
	茅野市健康づくり事業	健康づくり推進課
	健康づくりのつどい事業	健康づくり推進課
	2歳児歯科健診事業	健康づくり推進課
	離乳食教室事業	健康づくり推進課
	食育事業	健康づくり推進課
	食生活改善推進事業	健康づくり推進課
	コミュニケーション促進事業	学校教育課

施策目標	事業名	担当課
つなぐ・つどう	どんぐりプラン推進事業	こども課
	少年育成センター事業	こども課
	こども館 CHUKO らんどチノチノ運営事業	こども課
	学童クラブ運営事業	学校教育課
	分館活動促進事業	公民館
	こども館0123広場運営事業	こども課
	地区こども館運営事業	こども課
	交通安全施設整備事業	建設課
	交通安全対策事業	建設課
	公園施設維持管理事業	都市計画課
	どんぐりネットワーク茅野活動支援事業	こども課
	地区コミュニティ運営協議会支援事業	パートナーシップのまちづくり推進課
	男女共同参画推進事業	生涯学習課
	こども未来プロジェクト推進事業	こども課
ひとそだち	青少年教育費一般事業	こども課
	親支援推進事業	こども課

3 茅野市の子ども・家庭を取り巻く状況

(1) 年齢3区分別人口

年	人			口			数			各年10月1日現在		
	総数	年少人口(人)	構成比(%)	年少人口(人)	構成比(%)	老年人口(人)	構成比(%)	年少人口	老年人口	年少人口	老年人口	年齢不詳人口
14	55,754	8,357	15.0	36,622	65.9	10,594	19.0	22.8	28.9	51.7	126.8	181
15	56,069	8,343	14.9	36,626	65.5	10,919	19.5	22.8	29.8	52.6	130.9	181
16	56,557	8,351	14.8	36,811	65.3	11,214	19.8	22.7	30.5	53.1	134.3	181
17	57,009	8,424	14.8	37,015	64.9	11,634	20.4	22.8	31.4	54.2	138.1	26
18	57,001	8,353	14.6	36,639	64.2	12,043	21.1	22.8	32.9	55.7	144.2	26
19	57,201	8,412	14.7	36,265	63.4	12,498	21.8	23.2	34.5	57.7	148.6	26
20	57,379	8,449	14.7	36,033	62.8	12,871	22.4	23.4	35.7	59.2	152.3	26
21	57,382	8,433	14.7	35,505	61.9	13,418	23.4	23.8	37.8	61.5	159.1	26
22	56,391	8,244	14.7	34,337	61.2	13,509	24.0	24.0	39.3	63.4	163.9	301
23	56,121	8,115	14.5	34,009	60.9	13,696	24.4	23.9	40.3	64.1	168.8	301
24	56,030	8,041	14.4	33,459	60.0	14,229	25.4	24.0	42.5	66.6	177.0	301
25	55,679	7,886	14.2	32,685	59.0	14,807	26.6	24.1	45.3	69.4	187.8	301
26	55,617	7,794	14.1	32,163	58.1	15,359	27.6	24.2	47.8	72.0	197.1	301
27	55,912	7,752	13.9	32,204	57.8	15,808	28.3	24.1	49.1	73.2	203.9	148
28	55,792	7,613	13.7	31,878	57.3	16,153	29.0	23.9	50.7	74.6	212.2	148
29	55,826	7,425	13.3	31,854	57.2	16,399	29.5	23.3	51.5	74.8	220.9	148

※年齢区分・・・年少人口：15歳未満の人口、生産年齢人口：15歳以上64歳未満の人口、老年人口：65歳以上の人口
※指数(年齢構造指数)・・・年少人口指数：生産年齢人口に対する年少人口の比率(年少／生産年齢×100)
老年人口指数：生産年齢人口に対する老年人口の比率(老年／生産年齢×100)
従属人口指数：年少人口に対する老年人口の比率(老年／年少×100)
老年化指数：年少人口に対する老年人口の比率(老年／年少×100)
※総数に年齢不詳人口を含んでいます。構成比は、年齢不詳人口を除いて計算しています。
資料：国勢調査、毎月人口異動調査

(2) 子育てを取り巻く状況

① 人口動態(各年1月～12月)

★人口動態の推移

年	出生	自然増減	死亡	増減	社会増減	転入	転出	増減	その他増減	増減	人口計	婚姻数	離婚数	合計特殊出生率	(年間)
14	619	424	195	3,048	2,951	97	34	326	371	119	1,71				
15	576	415	161	3,145	3,038	107	29	297	362	117	1,57				
16	583	424	159	3,103	2,755	348	△7	500	288	115	1,60				
17	543	539	4	2,919	2,749	170	19	193	538	118	1,47				
18	543	452	91	2,676	2,897	△221	△15	△145	432	108	1,51				
19	538	452	86	2,638	2,423	215	19	320	463	114	1,52				
20	551	524	27	2,442	2,493	△51	26	2	478	97	1,59				
21	527	462	65	2,360	2,501	△141	29	△47	446	104	1,52				
22	537	532	5	2,138	2,246	△108	11	△92	368	108	1,64				
23	502	520	△18	2,162	2,339	△177	20	△175	388	102	1,54				
24	501	555	△54	2,135	2,167	△32	△63	△149	396	103	1,60				
25	479	500	△21	1,963	2,209	△246	△96	△363	338	100	1,57				
26	470	585	△115	2,080	1,977	1,03	△62	△74	397	86	1,61				
27	443	559	△116	1,993	2,006	△13	△42	△171	307	111	1,60				
28	422	576	△154	2,011	1,921	90	△18	△82	339	113	現在データなし				
29	424	584	△160	2,169	1,973	196	△27	9	338	83	現在データなし				

※平成17年から算出方法が変わった。
資料：出生数は、厚生労働省「人口動態統計」の母の年齢5歳階級別人口によります。
算出に用いる女性人口については、茅野市は住民基本台帳人口の日本人女性人口を使用。
長野県、全国については推計人口による日本人女性人口を使用。
資料：毎月人口異動報告、人口動態報告

② 保育所入所児童数(人、各年4月1日現在)

年度	定員(人)	年齢別入所児童数(人)					計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
14	1,895	6	39	85	472	521	472
15	1,935	7	45	85	503	493	512
16	1,945	9	77	101	529	503	489
17	2,035	6	69	135	497	550	506
18	2,145	10	62	113	508	510	550
19	2,095	10	64	105	499	538	524
20	2,125	8	58	108	519	515	553
21	2,125	9	84	141	464	526	518
22	2,125	14	90	143	470	483	529
23	2,135	15	94	139	460	480	472
24	2,155	18	104	153	469	455	490
25	2,155	11	125	173	444	476	451
26	2,175	13	106	189	439	453	470
27	2,145	12	113	165	454	453	453
28	2,145	12	136	163	457	464	453
29	2,145	16	123	213	438	470	465

資料：茅野市の保健福祉、茅野市の教育

③ 児童・生徒数

年度	児童数	生徒数	合計	(人)
14	3,200	1,723	4,923	
15	3,170	1,662	4,832	
16	3,218	1,607	4,825	
17	3,302	1,545	4,847	
18	3,317	1,523	4,840	
19	3,236	1,498	4,734	
20	3,383	1,606	4,989	
21	3,468	1,606	5,074	
22	3,465	1,387	5,052	
23	3,432	1,607	5,039	
24	3,352	1,636	4,988	
25	3,306	1,656	4,962	
26	3,241	1,641	4,882	
27	3,136	1,660	4,796	
28	3,069	1,619	4,688	
29	2,984	1,523	4,507	

資料：学校基本調査

④ 保育園・学校の設置状況（各年5月1日現在）

年度	幼稚園	保育園等	小学校	中学校	高校	専修学校	大学
14	1	17	9	4	2	1	1
15	1	17	9	4	2	1	1
16	1	17	9	4	2	1	1
17	1	17	9	4	2	1	1
18	1	18	9	4	2	1	1
19	1	18	9	4	2	1	1
20	1	18	9	4	2	1	1
21	1	18	9	4	2	1	1
22	1	18	9	4	2	1	1
23	1	18	9	4	2	1	1
24	1	18	9	4	2	1	1
25	1	18	9	4	2	1	1
26	1	18	9	4	2	1	1
27	1	18	9	4	2	1	1
28	1	18	9	4	2	1	1
29	1	18	9	4	2	1	1

資料：茅野市の教育

(3) 相談状況

相談内容		相談件数			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成29年度
業務相談	児童虐待	426 (64)	659 (35)	830 (25)	
	その他	567 (77)	657 (57)	993 (32)	
保護相談	虐待相談	161 (23)	54 (8)	14 (2)	
	身体不自由	2 (1)	1 (1)	5 (1)	
障害相談	視覚障害	0 (0)	0 (0)	1 (1)	
	言語・聴覚	4 (1)	3 (1)	29 (5)	
	重症心身	0 (0)	1 (1)	4 (1)	
	知的	47 (10)	43 (5)	3 (2)	
	自閉症	175 (78)	119 (37)	111 (9)	
非行相談	ぐり行為等	24 (9)	11 (5)	0 (0)	
	軽法行為	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
育成相談	性格行動	131 (61)	350 (188)	341 (96)	
	不登校	312 (60)	195 (33)	99 (17)	
その他	適正	210 (148)	182 (32)	209 (59)	
	育児・しつけ	416 (278)	323 (180)	321 (166)	
合計	その他	883 (402)	470 (121)	787 (104)	
	計	3,368 (1,212)	3,068 (814)	3,747 (520)	

※ 延件数（ ）内は実質件数

資料：茅野市の教育

(4) 茅野市こども館・地区こども館の利用状況

① 0123 広場

年度別利用状況

年度	開館日 (日)	登録者(人)			利用者(組)			1日平均
		市内	市外	計	市内	市外	計	
14	373	2,183	3,638	5,821	15,001	33,522	48,523	90
15	309	644	1,464	2,108	12,930	9,829	22,759	74
16	307	632	1,214	1,846	12,605	9,373	21,978	72
17	308	564	960	1,524	12,433	8,786	21,219	69
18	307	569	1,052	1,621	13,278	9,942	23,220	76
19	309	501	935	1,436	14,537	10,619	25,156	81
20	308	527	927	1,454	14,363	10,259	24,622	80
21	308	465	766	1,231	12,321	8,234	20,555	67
22	307	529	787	1,316	13,534	8,661	22,195	72
23	310	443	864	1,307	11,145	9,290	20,435	66
24	308	496	803	1,299	11,529	8,341	19,870	65
25	307	489	767	1,256	10,662	8,527	19,189	63
26	308	472	906	1,378	10,203	8,707	18,910	61
27	308	452	921	1,373	10,598	8,724	19,322	63
28	308	454	901	1,355	11,081	8,435	19,516	63
29	308	445	968	1,413	10,056	7,599	17,655	57

H14はH14.1.15～

資料：茅野市の教育

② CHUKO らんどチノチノ

年度別利用状況

年度	開館日 (日)	高 校			中 学			合計	1日平均
		男	女	計	男	女	計		
14	286	4,478	3,531	0	8,009	2,038	3,033	13,080	46
15	309	4,240	4,164	726	9,130	2,028	2,640	11,798	45
16	307	5,812	4,827	964	11,603	858	1,639	14,100	46
17	308	4,402	4,443	921	9,766	984	1,410	12,468	40
18	307	4,597	4,483	1,209	10,289	955	864	11,830	39
19	309	6,593	5,120	1,246	12,959	507	264	13,750	44
20	308	6,248	4,981	1,343	12,572	1,124	533	14,248	46
21	308	5,859	5,266	1,158	12,283	590	658	13,546	44
22	307	4,858	5,705	2,448	13,011	698	624	14,341	47
23	310	4,461	4,018	3,070	11,549	845	772	13,198	43
24	307	4,863	4,704	2,851	12,418	825	680	14,049	46
25	307	5,274	5,727	2,732	13,733	635	831	15,255	50
26	308	5,049	3,932	3,205	12,186	763	1,081	14,074	46
27	308	6,057	4,564	3,378	13,999	934	926	15,914	52
28	308	5,740	5,761	3,020	14,521	1,737	1,114	17,413	57
29	307	6,149	5,361	3,022	14,532	946	1,317	16,858	55

資料：茅野市の教育

③ 地区こども館 年度別利用者数

年間利用者合計数		(人)										計
年度	ちの	宮川	米沢	豊平	玉川	泉野	金沢	湖東	北山	中大値		
16	9,709	6,304	13,063	6,352	13,040	7,342	10,916	6,388	9,248	9,907	92,269	
17	12,063	6,586	10,988	7,152	12,119	6,423	11,992	5,363	9,219	12,356	94,261	
18	12,322	6,370	11,840	5,234	15,801	5,599	12,798	6,063	7,924	11,109	95,060	
19	12,988	6,792	14,431	6,732	18,299	6,197	12,757	8,317	7,561	9,850	103,934	
20	15,483	8,590	14,055	5,657	19,057	6,346	9,539	8,265	7,757	9,541	104,290	
21	13,040	4,335	12,250	4,352	13,688	5,958	8,706	6,878	7,627	8,612	85,446	
22	17,062	5,860	12,127	4,638	14,605	9,498	9,586	8,079	7,837	9,622	94,364	
23	20,715	6,427	12,097	3,926	15,846	5,693	9,523	7,250	7,592	8,568	97,637	
24	22,746	7,284	10,946	4,553	16,856	5,305	9,613	7,745	6,757	9,873	98,778	
25	25,282	7,564	11,508	5,859	18,805	6,678	7,528	8,353	6,908	7,561	106,046	
26	23,119	8,190	12,420	5,876	17,182	5,004	6,810	7,912	7,004	7,439	100,956	
27	25,721	8,337	12,896	5,970	17,298	6,633	6,399	8,759	6,754	7,250	106,017	
28	26,327	6,598	11,999	5,345	17,639	5,596	6,346	7,673	7,270	7,861	102,654	
29	22,341	7,221	12,988	5,242	14,199	5,666	6,255	9,145	6,637	7,273	96,967	

資料：茅野市の教育

④ 地区こども館 年度別一日平均利用者数

一日平均利用者数		(人)									
年度	ちの	宮川	米沢	豊平	玉川	泉野	金沢	湖東	北山	中大塩	年平均
16	46.3	21.6	43.6	21.0	43.0	24.5	36.5	21.2	30.9	32.9	32.2
17	39.9	22.0	37.0	25.0	40.4	22.2	41.2	19.1	32.1	40.9	32.0
18	41.3	21.7	40.7	19.1	55.4	19.9	45.8	21.5	27.9	37.5	33.1
19	44.5	24.1	48.9	25.0	65.1	22.1	46.4	30.6	27.2	33.6	36.8
20	55.1	30.7	48.5	21.1	68.9	23.0	34.9	30.4	28.3	32.9	37.5
21	50.5	17.4	44.8	16.5	59.6	21.7	32.4	27.8	27.3	34.0	32.9
22	60.0	21.6	43.4	17.1	56.5	18.2	35.1	29.7	29.2	34.6	34.6
23	71.9	22.7	44.1	14.4	59.9	20.5	37.8	26.7	27.8	30.1	35.4
24	80.4	26.2	41.1	17.0	61.3	19.5	36.0	28.4	25.2	24.7	36.2
25	89.3	26.8	42.5	22.0	69.0	24.5	28.5	30.8	25.5	26.7	38.8
26	82.0	29.0	45.0	22.0	63.0	18.0	25.0	29.0	26.0	27.0	36.6
27	90.0	30.0	47.0	22.0	64.0	24.0	24.0	33.0	25.0	27.0	38.6
28	94.0	25.0	44.0	20.0	69.0	21.0	24.0	28.0	27.0	30.0	38.2
29	79.1	26.4	46.9	19.3	54.1	20.5	23.4	34.3	24.0	28.1	35.6

資料：茅野市の教育

(5) 学童クラブの利用状況

年度別入所児童数(人)		(各年4月1日現在)									
年度	永明	宮川	米沢	豊平	玉川	泉野	金沢	湖東	北山	中大値	合計
14	41	38	6	13	81	8	14	4	16	7	228
15	32	65	7	17	64	11	13	14	21	7	251
16	61	77	23	32	95	9	13	25	27	7	369
17	66	76	30	31	94	5	10	31	25	7	368
18	77	79	41	40	122	3	16	44	28	7	450
19	85	75	43	31	162	8	19	42	40	7	505
20	87	99	48	41	157	9	24	43	34	7	542
21	99	109	49	41	178	12	27	50	29	7	594
22	80	95	29	43	138	9	12	32	34	7	472
23	65	86	20	43	162	11	14	46	36	7	483
24	78	87	27	36	135	10	15	43	27	7	458
25	72	87	26	35	129	8	15	36	24	7	432
26	105	87	34	24	132	8	15	30	22	7	457
27	94	92	31	29	110	6	13	26	21	7	422
28	107	81	32	27	119	5	10	29	14	7	424
29	105	100	38	29	141	14	15	37	13	7	492

資料：茅野市の統計

4 アンケート調査結果

(1) 市民アンケート結果

I 調査の概要

I-1. 調査の目的と実施概要

- 1. 調査の概要
 - 調査対象：市内在住の20歳以上の方1,500人
 - 調査期間：平成29年6月28日～平成29年7月12日
 - 調査方法：郵送配付・回収
 - 配布・回収：

配付数	有効回答者数		回収数	回収率
	有効回答者数	無効回答者数		
1,500 票	423	3	426 票	28.4%

※無効回答者数はすべての設問において無回答だった票

2. 報告書のみかた

この調査の分析結果を読む際の留意点は以下のとおりです。

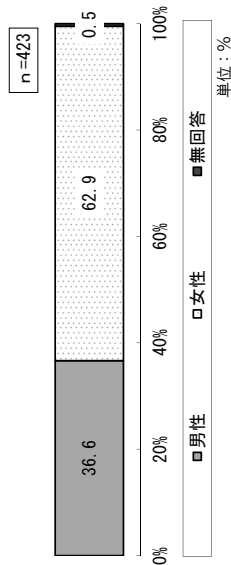
- 「調査結果」の図表は、原則として回答者の構成比（百分率）で表現しています。
- 「n」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示しています。
- 百分比による集計では、回答者数（該当質問においては該当者数）を100%として算出し、本文および図表の数字に関しては、すべて小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位までを表記します。また、複数回答の設問では、すべての比率の合計が100%を超えることがあります。
- 設問のなかには前問に答えた人のみが答える「限定設問」があり、表中の「回答者数」が全体より少なくなる場合があります。
- 図表中の「O.O」は四捨五入の結果または回答者が皆無であることをあらわします。
- 選択肢の語句が長い場合、本文中及び図表中では省略した表現を用いる場合があります。

Ⅱ 調査結果

Ⅱ-1. 本人（回答者）とご家族の状況について

問1 あなたの性別を教えてください。（○を1つ付けてください。）

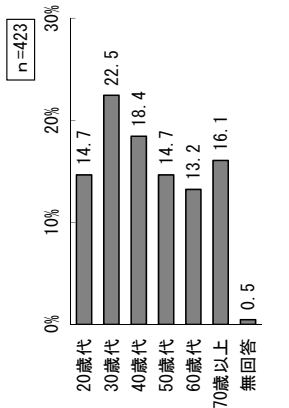
- 回答者の性別は、「女性」が62.9%、「男性」が36.6%となっています。
- 年齢別にみると、20歳代、30歳代では、「女性」の割合が7割以上と高く、60歳代以上では、男性の割合が5割前後となっています。
- 地区別にみると、金沢地区、中大塩地区では「男性」の割合が高くなっています。



	回答者数 (人)	男性	女性	無回答
全体	423	36.6	62.9	0.5
20歳代	62	25.8	74.2	0.0
30歳代	95	26.3	73.7	0.0
40歳代	78	37.2	61.5	1.3
50歳代	62	37.1	62.9	0.0
60歳代	56	51.8	48.2	0.0
70歳以上	68	48.5	51.5	0.0
無回答	2	0.0	50.0	50.0
地区別				
ちの地区	71	45.1	54.9	0.0
宮川地区	100	29.0	71.0	0.0
米沢地区	20	30.0	70.0	0.0
豊平地区	41	34.1	65.9	0.0
玉川地区	86	33.7	66.3	0.0
泉野地区	13	15.4	84.6	0.0
金沢地区	20	55.0	45.0	0.0
湖東地区	19	47.4	52.6	0.0
北山地区	26	42.3	57.7	0.0
中大塩地区	23	52.2	43.5	4.3
無回答	4	0.0	75.0	25.0

問2 あなたの年齢を教えてください。（○を1つ付けてください。）

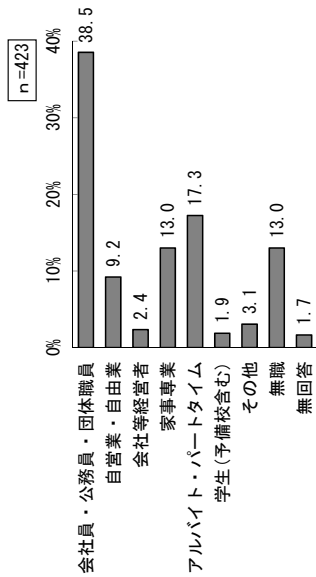
- 回答者の年齢は、「30歳代」が22.5%で最も高く、次いで「40歳代」（18.4%）、「70歳以上」（16.1%）と続いています。
- 性別にみると、男性では「70歳以上」が最も高くなっています。
- 地区別にみると、玉川地区、湖東地区では「40歳代」が、泉野地区、北山地区では「60歳代」が、豊平地区、金沢地区、中大塩地区では「70歳以上」が、それぞれ最も高くなっています。



	回答者数 (人)	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
全体	423	14.7	22.5	18.4	14.7	13.2	16.1	0.5
男性	155	10.3	16.1	18.7	14.8	18.7	21.3	0.0
女性	266	17.3	26.3	18.0	14.7	10.2	13.2	0.4
無回答	2	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
地区別								
ちの地区	71	15.5	29.6	19.7	12.7	9.9	11.3	1.4
宮川地区	100	17.0	25.0	21.0	17.0	5.0	15.0	0.0
米沢地区	20	10.0	35.0	15.0	10.0	25.0	5.0	0.0
豊平地区	41	14.6	9.8	14.6	12.2	22.0	26.8	0.0
玉川地区	86	14.0	22.1	23.3	19.8	5.8	15.1	0.0
泉野地区	13	23.1	15.4	0.0	15.4	46.2	0.0	0.0
金沢地区	20	20.0	10.0	15.0	10.0	15.0	30.0	0.0
湖東地区	19	5.3	21.1	26.3	10.5	21.1	15.8	0.0
北山地区	26	15.4	19.2	7.7	11.5	30.8	15.4	0.0
中大塩地区	23	8.7	21.7	17.4	8.7	17.4	26.1	0.0
無回答	4	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0

問3 あなたの職業を教えてください。（〇を1つ付けてください。）

- 回答者の職業について、「会社員・公務員・団体職員」が38.5%で最も高く、次いで「アルバイト・パートタイム」（17.3%）、「家事専業」「無職」（ともに13.0%）と続いています。
- 性別にみると、男性では約5割が「会社員・公務員・団体職員」、女性では「アルバイト・パートタイム」、「家事専業」がそれぞれ約2割となっています。
- 年齢別にみると、50歳代までは「会社員・公務員・団体職員」が5割以上と高く、60歳代では「自営業・自由業」、70歳以上では「無職」が最も高くなっています。

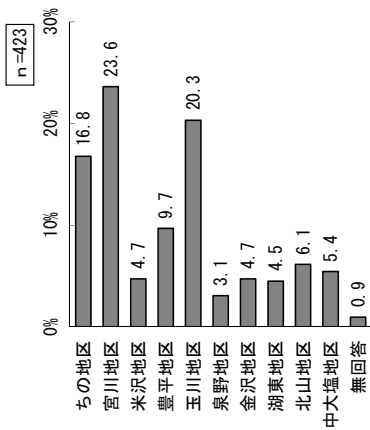


単位：%

合計 (人)	会社員・公務員・団体職員	自営業・自由業	会社等経営者	家事専業	アルバイト・パートタイム	学生 (予備校含む)	その他	無職	無回答
全体	423	38.5	9.2	2.4	13.0	17.3	1.9	3.1	13.0
性別	155	48.4	13.5	5.2	0.0	7.1	2.6	2.6	20.6
女性	266	33.1	6.4	0.8	20.7	23.3	1.5	3.4	8.6
無回答	2	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
20歳代	62	50.0	1.6	0.0	11.3	14.5	12.9	3.2	4.8
30歳代	95	54.7	3.2	0.0	8.4	29.5	0.0	1.1	2.1
40歳代	78	53.8	7.7	2.6	16.7	14.1	0.0	0.0	5.1
50歳代	62	53.2	6.5	6.5	9.7	19.4	0.0	1.6	1.6
60歳代	56	8.9	26.8	1.8	14.3	16.1	0.0	7.1	23.2
70歳以上	68	0.0	13.2	4.4	19.1	5.9	0.0	7.4	47.1
無回答	2	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0

問4 お住まいの地区を教えてください。（〇を1つ付けてください。）

- 居住地区について、「宮川地区」が23.6%で最も高く、次いで「玉川地区」（20.3%）、「ちの地区」（16.8%）と続いています。
- 性別にみると、男性では「ちの地区」が最も高くなっています。
- 年齢別にみると、60歳代では「豊平地区」が最も高く、「北山地区」も比較的高い割合となっています。

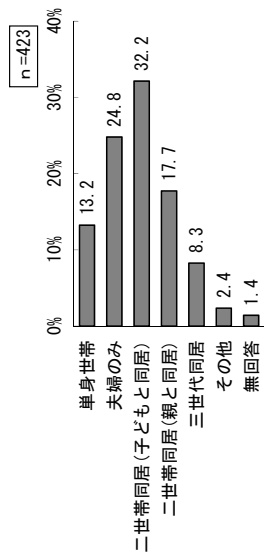


単位：%

合計 (人)	ちの地区	宮川地区	米沢地区	豊平地区	玉川地区	泉野地区	金沢地区	湖東地区	北山地区	中大塩地区	無回答
全体	423	16.8	23.6	4.7	9.7	20.3	3.1	4.7	4.5	6.1	5.4
性別	155	20.6	18.7	3.9	9.0	18.7	1.3	7.1	5.8	7.1	7.7
女性	266	14.7	26.7	5.3	10.2	21.4	4.1	3.4	3.6	5.6	3.8
無回答	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
20歳代	62	17.7	27.4	3.2	9.7	19.4	4.8	6.5	1.6	6.5	3.2
30歳代	95	22.1	26.3	7.4	4.2	20.0	2.1	2.1	4.2	5.3	5.3
40歳代	78	17.9	26.9	3.8	7.7	25.6	0.0	3.8	6.4	2.6	5.1
50歳代	62	14.5	27.4	3.2	8.1	27.4	3.2	3.2	4.8	3.2	1.6
60歳代	56	12.5	8.9	8.9	16.1	8.9	10.7	5.4	7.1	14.3	7.1
70歳以上	68	11.8	22.1	1.5	16.2	19.1	0.0	8.8	4.4	5.9	8.8
無回答	2	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0

問5 世帯構成を教えてください（○を1つ付けてください。）

- 世帯構成について、「二世帯同居（子どもと同居）」が32.2%で最も高く、次いで「夫婦のみ」（24.8%）、「二世帯同居（親と同居）」（17.7%）と続いています。
- 年齢別にみると、20歳代では「二世帯同居（親と同居）」、30～50歳代では「二世帯同居（子どもと同居）」、60歳代以上では「夫婦のみ」の割合が最も高くなっています。

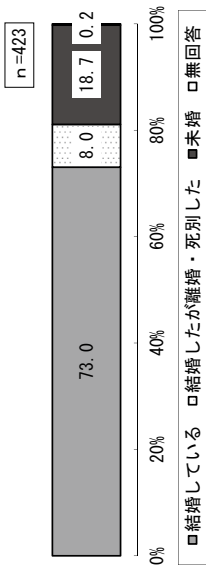


単位：%

	合計 (人)	単身世帯	夫婦のみ	二世帯同居 (子ども と同居)	二世帯同居 (親と同居)	三世帯同居	その他	無回答
全体	423	13.2	24.8	32.2	17.7	8.3	2.4	1.4
20歳代	52	19.4	17.7	14.5	30.6	12.9	3.2	1.6
30歳代	95	13.7	8.4	49.5	17.9	8.4	1.1	1.1
40歳代	78	16.7	10.3	42.3	21.8	9.0	0.0	0.0
50歳代	62	9.7	19.4	30.6	25.8	12.9	0.0	1.6
60歳代	56	10.7	41.1	25.0	10.7	5.4	3.6	3.6
70歳以上	68	8.8	63.2	20.6	0.0	1.5	5.9	0.0
無回答	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
ちの地区	71	18.3	22.5	33.8	16.9	4.2	4.2	0.0
宮川地区	100	9.0	19.0	42.0	15.0	10.0	2.0	3.0
米沢地区	20	10.0	20.0	15.0	25.0	25.0	0.0	5.0
豊平地区	41	9.6	36.6	22.0	19.5	9.6	2.4	0.0
玉川地区	86	14.0	26.7	34.9	16.3	7.0	1.2	0.0
泉野地区	13	0.0	23.1	30.8	23.1	23.1	0.0	0.0
金沢地区	20	20.0	20.0	25.0	30.0	0.0	5.0	0.0
湖東地区	19	26.3	21.1	26.3	15.8	5.3	5.3	0.0
北山地区	26	15.4	34.6	15.4	23.1	7.7	3.8	0.0
中大地区	23	13.0	34.8	34.8	13.0	4.3	0.0	0.0
無回答	4	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0

問6 婚姻状況を教えてください（○を1つ付けてください。）

- 婚姻状況について、「結婚している」が73.0%、「未婚」が18.7%、「結婚したが離婚・死別した」が8.0%となっています。
- 年齢別にみると、20歳代では6割以上が「未婚」となっています。

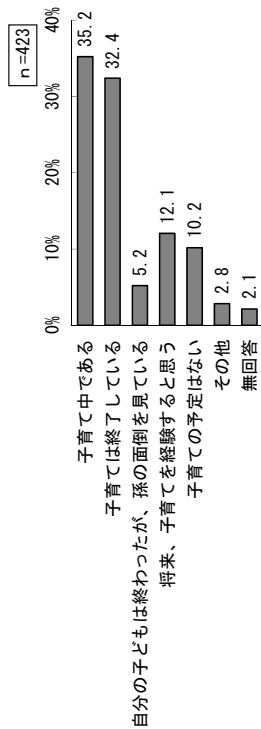


単位：%

	合計 (人)	結婚している	結婚したが離婚・死別した	未婚	無回答
全体	423	73.0	8.0	18.7	0.2
性別					
男性	155	73.5	6.5	20.0	0.0
女性	266	72.9	9.0	18.0	0.0
無回答	2	50.0	0.0	0.0	50.0
20歳代	62	35.5	1.6	62.9	0.0
30歳代	95	75.8	1.1	23.2	0.0
40歳代	78	74.4	14.1	11.5	0.0
50歳代	62	82.3	11.3	6.5	0.0
60歳代	56	80.4	12.5	7.1	0.0
70歳以上	68	88.2	10.3	1.5	0.0
無回答	2	50.0	0.0	0.0	50.0

問7 子育ての状況について教えてください。（○を1つ付けてください。）

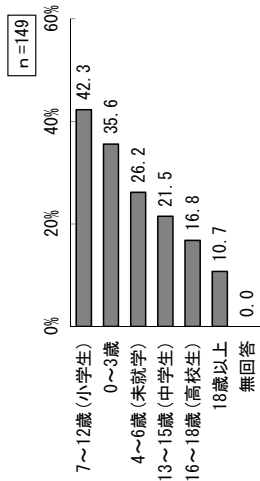
- 子育ての状況について、「子育て中である」が35.2%で最も高く、次いで「子育ては終了している」(32.4%)、「将来、子育てを経験すると思う」(12.1%)と続いています。
- 年齢別にみると、20歳代では「子育て中である」が約2割で、約6割が「将来、子育てを経験すると思う」と回答しています。50歳代以上では6〜7割が「子育ては終了している」とし、50歳代では約2割が「子育て中」、60歳代では約2割が「孫の面倒を見ている」と回答しています。
- 婚姻状況別にみると、結婚している方は、「子育て中」もしくは「子育ては終了」が合わせて約8割となっています。未婚の方では、「将来、経験すると思う」と「子育ての予定はない」がそれぞれ約4割となっています。



※問8～問10は、問7で1を選択した方におうかがいします。

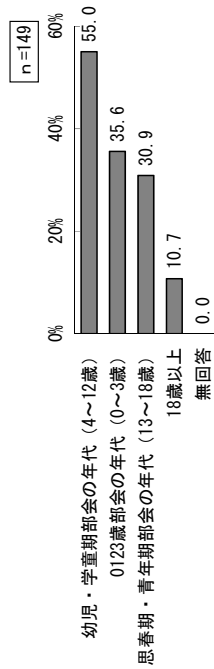
問8 平成29年7月1日現在の子どもの年齢について教えてください。（あてはまるものすべてに○を付け、それぞれ的人数をご記入ください。）

- 子育て中の方に、子どもの年齢を伺ったところ、「7〜12歳（小学生）」が42.3%で最も高く、次いで「0〜3歳」（35.6%）、「4〜6歳（未就学）」(26.2%)と続いています。
- 回答者の年齢別にみると、20歳代では8割以上が「0〜3歳」、30〜40歳代では約5割が「7〜12歳（小学生）」となっています。



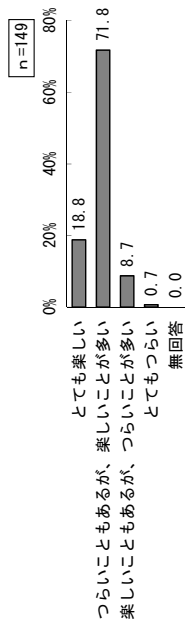
	合計 (人)	0〜3歳	4〜6歳(未 就学)	7〜12歳 (小学生)	13〜15歳 (中学生)	16〜18歳 (高校生)	18歳以上	無回答
全体	149	35.6	26.2	42.3	21.5	16.8	10.7	0.0
20歳代	13	84.6	15.4	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0
30歳代	66	54.4	33.8	48.5	14.7	0.0	0.0	0.0
40歳代	55	9.1	25.5	47.3	30.9	40.0	18.2	0.0
50歳代	12	0.0	0.0	25.0	41.7	25.0	41.7	0.0
60歳代	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
70歳以上	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

- なお、各分会に対応した区分では、「0123歳部会（0〜3歳）」が35.6%、「幼児・学童期部会（4〜12歳）」が55.0%、「思春期・青年期部会（13〜18歳）」が30.9%となっています。



問9 子育てが楽しいと感じますか。(〇を1つ付けてください。)

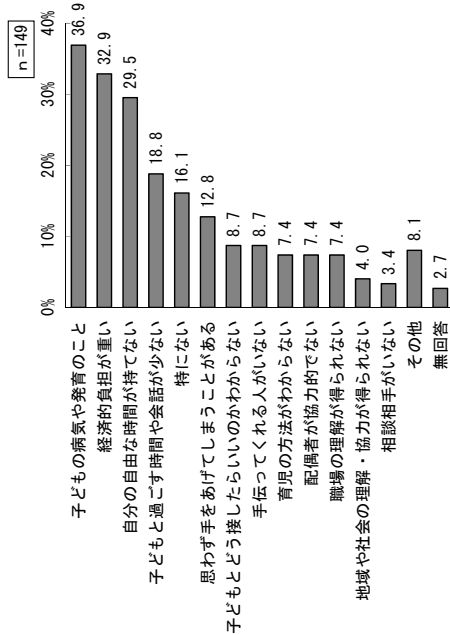
- 子育てが楽しいかどうかについて、「とても楽しい」が18.8%、「つらいこともあるが、楽しいことが多い」が71.8%、「楽しいこともあるが、つらいことが多い」が8.7%、「とてもつらい」が0.7%となっています。
- 年齢別にみると、20歳代では「とても楽しい」が約4割と高い一方、「つらいことが多い」、「とてもつらい」も合わせて2割以上となっています。
- 子どもの年齢別では、年齢があがるにつれ「楽しい」ともあるが、「つらいことが多い」の割合が高くなっています。



	合計 (人)	楽しい こともあるが、 つらいことも 多い	楽しいこともあるが、 つらいことも多い	楽しいこともあるが、 つらいことも多い	とてもつらい	無回答
全体	149	18.8	71.8	8.7	0.7	0.0
性別						
男性	39	15.4	66.7	17.9	0.0	0.0
女性	109	20.2	73.4	5.5	0.9	0.0
無回答	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
年齢別						
20歳代	13	38.5	33.5	15.4	7.7	0.0
30歳代	68	17.6	76.5	5.9	0.0	0.0
40歳代	55	14.5	74.5	10.9	0.0	0.0
50歳代	12	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0
60歳代	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
70歳以上	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
子ども						
0～3歳	53	22.6	69.8	5.7	1.9	0.0
4～12歳	82	15.9	75.6	8.5	0.0	0.0
13～18歳	46	10.9	78.3	10.9	0.0	0.0
19歳以上	16	18.8	62.5	18.8	0.0	0.0
無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問10 子育てについて、悩みや不安、負担に感じることとは何ですか。
(あてはまるものすべてに〇を付けてください。)

- 子育ての悩みや不安、負担に感じることについて、「子どもの病気や発育のこと」が36.9%で最も高く、次いで「経済的負担が重い」(32.9%)、「自分の自由な時間が持てない」(29.5%)と続いています。
- 子どもの年齢別にみると、0～3歳と4～12歳では同じ傾向がみられますが、13～18歳では「経済的負担が重い」が最も高く、「子どもの病気や発育のこと」、「自分の自由な時間が持てない」が比較的低くなっているほか、「特になし」が上位にきています。



■ 子どもの年齢別（上位5項目）

【0～3 歳】

単位：％				
回答者数 （人）	子どもの病 気や発育のこ と	自分の自由な 時間を持つてな い	経済的負担が 重い	子どもと過ご す時間や会話 が少ない
53	41.5	35.8	34.0	18.9

【4～12 歳】

単位：％				
回答者数 （人）	子どもの病 気や発育のこ と	経済的負担が 重い	自分の自由な 時間を持つてな い	子どもと過ご す時間や会話 が少ない
82	37.8	34.1	32.9	19.5

【13～18 歳】

単位：％				
回答者数 （人）	経済的負担が 重い	子どもの病 気や発育のこ と	特にな い	子どもと過ご す時間や会話 が少ない
46	39.1	28.3	26.1	21.7

■ 世帯構成別（上位5項目）

【単身世帯】

単位：％				
合計 （人）	子どもの病 気や発育のこ と	経済的負担 が重い	自分の自由 な時間を持つ てない	子どもと過 す時間や会 話が少ない
15	46.7	26.7	20.0	13.3

【二世帯同居（子どもと同居）】

単位：％				
合計 （人）	経済的負担が 重い	子どもの病 気や発育のこ と	自分の自由な 時間を持つてな い	子どもと過ご す時間や会話 が少ない
94	37.2	31.9	30.9	19.1

【三世帯同居】

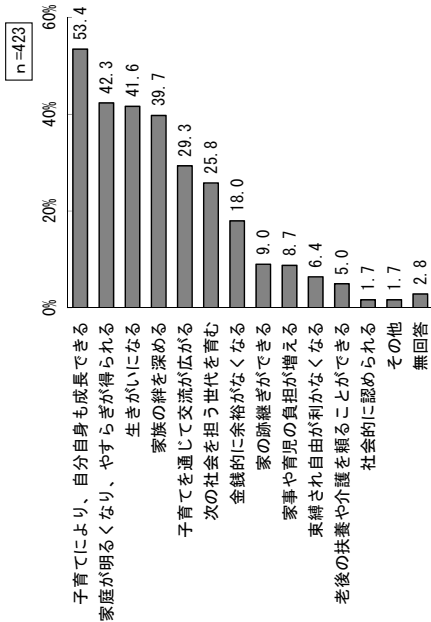
単位：％				
合計 （人）	子どもの病 気や発育のこ と	経済的負担が 重い	経済的負担が 重い	子どもと過ご す時間や会話 が少ない
13	46.2	38.5	30.8	23.1

■ II-2. 子育て環境等について

※ここからは、すべての方におうかがいします。

問11 子育てに対する考えに近いものを教えてください。（○を3つまで付けてください。）

- 子育てに対する考えについて、「子育てにより、自分自身も成長できる」が53.4%で最も高く、次いで「家庭が明るくなり、やすらぎが得られる」(42.3%)、「生きがいになる」(41.6%)と続いています。
- 性別にみると、特に女性で「子育てにより、自分自身も成長できる」の割合が高くなっているほか、女性のほうが男性に比べて「家庭が明るくなり、やすらぎが得られる」、「子育てを通じて交流が広がる」等の割合が高くなっています。男性では「生きがいになる」の割合が高くなっています。
- 年齢別にみると、若い世代では「金銭的に余裕がなくなる」、「家事や育児の負担が増える」、「束縛され自由が利かなくなる」などネガティブな項目の割合が比較的高くなっています。
- 子育ての状況別では、子育て中の方で「子育てにより、自分自身も成長できる」の割合が6割を超えているほか、「家庭が明るくなり、やすらぎが得られる」、「生きがいになる」などポジティブな項目の割合が高くなっています。孫の面倒を見ている方では、「次の社会を担う世代を育て」、「老後の扶養や介護を頼ることができる」の割合が比較的高くなっています。



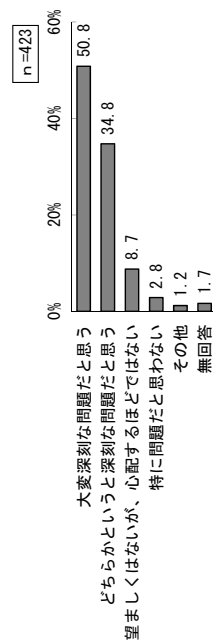
单位: %

回答者数	自己満足も達成感あり	子育てがやりがいになる	家族の絆を深める	が子供を広げる機会を通じて交流	を教育の場を担う世代	念親族に余裕がなく	家の経済的負担ができる	増える育児費がかかる	なまなまなる自由が利か	近所や地域の関係性を築ける	社会的に認められる		
全体	473	53.4	42.3	41.6	39.7	29.3	25.8	18.0	9.0	8.7	6.4	5.0	1.7
性別													
男性	155	45.8	36.8	45.8	36.1	21.3	29.7	20.0	13.5	6.5	5.8	7.1	2.6
女性	266	57.9	45.5	38.7	42.1	33.8	23.3	16.9	6.4	10.2	6.8	3.8	1.1
無回答	2	0.0	50.0	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年齢													
20歳代	62	51.6	37.1	40.3	46.8	25.8	24.2	24.2	4.8	12.9	14.5	1.6	3.2
30歳代	95	61.1	48.4	49.5	47.4	26.3	18.9	21.1	3.2	17.9	9.5	2.1	2.1
40歳代	78	55.1	50.0	44.9	24.4	32.1	23.1	25.6	9.0	6.4	6.4	1.3	2.6
50歳代	62	61.3	35.5	40.3	38.7	35.7	24.2	16.1	16.1	1.6	0.0	8.1	0.0
60歳代	56	48.2	41.1	35.7	41.1	30.4	33.9	8.9	14.3	8.9	3.6	8.9	1.8
70歳以上	68	41.2	38.2	33.8	41.2	26.5	33.8	8.8	10.3	1.5	2.9	10.3	0.0
無回答	2	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
婚姻状況													
結婚している	309	57.0	45.0	40.5	40.5	32.7	25.9	16.8	8.7	8.1	5.8	5.2	1.6
離婚・死別した	34	47.1	44.1	47.1	32.4	23.5	20.6	14.7	8.8	5.9	0.0	5.9	0.0
未婚	79	43.0	31.6	43.0	40.5	17.7	26.6	24.1	10.1	12.7	11.4	3.8	2.5
無回答	1	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
子育て中	149	63.8	53.0	48.3	39.6	34.9	18.1	23.5	3.4	10.7	7.4	0.7	1.3
子育ては終了	137	53.3	39.4	36.5	41.6	31.4	29.2	11.7	13.1	2.2	2.2	9.5	0.7
子供の面倒を見ていない	22	40.9	45.5	31.8	36.4	22.7	40.9	9.1	18.2	18.2	4.5	18.2	0.0
将来、継続すると思う	51	51.0	33.3	43.1	51.0	23.5	27.5	25.5	3.9	5.9	9.8	2.0	3.9
子育ての予定はない	43	41.9	34.9	37.2	32.6	16.3	25.6	20.9	18.6	25.6	14.0	4.7	4.7
その他	12	33.3	16.7	41.7	8.3	16.7	50.0	8.3	8.3	0.0	8.3	0.0	0.0
無回答	9	11.1	22.2	44.4	33.3	33.3	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問12 近年、少子化が進んでいますが、出生率の低下についてどう思うか、教えてください。

(○を1つ付けてください。)

- 出生率の低下について、「大変深刻な問題だと思う」が50.8%で最も高く、「どちらか」と深刻な問題だと思う(34.8%)と合わせると8割以上が『深刻な問題だと思う』と回答しています。
- 年齢別にみると、20～30歳代では「大変深刻」が4割台であるのに対し、70歳以上では6割以上となっています。

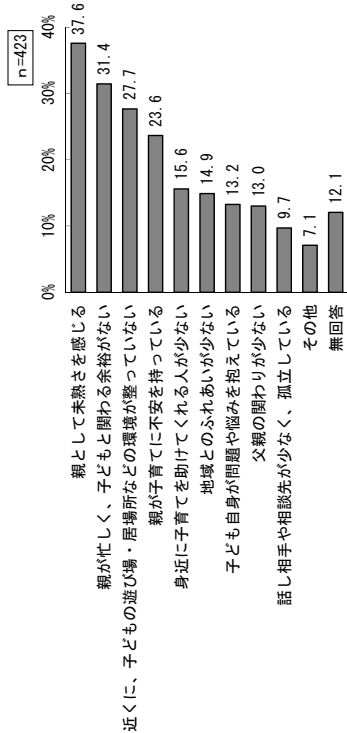


單位：％

合計 (人)	大変深刻 な問題だ と思う	どちらか というた 深刻な問 題だと思 う	望ましく はないが、心配 するほど ではない	特に問題 だと感わ ない	その他	無回答	
全体	423	50.8	34.8	8.7	2.8	1.2	1.7
男性	155	57.4	29.0	8.4	2.6	1.3	1.3
女性	266	47.4	37.6	9.0	3.0	1.1	1.9
無回答	2	0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20歳代	62	41.9	35.5	12.9	6.5	3.2	0.0
30歳代	95	44.2	41.1	8.4	3.2	1.1	2.1
40歳代	78	50.0	39.7	6.4	2.6	1.3	0.0
50歳代	62	56.5	30.6	8.1	0.0	0.0	4.8
60歳代	56	51.8	33.9	8.9	3.6	0.0	1.8
70歳以上	68	63.2	23.5	8.8	1.5	1.5	1.5
無回答	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
結婚している	309	53.1	34.3	8.1	2.3	1.3	1.0
結婚・既婚した	34	44.1	35.3	8.8	5.9	0.0	5.9
未婚	79	45.6	35.4	11.4	3.8	1.3	2.5
無回答	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
子育て中	149	47.0	40.3	8.1	2.7	1.3	0.7
子育ては終了	137	57.7	29.2	9.5	1.5	0.0	2.2
孫の面倒を見ている	22	59.1	36.4	0.0	0.0	4.5	0.0
将来、面倒を見ようと思う	51	47.1	39.2	9.8	2.0	0.0	2.0
子育ての予定はない	43	39.5	30.2	14.0	11.6	2.3	2.3
その他	12	58.3	33.3	8.3	0.0	0.0	0.0
無回答	9	55.6	22.2	0.0	0.0	1.1	11.1

問13 子育て家庭（ご自身の家庭や地域・近所の家庭等）について、気になることがあれば教えてください。（○を3つまで付けてください。）

- 自身の家庭や地域・近所の子育て家庭で気になることについて、「親として未熟さを感じる」が37.6%で最も高く、次いで「親が忙しく、子どもと関わる余裕がない」（31.4%）、「近くに、子どもの遊び場・居場所などの環境が整っていない」（27.7%）と続いています。
- 年齢別にみると、特に30～40歳代で「親として未熟さを感じる」の割合が高くなっています。60歳代では「親が忙しく、子どもと関わる余裕がない」、70歳以上では「近くに、子どもの遊び場・居場所などの環境が整っていない」の割合が最も高くなっているほか、60歳代以上で「地域とのふれあいが少ない」の割合が他の年代と比べて高くなっています。



		単位：％										
	合計 (人)	親として未熟さを感じる	母親が忙しく、子どもと関わる余裕がない	所近などに、子どもの遊び場が整っていない	親が子育てに不安を持っている	身近に子育てを助けてくれる人が少ない	地域とのふれあいが少ない	子ども自身が問題や悩みを抱えている	父親の関わりが少ない	話し相手や相談先が少なく、孤立している		
全体	423	37.6	31.4	27.7	23.6	15.6	14.9	13.2	13.0	9.7		
20歳代	62	35.5	35.5	33.9	22.6	21.0	8.1	9.7	14.5	11.3		
30歳代	95	44.2	31.6	24.2	35.8	12.6	12.6	14.7	13.7	8.4		
40歳代	78	50.0	29.5	19.2	7.7	9.0	14.1	15.4	10.3			
50歳代	62	40.3	33.9	21.0	22.6	19.4	8.1	21.0	16.1			
60歳代	56	26.8	33.9	32.1	21.4	21.4	28.6	10.7	7.1	8.9		
70歳以上	68	23.5	26.5	27.9	16.2	16.2	26.5	8.8	10.3	4.4		
無回答	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
單身世帯	56	37.5	32.1	21.4	23.2	23.2	12.5	14.3	8.9	17.9		
夫婦のみ	105	27.6	33.3	33.3	14.3	19.0	24.8	9.5	5.7	8.6		
二世帯同居(子どもと)	136	42.6	30.9	29.4	26.5	13.2	12.5	16.2	22.8	5.9		
二世帯同居(親と同居)	75	34.7	34.7	29.3	32.0	16.0	9.3	12.0	10.7	16.0		
三世帯同居	35	51.4	28.6	20.0	31.4	2.9	5.7	17.1	8.6	0.0		
その他	10	60.0	0.0	0.0	10.0	10.0	30.0	10.0	20.0	10.0		
無回答	6	16.7	33.3	16.7	0.0	16.7	16.7	0.0	0.0	16.7		
子育て中	149	49.7	26.8	27.5	26.2	9.4	8.1	15.4	17.4	6.0		
子育ては終了	137	33.6	32.1	25.5	21.2	21.9	20.4	11.7	11.7	9.5		
孫の面倒を見ている	22	9.1	50.0	40.9	27.3	18.2	36.4	4.5	9.1	9.1		
将来、就職すると思う	51	33.3	39.2	39.2	29.4	19.6	19.6	9.8	7.8	9.8		
子育ての予定はない	43	34.9	32.6	23.3	16.3	14.0	7.0	18.6	11.6	23.3		
その他	12	41.7	16.7	8.3	16.7	16.7	8.3	25.0	16.7	8.3		
無回答	9	0.0	22.2	11.1	22.2	0.0	11.1	0.0	0.0	11.1		

問14 地域の子どもや保護者に対して、次のような関わりや活動を行ったことがありますか。
また、今後、行っていききたいと思えますか、教えてください。
(①から⑨について、A・Bそれぞれに○を付けてください。)

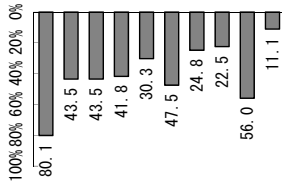
【今まで行ったことがある】

- 地域の子どもや保護者に対して、今まで行ったことがある関わりや活動について、「子どもに気軽に、あいさつや声掛けをする」が80.1%で最も高く、次いで「近所の子どもや家庭に関心をもち、温かく見守る」(56.0%)、「子ども向けの地域行事に参加する」(47.5%)と続いています。
- 属性別では、30～40歳代や子育て中の方で、各選択肢の割合が高い傾向がみられます。

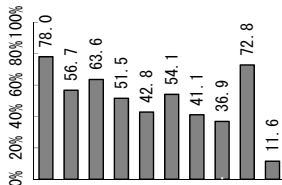
【今後、行っていききたい】

- 今後、行っていききたい関わりや活動については、「子どもに気軽に、あいさつや声掛けをする」が78.0%最も高く、次いで「近所の子どもや家庭に関心をもち、温かく見守る」(72.8%)、「話し相手や、相談相手になる」(63.6%)と続いています。
- 性別にみると、男性では女性に比べて「自分の経験を生かして、遊びやスポーツなどを教える」の割合が高くなっています。
- 年齢別では、30歳代では「近所の子どもや家庭に関心をもち、温かく見守る」の割合が最も高いほか、「話し相手や相談相手になる」、「子ども向けの地域行事に参加する」等の割合が高くなっています。また、「自分の経験を生かして、遊びやスポーツなどを教える」の割合は、20～30歳代で高くなっています。

【A 今まで行ったことがある】 (n=423)



【B 今後、行っていききたい】 (n=423)



【今まで行ったことがある】

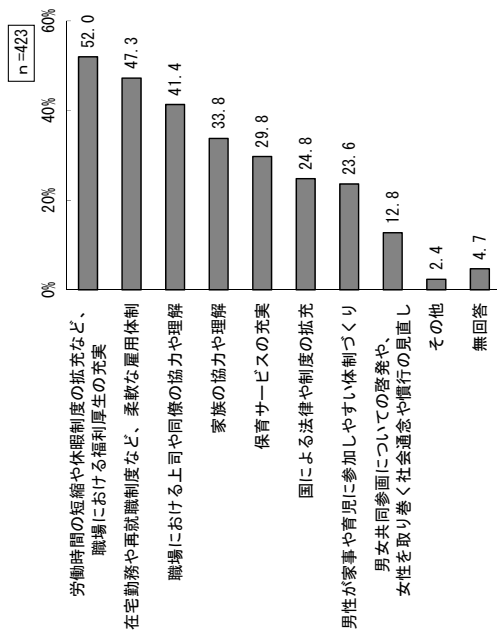
回答者数 (人)		子どもに気軽に、あいさつや声掛けをする	近所の子どもや家庭に関心をもち、温かく見守る	話し相手や、相談相手になる	子ども向けの地域行事に参加する	自分の経験を生かして、遊びやスポーツなどを教える	遊びやスポーツなどを通して、遊びやスポーツなどを教える	子どもに気軽に、あいさつや声掛けをする	話し相手や、相談相手になる	子ども向けの地域行事に参加する	自分の経験を生かして、遊びやスポーツなどを教える	遊びやスポーツなどを通して、遊びやスポーツなどを教える
全体		423	80.1	43.5	43.5	41.8	30.3	47.5	24.8	22.5	56.0	100.0
性別												
男性		155	77.4	38.7	32.0	45.2	30.3	45.8	28.4	32.3	56.0	57.9
女性		266	81.6	45.9	49.2	39.5	29.7	48.1	22.2	16.5	57.5	57.5
無回答		2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年齢												
20歳代		52	62.9	22.6	30.6	35.5	17.7	27.4	19.4	22.6	43.5	43.5
30歳代		95	83.2	46.3	53.7	48.4	35.8	50.0	25.3	29.5	56.8	56.8
40歳代		78	83.3	52.8	53.8	43.6	29.5	66.7	29.5	17.9	66.7	66.7
50歳代		62	83.9	43.5	45.2	29.0	29.0	46.8	27.4	19.4	54.8	54.8
60歳代		56	76.8	35.7	37.5	51.8	35.7	44.6	21.4	25.0	53.6	53.6
70歳以上		68	85.8	42.6	32.4	39.7	30.9	29.4	23.5	17.6	55.9	55.9
無回答		2	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	100.0	100.0
子育て中		149	87.2	59.1	60.4	51.7	35.6	74.5	30.9	22.1	63.1	63.1
子育ては終了		137	81.8	38.7	38.0	35.0	27.7	39.4	27.7	21.9	57.7	57.7
子育ての予定はない		22	81.8	50.0	31.8	72.7	50.0	40.9	9.1	13.6	50.0	50.0
状況												
学校		51	68.6	29.4	33.3	29.4	21.6	23.5	25.5	27.5	51.0	51.0
状況		43	67.4	20.9	30.2	34.9	16.3	18.6	7.0	18.6	39.5	39.5
その他		12	75.0	33.3	25.0	25.0	33.3	41.7	16.7	33.3	50.0	50.0
無回答		9	66.7	44.4	22.2	33.3	44.4	22.2	11.1	33.3	44.4	44.4

【今後、行っていききたい】

回答者数 (人)		子どもに気軽に、あいさつや声掛けをする	近所の子どもや家庭に関心をもち、温かく見守る	話し相手や、相談相手になる	子ども向けの地域行事に参加する	自分の経験を生かして、遊びやスポーツなどを教える	遊びやスポーツなどを通して、遊びやスポーツなどを教える	子どもに気軽に、あいさつや声掛けをする	話し相手や、相談相手になる	子ども向けの地域行事に参加する	自分の経験を生かして、遊びやスポーツなどを教える	遊びやスポーツなどを通して、遊びやスポーツなどを教える
全体		423	78.0	56.7	53.6	51.5	42.8	54.1	41.1	36.9	72.8	72.8
性別												
男性		155	75.5	58.1	60.6	55.5	43.2	56.8	45.2	46.5	69.7	69.7
女性		266	79.7	56.0	65.4	49.2	42.5	52.6	38.7	31.6	74.8	74.8
無回答		2	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	50.0
年齢												
20歳代		62	75.8	45.2	64.5	69.4	45.2	64.5	50.0	46.8	75.8	75.8
30歳代		95	81.1	50.0	77.9	58.9	48.4	73.7	50.5	49.5	82.1	82.1
40歳代		78	80.8	67.9	62.8	51.3	42.3	56.4	41.0	35.9	74.4	74.4
50歳代		62	85.5	54.8	61.3	37.1	37.1	37.1	37.1	19.4	74.2	74.2
60歳代		56	76.8	57.1	55.4	53.6	41.1	53.6	37.5	41.1	66.1	66.1
70歳以上		68	69.1	52.9	54.4	38.2	41.2	30.9	27.9	25.0	61.8	61.8
無回答		2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
子育て中		149	87.2	71.8	77.9	61.7	53.7	77.2	53.7	42.3	80.5	80.5
子育ては終了		137	74.5	51.1	54.0	38.0	35.0	37.2	32.8	28.5	67.2	67.2
子育ての予定はない		22	81.8	72.7	68.2	63.6	54.5	54.5	36.4	31.8	63.6	63.6
状況												
学校		51	80.4	47.1	68.6	62.7	43.1	58.8	49.0	45.1	80.4	80.4
状況		43	62.8	34.9	51.2	44.2	25.6	30.2	27.9	34.9	69.8	69.8
その他		12	66.7	41.7	33.3	41.7	33.3	41.7	25.0	41.7	66.7	66.7
無回答		9	44.4	33.3	33.3	44.4	44.4	33.3	11.1	44.4	33.3	33.3

問15 仕事と家庭生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現するために、どのような支援が大切なのか教えてください。（○を3つまで付けてください。）

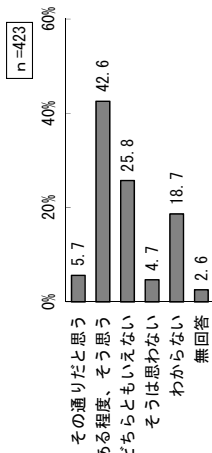
- 仕事と家庭生活の両立の実現に大切な支援について、「労働時間の短縮や休暇制度の拡充など、職場における福利厚生の充実」が52.0%で最も高く、次いで「在宅勤務や再就職制度など、柔軟な雇用体制」（47.3%）、「職場における上司や同僚の協力や理解」（41.4%）と続いています。
- 性別にみると、女性では男性に比べて「職場における上司や同僚の協力や理解」の割合が高く、男性では女性に比べて「国による法律や制度の拡充」の割合が高くなっています。
- 職業別にみると、特に会社員・公務員・団体職員で「労働時間の短縮や休暇制度の拡充など、職場における福利厚生の充実」の割合が高くなっています。自営業・自由業等では、他の職業と比べて「家族の協力や理解」の割合が高くなっています。



		回答者数 (人)	職場の労働時間短縮や再就職制度など、柔軟な雇用体制の拡充	在宅勤務や再就職制度など、柔軟な雇用体制の拡充	職場における上司や同僚の協力や理解	家族の協力や理解	保育サービスの充実	国による法律や制度の拡充	男性が家事や育児や育児にしやすい体制づくり	男女共同参画についての啓発や、女性を取り巻く社会通念や慣行の見直し	その他	無回答
性別	全体	423	52.0	47.3	41.4	33.8	29.8	24.8	23.6	12.8	2.4	4.7
	男性	155	51.6	47.1	37.4	30.3	32.3	33.5	27.1	10.3	1.8	4.3
職業	女性	266	52.3	47.4	44.0	35.7	28.6	19.9	21.8	14.3	2.6	5.1
	無回答	2	50.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
業種	会社員・公務員・団体職員	163	65.6	47.2	49.1	32.5	30.1	25.8	21.5	10.4	1.5	4.4
	自営業・自由業	39	53.8	48.7	38.5	46.2	25.6	23.1	33.3	10.3	1.5	4.4
	会社等経営者	10	0.0	60.0	30.0	30.0	90.0	50.0	30.0	0.0	0.0	0.0
	家事労働者	55	41.8	49.1	49.1	30.9	29.1	16.4	23.6	16.4	1.5	4.4
	アルバイト・パートタイム	73	50.7	49.3	32.9	34.2	34.2	31.5	24.7	12.3	1.5	4.4
	学生（予備校含む）	8	50.0	37.5	50.0	62.5	25.0	37.5	12.5	25.0	1.5	4.4
	その他	13	53.8	53.8	38.5	46.2	0.0	23.1	38.5	23.1	1.5	4.4
	無回答	55	32.7	41.8	30.9	25.5	25.5	20.0	16.4	18.2	1.5	4.4
	無回答	7	42.9	28.6	0.0	28.6	14.3	0.0	42.9	0.0	1.5	4.4
	結婚している	309	53.7	46.3	38.8	34.6	33.3	25.6	25.2	12.6	1.5	4.4
	離婚・死別した	34	38.2	52.9	41.2	26.5	14.7	20.6	23.5	11.8	1.5	4.4
	未婚	79	51.9	49.4	51.9	34.2	22.8	24.1	17.7	13.9	1.5	4.4
状況	無回答	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	子育て中	149	62.4	52.3	45.6	28.9	29.5	28.9	21.5	9.4	1.5	4.4
	子育ては終了	137	44.5	44.5	35.8	37.2	30.7	20.4	29.9	15.3	1.5	4.4
	子育ての面倒を見ている	22	50.0	45.5	27.3	31.8	45.5	22.7	31.8	4.5	1.5	4.4
	将来、子育てを思う	51	60.8	43.1	47.1	35.3	37.3	23.5	19.6	15.7	1.5	4.4
状況	子育ての予定はない	43	41.9	55.8	48.8	34.9	23.3	27.9	16.3	18.6	1.5	4.4
	その他	12	41.7	25.0	50.0	41.7	8.3	16.7	25.0	8.3	1.5	4.4
	無回答	9	11.1	22.2	11.1	44.4	0.0	33.3	0.0	11.1	1.5	4.4

問16 茅野市は、子どもを産み育てやすいまちだと思いますか、教えてください。
(〇を1つ付けてください。)

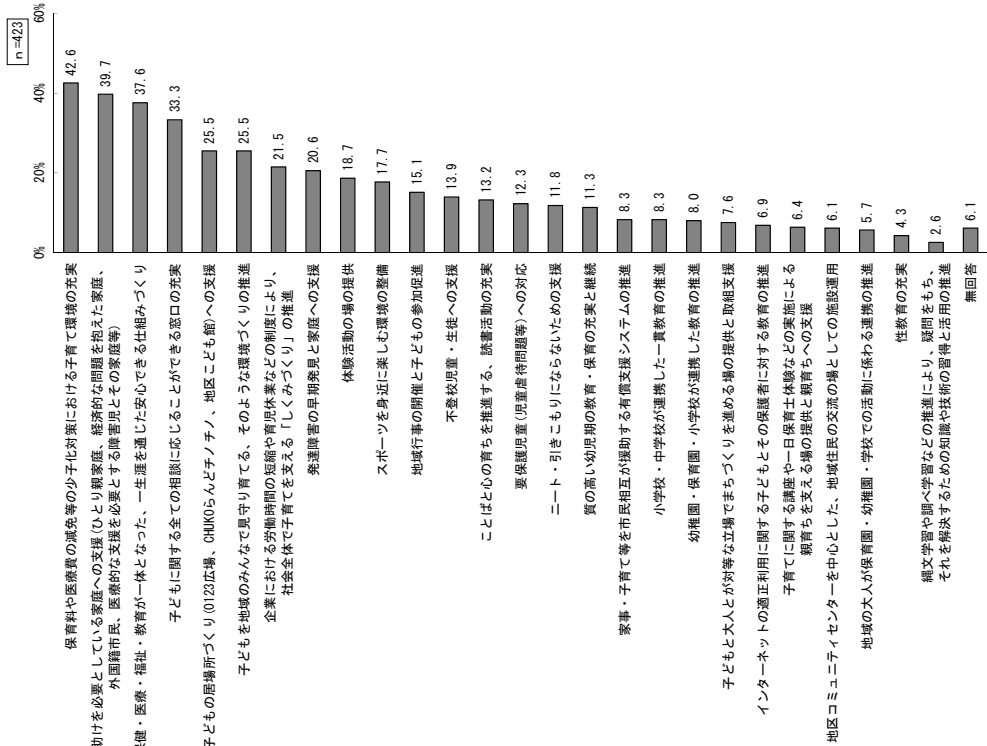
- 茅野市は子どもを産み育てやすいまちだと思うかどうかについて、「ある程度、そう思う」が42.6%で最も高く、「その通りだと思う」(5.7%)と合わせると約5割の方が『思う』としています。「どちらともいえない」が25.8%、「わからない」が18.7%となっています。
- 年齢別にみると、20歳代で「わからない」の割合が高くなっています。
- 子育て状況別にみると、子育て中の方では『思う』の割合が6割近くと高くなっています。
- 子どもの年齢別では、年齢があがるにつれ「それは思わない」の割合が高くなっています。



		単位: %				
	回答者数 (人)	その通り だと思 う	ある程 度、そう 思う	どちらと もいえな い	それは思 わない	わからな い
全体	423	5.7	42.6	25.8	4.7	18.7
性別						
男性	155	7.7	36.1	28.4	5.2	20.0
女性	266	4.5	45.9	24.4	4.5	18.0
無回答	2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
年齢						
20歳代	62	1.6	37.1	17.7	6.5	35.5
30歳代	95	5.3	43.2	24.2	6.3	20.0
40歳代	78	6.4	43.6	29.5	7.7	11.5
50歳代	62	6.5	48.4	29.0	1.6	12.9
60歳代	56	3.6	41.1	30.4	1.8	17.9
70歳以上	68	10.3	41.2	23.5	2.9	16.2
無回答	2	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
子育て中	149	6.0	51.7	28.2	8.1	5.4
子育ては終了 体の面倒を見て いる	137	6.6	47.4	24.8	1.5	16.1
子育ては終了 体の面倒を見て いない	22	9.1	45.5	31.8	4.5	4.5
状況						
子育ては予定はない	51	0.0	31.4	17.6	5.9	43.1
子育ての予定はない	43	2.3	25.6	20.9	2.3	46.5
その他	12	16.7	0.0	50.0	0.0	25.0
無回答	9	11.1	11.1	22.2	11.1	33.3
子どもの年齢						
0~3歳	53	5.7	50.9	32.1	5.7	3.8
4~12歳	82	3.7	48.8	32.9	8.5	4.9
13~18歳	46	8.7	50.0	23.9	10.9	6.5
18歳以上	16	12.5	37.5	31.3	12.5	6.3
無回答	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

問17 茅野市は、「たくましく、やさしい、夢のある子ども」に育つことを願い、こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）を策定し、計画に基づいた各種取り組みを行っています。今後、どのような取り組みが重要だと思いますか、教えてください。（特に優先順の高いもの5つまでを付けてください。）

- 今後、重要だと思う取り組みについて、「少子化対策における子育て環境の充実」が42.6%で最も高く、次いで「助けを必要としている家庭への支援」(39.7%)、「保健・医療・福祉・教育が一体となった、一生涯を通じた安心できる仕組みづくり」(37.6%)と続いています。



- 属性別にみると、現在子育て中の方、もしくは将来子育てを経験すると思っている方や結婚している方では「保育料や医療費の減免等の少子化対策における子育て環境の充実」が最も高く、特に0～3歳の子どもを持つ方でその割合が高くなっています。
- それ以外の方では「助けを必要としている家庭への支援」の割合が最も高くなっています。

■子どもの年齢別（上位5項目）

【0～3歳】				
単位：％				
回答者数 (人)	保育料や医療費の減免等の少子化対策における子育て環境の充実	保健・医療・福祉・教育が一体となった、一生涯を通じた安心できる仕組みづくり	助けを必要としている家庭への支援	子どもの居場所づくりへの支援
53	75.5	37.7	34.0	32.1
28.3				

【4～12歳】				
単位：％				
回答者数 (人)	保育料や医療費の減免等の少子化対策における子育て環境の充実	保健・医療・福祉・教育が一体となった、一生涯を通じた安心できる仕組みづくり	子どもの居場所づくりへの支援	子どもの居場所づくりへの支援
82	53.7	34.1	32.9	31.7
26.8				

【13～18歳】				
単位：％				
回答者数 (人)	保育料や医療費の減免等の少子化対策における子育て環境の充実	保健・医療・福祉・教育が一体となった、一生涯を通じた安心できる仕組みづくり	子どもに関する全ての相談に応じる窓口ができる窓口の充実	子どもに居場所がある環境の充実
46	54.3	45.7	45.7	28.3
28.3				

■結婚状況別（上位5項目）

【結婚している】				
単位：％				
回答者数 (人)	保育料や医療費の減免等の少子化対策における子育て環境の充実	保健・医療・福祉・教育が一体となった、一生涯を通じた安心できる仕組みづくり	助けを必要としている家庭への支援	子どもに関する全ての相談に応じる窓口ができる窓口の充実
309	46.6	40.5	36.2	33.7
25.6				

【結婚したか離婚・死別した】				
単位：％				
回答者数 (人)	助けを必要としている家庭への支援	子どもに関する全ての相談に応じる窓口ができる窓口の充実	発達障害の早期発見と家庭への支援	子どもの居場所づくりへの支援
34	44.1	32.4	32.4	29.4
26.5				

【未婚】

単位：％				
回答者数 (人)	助けを必要としている家庭への支援	保育料や医療費の減免等の少子化対策における子育て環境の充実	子どもに関する全ての相談に応じる窓口ができる窓口の充実	保健・医療・福祉・教育が一体となった、一生涯を通じた安心できる仕組みづくり
79	51.9	35.4	32.9	31.6
27.8				

■子育て状況別（上位5項目）

【子育て中である】				
単位：％				
回答者数 (人)	保育料や医療費の減免等の少子化対策における子育て環境の充実	保健・医療・福祉・教育が一体となった、一生涯を通じた安心できる仕組みづくり	助けを必要としている家庭への支援	子どもに関する全ての相談に応じる窓口ができる窓口の充実
149	59.7	38.9	30.2	30.2
30.2				

【子育ては終了している】				
単位：％				
回答者数 (人)	助けを必要としている家庭への支援	保健・医療・福祉・教育が一体となった、一生涯を通じた安心できる仕組みづくり	子どもに関する全ての相談に応じる窓口ができる窓口の充実	保育料や医療費の減免等の少子化対策における子育て環境の充実
137	46.0	44.5	38.0	31.4
24.1				

【自分の子どもは終わったが、孫の面倒を見ている】

単位：％				
回答者数 (人)	助けを必要としている家庭への支援	子どもに居場所がある環境の充実	子どもに居場所がある環境の充実	子どもに居場所がある環境の充実
22	50.0	45.5	36.4	27.3
27.3				

【将来、子育てを経験すると思う】

単位：％				
回答者数 (人)	保育料や医療費の減免等の少子化対策における子育て環境の充実	子どもに関する全ての相談に応じる窓口ができる窓口の充実	助けを必要としている家庭への支援	子どもに居場所がある環境の充実
51	43.1	43.1	37.3	35.3
27.5				

【子育ての予定はない】

単位：％				
回答者数 (人)	助けを必要としている家庭への支援	子どもに関する全ての相談に応じる窓口ができる窓口の充実	保健・医療・福祉・教育が一体となった、一生涯を通じた安心できる仕組みづくり	子どもの居場所づくりへの支援
43	51.2	32.6	30.2	25.6
25.6				

問18 子育て・教育についてのご意見・ご要望がありましたら、自由にお書きください。

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
20 歳代	男性	その他	-	私自身は社会に出てから「あしなが育英会」に毎月寄付を行っています。これは「教育を受ける機会を経済的理由によりあきらめてほしくない」という考えからです。全ての子どもが平等に教育（高等教育）を受けられるように整備していったほうがいいです。
20 歳代	女性	子育て中	0-3 歳	子育て相談の時、相談するんですが、あまりいい回答がなく、様子をみましょうくらいなので、次回はもういいかな？という感じになってしまっています。具体的な意見や他のお母さんたちはこうされているなど、こういう事例があるということでもいいので、話が聞けたら嬉しいです。何をしたらいいかわからないより、例を聞くことによって、また相談してみようという気になります。・・・。
20 歳代	女性	子育て中	0-3 歳	「子ども産んでおいて、育てるのが苦痛だったたり辛くなることが多い」と感じたり、思ってしまったたりする友人が周りには何人かいます。私もそんなに深くは考えたことないですが、確かに楽なことではないと思います。最初は幸せでしたが、子どもが大きくなればなるほど苦しくなることも多くなり、協力してくれる祖母、祖父がいらない私としては、孤独に感じる場面も大いにたくさんあります。人前では「平氣だよ、大丈夫だよ」と笑う時もあります。でも違います。平氣じゃないです。大丈夫でもないです。氣が付いてほしいです。そういう人たちがききと何人も何十人も何百人もいます。それに氣が付いてあげられる茅野市でいてほしいです。
20 歳代	女性	子育て中	0-3 歳	0 歳児を連れて遊べる場所が少ない。
20 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	子ども医療費の窓口無料化を早く実現させてほしいです。もっと言えば、500 円負担もなく、完全無料にしてほしいです。
20 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	県外から来たのですが、500 円負担があるとわかり、びっくりしました。前のところは無料だったので、500 円でも何か所も病院へ行くと大変負担です。何とかしてほしいです。
20 歳代	女性	将来経験	-	親や家族が一人で悩まず、地域ぐるみで子育てにかかわることができるようになれば良いと思います。地域や近所とのつながりが増えるなど・・・。少子高齢化の問題がとて心配なので、子どもを産み、育てやすい環境を整えることの必要性を強く感じています。
20 歳代	女性	将来経験	-	公園に未就園児でも遊べる遊具がもう少しほしいです。

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
20 歳代	女性	将来経験	-	未来のない老人に対する制度や支援、税金を減らし、今後の日本の未来を担う子どもにお金をかけるべき。私が納めている税金は、老人のためではなく子どものために使ってほしい。大変な家庭（一人親など）への支援に力を入れてほしい。
20 歳代	女性	その他	-	交通機関をもっと充実させてほしい。茅野市の端に住んでいる家は、駅がないため（駅が遠い）、学生が学校に行くにもかなり不便。親にも負担が大きい。
30 歳代	男性	子育て中	0-3 歳	親と一緒にできる自然体験、星空観察の開催。茅野市は有数の観光地であることから、レジャーが充実していると思います。車山、夢科等のロープウェイをお試して無料で利用できたり、奥夢科の国立公園のトレッキングや渋温泉に浸かったり、子育て世代に優位にして利用してもらうことで、地域の愛着を育むとともに、産業活性にも役立つと思います。観光資源が充実している茅野市で住んでいる認知を小さい頃より行うことは重要だと思います。
30 歳代	男性	子育て中	0-3 歳	働きながら子育てのできる環境作りや、教育、スポーツ等を気軽に参加のできる場所をつくったらいんじゃないですか？教えた人がボランティアでスポーツや勉強を教えるみたいな場所。何よりも少子化に対する国の取組みが悪すぎて、話にならない。現役世代はこのままだと将来大変になっていくだけということをわかっていない。20 代 30 代の世代が子育てをやりにくい国にしてしまつては、国は破たんするだけだと思う。今の子ども達の将来は、今よりつらい世の中になるだろう。そうさせてはいけなから、大人の責任で良くしていかないといけないと感じます。
30 歳代	男性	子育て中	0-3 歳 4-12 歳	・小学校に洋式トイレを増やして下さい。 ・幼児教育に力を入れて下さい。音楽、リトミック、英語など。
30 歳代	男性	子育て中	4-12 歳 13-18 歳	学校の担任が変わるのは不安になる。変わった時にまた一から子どものことを説明しなければならぬ。今まで築いてきた信頼関係をまたその都度築くのは大変である。
30 歳代	男性	子育て中	13-18 歳	このようなアンケートがあると、子育てに対して改めて考える機会となり、とてもありがたい。
30 歳代	男性	-	-	茅野市は子育てに関してはよく考えてくれていると思います。
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳	・仕事と子育ての両立ができるよう、支援をお願いしたいと思います。未満児で保育園に預ける予定ですが、第一希望に入れるのか不安です。（フルタイムの勤務のため、遠くの保育園は厳しいです。） 未満児さんで保育園に出し、働くお母さんも増えていると思います。今も子育て支援に力を入れてくださっていると思いますが、よろしく願います。

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳	共働きで、短時間勤務をしていないので、平日はほとんど不在となってしまう。土日は出かけることが多く、近所付き合いがほとんどできないので、近所に子どもと同世代の子がいるかどうかすら把握できていない状況です。 子どもを同世代の子と遊ばせたいが、近くに友達もおらず、一人っ子のため、子ども同士で遊ぶことができていない。 もう少し、近所にどのような子がいるか把握できればありがたいです。
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳	第 2 子の育児休暇中であっても、第 1 子が保育園に通園している場合、長期休み中（夏休み、春休み等）は希望すれば保育をしてもらいたい。 1 号認定だと希望保育は基本的に受け入れてもらえないが、それはどうなのかと思う。希望保育を利用してもいなくても保育料も同じであり、不公平感を感じる。
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳	3 月の保育料について。3 月は 20 日くらいから春休みのため、希望保育でお弁当を持たせて保育園に通わせているが、お弁当を作った保育園に行かせないといけないのであれば、給食費を考え直すと、希望保育をしない家庭には保育料を日割計算で安くするなどの考慮をしてほしいと思う。
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳	・母子手帳に 1 歳児検診のページがあるが、茅野市の小児科では行っておらず、受けることができなかった。有料で行ってほしい。 ・中学生までの医療費無料化。 ・未満児の保育料の見直し→仕事復帰してもほぼ保育料で終わってしまうため。
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳 4-12 歳	夫婦ともに残業が多く、平日はどんなに早くても 7 時すぎの帰宅です。現在は母が育児中なので大丈夫ですが、復帰後の生活が子どもにとって健康で過ごしやすいものにできるかどうか、非常に不安です。職場には短勤務制度もありますが、実際の仕事内容を考えると、利用するのは現実として無理です。 学童は高学年でも利用できるようになりましたが、6 時終わりは厳しいと感じています。（本当はそんなに長く預けたくありませんし、子どもも夕方自由に遊びホッとできる時間を作っておきたいですが・・・） 社会全体で、親が育児のための時間をゆったりした気持ちで確保できるような物の見方や環境づくりをしていかなければいけないのではないかと思います。

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳	・未就園児が行ける場所（0123 広場、各地区コミュニティセンター、図書館のおはなし会など）がたくさんあり、ありがたいです。 ・ファーストブックプレゼント、とてもうれしかったです。しかも 2 冊！子どもはまだ 4 ヶ月ですが、いただいたぐまちゃんの絵本を読むと喜びます。
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳	保育園での様子を一言でもノートに書いて教えてほしい。昔はあったが今はなくなってしまう・・・どのように子どもが過ごしているか知りたい親はたくさんいらっしゃると思う。
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳	子育て相談窓口に、託児できる場所がほしいです。子どもを預けられず、子どもと一緒に相談に行っても、子どもの目の前では本音の相談ができません。2 歳くらいから、大人の会話の内容を理解できるので。
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳	・子どもの医療費の減免希望です。 ・市民税、もう少し安くしてほしいです。
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳	・今現在、医療費の負担がありとても助かっているのですが、窓口での負担が一定料金（500 円）だけになるともっと助かります。 ・子どもを保育園に預け始めたのでパートで働き始めました。ですが午前みの仕事の仕方なので規定の 64 時間ギリギリです。午前のみであっても働いてることに変わりはないと思うので、規定の時間をもう少し下げたいです。子どもが体調を崩して休まなければいけないこともあると思うので。
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳	・保育園の短保育（？）（2 時間までの保育）の利用者はどのくらいいるのでしょうか。 子どもを保育園に預けているのですが、最近少し気になることがあります。それは、延長保育士の先生の態度です。 先日お迎えに行き、帰る時に子どもがバイバイと言っているのに、ある先生は見えて見ぬふり、もう一人の先生は、早く帰れ的な感じで追い出すような態度をされました。親としてとても切なかったです。延長の先生方は保育士の資格を持っていない方も多いと思いますが、資格を持っている持っていないにかかわらず、子どもたちのお手本として、また人間として、きちんとした態度で接してほしいと思います。こちららも保育料を払い、延長に出しているわけなので、子どもを大切にしたいなと思います。ぜひ園長先生通じて全園徹底していただきたいです。もちろん先生によってもいつも二コニコ優しく接して下さっている先生もいますので、今回の件はまたまた私が言っただけだったかもしれないかもしれませんが、とても悲しい一日でした。 ちなみにクラスの担任の先生はとも感じよく、園間では安心して預けられますので、延長の先生もぜひ同じ態度で接して頂きたいです。よろしく願います。

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
				してほしい。
30 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	現在保育園に通わせていますが、1 クラスの人数が多いので、もう少し少人数（クラスを増やすなど）でみてもらえると助かります。
30 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	・子どもの医療費について。窓口で一度支払いし、後日口座へ振り込みだけのようなシステム。他県では窓口の支払いなく、当日の保険分支払いに関しては請求がないため、待たされることがありませんでした。どうしてそんなに違いがあるのか不思議です。 ・子どもたちの遊び場。グラウンドや遊具のある公園が少なすぎると思っています。「子育てしやすい市ですか?」という質問があるのならば、子育てしやすい環境に変えてもらいたいです。
30 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	待機児童がほとんどいなく、保育園にすぐ入れるのはありがたいことだと思う。他県に比べ子どもが3人、4人いる人が多いと思うので、子育てしやすい環境なのかもしれないが、県営住宅にいた頃に、屋間なのにて子どもが泣いて腹を立て壁を叩いてくる隣人がいて、とても子育てがしづかった。どうしても1人より3人の方がうるさくなってしまふのはしょうがないことだと思う。県営の住民が高齢者や母子家庭が増えてきていて、子育てで世代は居づらくなってきている。 少子化を止めるために、子育て世代を温かい目で見守ってほしい。外で遊んでいても、うるさい!と言われる。共働きがほとんどで、小学4年以上の子は長期休暇に家で一人で待っている子が多い。学童に4年以上も入れるようになったが、利用者が少なく子どもが行きたくない。地区公民館など近場をもっと開放してほしい。 おやすみ館、4~6年生も預かってほしいです。 夜勤を含む職場にいるが、子育てのため夜勤ができない。子どもを預けられる場所、24時間体制の保育できるところがあれば、正直もう少し働きたいし、経済的にも余裕が出ると思う。同じ職場の母親も、それで職場を辞めざるを得ない状況になっている。保育サービスの充実（特に夜間）を望みます。
30 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	子育ての観点から言うと、休日、子どもを連れて外食する機会が多くなると思いますが、茅野（諏訪地域）は飲食店でたばこが吸える所ばかりで不満である。受動喫煙は大きな問題になっているのに、子どもをそういうたばこの煙の多い所で食事させるのは本当に気にならる。もっと行政と飲食店が協力して、完全禁煙の飲食店を増やしてもらいたい。協力協賛店には行政から何か待遇が受けられるとか。
30 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	がすっかりされていった他県ではそういった取り組みとにかく以前住んでいたので、イベント会場で歩きただ

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳 4-12 歳	保育料が高い。月64時間働かないと2号認定されないのは少し厳しい。特に夏休み春休みは通常より働けないのに、10月頃に提出する書類に必要なのは夏休み頃申請してあとでまた書類提出という話も聞いたが、とても面倒です。市の施設を利用してといわれるかもしれませんが、学童も高いです。わくわく館はトラブルがあったので（上級生との）、行かせられません。山梨との差があります。保育料もですが、産後ケアの施設があったり、その他施設やサービス（子育てに関する）が充実しているように思っています。 受給者証ですが、なぜ一度医療費を払って口座に振り込みなのでしょいか（しかも手数料まで引かれて）。受給者証があるのですから医療機関で支払わなくてもいいのではないですか。
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳 4-12 歳	小学校のトイレの改修をよろしく願っています。
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳 4-12 歳	①一時保育が可能な園を増やしてほしい。 現在3人目を妊娠中です。1人目は保育園に通っていますが、1人目を通している園は一時保育をしていないので、2人目は未満期なので、3人目の検診等は一緒に連れて行きます。正直、病院等では小さい子が一緒にあまり良い顔はされません。知人に聞くと、怒り出す看護師さんもあるとのこと。家から近い園、または上の子が通っている園で、一時保育を実施してもらえたら、切ない思いをするママたちが減るのではないのでしょうか。 ②3歳までの健診時間を午前中にしてほしい。午後は昼寝の時間になるのでたいていぐずぐずしてしまう。
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳 4-12 歳	自分自身もそうですが、子どもは大好きで現在2人の子育てをしています。子育ては大変なことも多いですが、楽しいです。 3人目とも思う気持ちと、3人いたらという不安（仕事との両立、経済的なことなど）を考えると2人でもいいのかなと悩ましいです。 自身の家庭のことなので、国や市町村に頼りすぎるともなにかと思いますが、子育てしやすい環境があれば、もう一人産みたいという人は多いと思います。 茅野市の病児保育等（おやすみ館）、働く母としてありがたい支援です。
30 歳代	女性	子育て中	0-3 歳 4-12 歳	・保育園に通う子を持つ親の負担をなるべく減らすようにしてほしい。 夏祭りー役員になったら大変すぎるので、やるなら先生活たちで全て用意するべき。 ・暗い道が多い。街灯など増やし、夜でも安心して歩けるようにしてほしい。 ・公園が少ない。小さい公園でもよいので、もっと増や

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
30 歳代	女性	将来経験	-	現在、保育児（未満児）が多くなっているが、受け入れられる保育園が少ない。会社には制度があっても保育園に預けられない・・・という理由で、復職にあたり育児を最長取得しても厳しい場合も発生する。 共働きが普通になっている世の中で、金額面も含めて受け入れ体制が整備されてほしい。 小中高も含めて、親同士のコミュニケーションがとれる場がもっとあるとよい。
30 歳代	女性	将来経験	-	気軽に相談できる、相談機関の充実が必要ではないか。
30 歳代	女性	予定なし	-	とにかく子ども達がのびのび遊べる場が少ない。建物の中ではなく、外での体験、自然にふれて、悩んで、考え、想像する力、が足りないように思える。自分でものを育て、生きて、生かされていることを自然から学んでいける社会になってほしい。
30 歳代	女性	その他	-	・保護者の皆さんがより安心して子育てやお仕事をするためには、保育園環境の充実がとても重要だと考えます。保育士不足はとても深刻な問題ではないでしょうか。 保育士の仕事環境の整備→保育士の充実→保護者、子どもが安心してできる保育園→子育ての充実　だと思えます。保育士のこと、もう少し考えていただけないでしょうか。実際、研修や多大な仕事に辞めていく同僚も少なくなく、私自身もどうしようか悩んでいます。 ・夏休みや春休みに公民館を利用し、小学生が集まって過ごせる場は作れないでしょうか。やはり、長期休みに親も一緒に休むことは難しいご家庭が多いようで、子どもを一人にするのは・・・と考えている方が多いです。民生さんのお力等、惜りられないでしょうか。
40 歳代	男性	子育て中	4-12 歳	・医療費を病院窓口で全額支払い 2 か月後に 500 円差し引いた額が戻ってくる。そのことだが、500 円以上の支払いのみ適用な上に、実際は金額ではなく点数で戻る額が変わるため、戻る額が少ないことがある。(市役所で確認しました。)窓口支払いが全額免除の自治体もあるなか、茅野市では無理なのでしょうか？医院にかかると 1 か月に何か所もかかることになり、500 円ずつ 4 軒かかる 2000 円、院外処方だと 500 円以下で何も戻って来ない。しかも全額一度支払うため、負担が大きい。医療費がかかる子を持つ家では経済負担が大きくて、市で助けてほしいです。 ・教育について。未就園児向けに色々とお世話になりました。しかし、小学校に入ると、学力がとても高いとは思えない状況。市立だといろんな子どもが集まるのだとは思いますが、集中してまじめに勉強する姿勢を見たいものです。現状、小学校入学を茅野市ではなく松本の私立、国立へ進学している現状、多くはないが毎年一定数の子どもが諏訪地域から流れていく状態。2020 年の大学入試方法変更に向けて、ますます増加すると思われ

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
30 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	こも少ないし（地域の祭りとか）、禁煙のお店の方がほとんどだったのので、子ども連れでも安心することができた。子どもじゃなくても大人でも、受動喫煙は本当に迷惑なので、考えてもらいたいです。 ・学童の料金が他市町村より高く、預け方が画一的。岡谷は休みの日だけ、日額のみで利用できるらしい？ ・図書館の開館時間の延長（早朝）は試行だけで終わってしまったのか？好評で利用者も多かったようでしょうか？
30 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	学童クラブの申し込み、毎年地図を書く必要があるのでしょうか？変更ない場合、省略する方がいい。しかも、小さすぎるスペースで書く人の立場に立ってほしい。書式の変更すべきです。
30 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	・子育てを充実させるには、親に余裕がないとできない。(時間やお金など) ・少子化なので、子どもの多い家庭には、保育園や PTA の役員の負担がすごい。(重なりたり何回もやったり) ・学校、保育園の行事が重なり(同じ週とか続けてとか)、仕事をしているのが困る。申し訳ない。
30 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	米沢地区在住です。中学校が承明中になる予定ですが、登下校の足がなく、負担に感じています。スクールバス導入、もしくは路線バスの本数増等対応していただけないものかと感じています。そう思っている保護者の方多いのでは？義務教育なのにバス代が数万かかるというのも経済的につらいです。親にも何かあれば、登校すら難しくなるというのには不安です。茅野市全体を見ても、通学区が広く事故等の心配もあるので、安全面にも配慮の上、しっかりと学習できる体制確保をお願いしたいです。
30 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	学校が休みの日、学童を 7:30 から受け入れてほしい。(8 時だと仕事に間に合わないのです。)
30 歳代	女性	子育て中	4-12 歳 13-18 歳	休日の学童 600 円は高いと思います。 新しいスポーツを推進してほしい。ボルトリングやスラックラインなど。
30 歳代	女性	子育て中	4-12 歳 13-18 歳	先生の教育の向上。(特に中学校) いじめの問題を生徒に任せているが、いじめの問題がなくならない。先生が間に入って解決することがない。なので不登校になる子が多い。
30 歳代	女性	将来経験	-	子どもや弱者への視点と、それを支える大人や社会の発展を促す視点の両方が大事だと思います。
30 歳代	女性	将来経験	-	・近頃の小児科医院にかかった際、対応が悪く、大変らしい思いをした。以来、わざわざ諏訪まで行っている。医者の質の向上のために何かできませんか？ ・歩行者用道路の整備。

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
40 歳代	男性	子育て中	7-12 歳 16-18 歳	茅野市だけでなく、諏訪地域全体でもっと危機感を持った方がよい。教育に対する意識、志が高い家庭は外へ流れて行ってしまいますよ。 教育費の軽減や給食費を払わない親がいる場合の対応はできているのか？
40 歳代	男性	子育て中	13-18 歳	近くに子どもの遊び場がなく、住宅街の通路でボール遊びや追いかけっこ等をしている状況で、毎日が危険と隣り合わせ。 何度もひやりとして車の運転が怖い。実際に事故も数件起こっているようですが、親たちにやめさせる気配が全くなく、非常に困惑している。学校、園、地区等で、親も同席で危険な場所や遊びについての話し合いをしてもらいたい。畑に入る子や石を投げて遊ぶ子ども見かける。
40 歳代	男性	子育て中	13-18 歳 18 歳以上	子どもも手当を家に渡すのではなく、給食代や制服、教科書代にあてて、子どもが安心して学習に取り組めるような仕組みを考えてほしい。
40 歳代	男性	予定なし	-	断片的な考え方では改善は難しいのではないのでしょうか？ 親、学校、地域が本気で考えて、その子どもにとって何が大切なのか、親以外の人が直接指導しなくては、良くなるとは考えにくい。本気で怒ってくれた人で親バカにならないようにできれば、良くなると思います。
40 歳代	男性	予定なし	-	他人には関わりたくないくらいと思ってしまう世の中になりました。
40 歳代	女性	子育て中	0-3 歳 4-6 歳	保育園の入所にはもう少し条件がゆるくなればと思う。今どきほぼ全員保育園に行くのが当たり前だと思うが、下の子が小さい場合働かなくても働けないお母さんもある。その場合 1 号認定になってしまふ。1 号認定だと肩身が狭い気がする。
40 歳代	女性	子育て中	0-3 歳 4-12 歳	茅野市について、愛着を持つ心を育てるのは大切だと思いうが、縄文学習を押しつけすぎなのではと感じる。もっと幅を持たせた学習であってほしい。
40 歳代	女性	子育て中	0-3 歳 4-12 歳	子どもが 2 人あり、上が小学校になったら町内会に入り、地区の行事に参加しようと思っていたが(転勤族なのでいつ異動があるかわからないため保育園時は入ってなかったが)、入ろうと思っていたら町内会費がびっくりするほど高く、本当は入りたかったけど 1 年しかいられない予定なので、申し訳ないが(町内会長さんにも自分の子どもにも)、入会を断って来た。もう少し何とかなれば、新しく地区に入って来た若い人たちも町内会に入りやすいと思います。
40 歳代	女性	子育て中	0-3 歳 4-12 歳	保育園と小学校(学童クラブ)の開所時間を合わせていただくとありがたい。現在、保育園早期保育 7:30～、1 日学童クラブ 8:00～。(-会社に間に合わない！)

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
40 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	・日本の英語教育が遅れていると思いますので、保育園から英語教育を始めたいです。子ども達も学んでいくとすぐわかって、正解すると嬉しいし、次は何？っていう感じのクイズ形式でもいいので、早く始めたいです。 ・小学校から職場体験の場を設けてほしいです。今は中学生ですが、遅い気がします。しかも、少ない。せめて小学生から始めて、年 1 回くらいやってほしいです。
40 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	地区こども館があるので、とても助かっています。(近くに親族がないため) 今後よろしく願います。 小中学は良いのですが、高校生になると公共交通(バス)の本数がないため、送り迎えが必須となると周りから聞いていて不安に思います。自転車は道が狭いので難しい気がします。
40 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	小学校に入っですぐの段階で、登校をしぶる子どもの数が多すぎないように思います。(データでなく、人との話の中で感じていることです) 幼稚園や保育園と、小学校とのつなぎ目の期間を、個々の子どもに合わせてきめ細かく対応していただけたらと思います。クラスの担任の先生ひとりでは対応しきれず、程度の重い子どもは親が一日中ついているという状況もあるようで、そのようなご家庭では就職をあきらめたり、経済的な負担になったりしているようです。 個々の子どもが特殊な場合、手に負えないので家庭に任せるというのではなく、学校や保育園や行政機関の力で、もっとサポートをしてやれるような町にしたいとよいです。
40 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	遊園の多い公園を作ってほしい。
40 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	現在、発達障害で悩んだり苦しんでいる子どもや家庭が、統計で把握されている以上の割合でおります。早期に具体的に支援することで、大きな効果があることもわかっております。茅野市はその対応が近隣地域に比べ、非常に遅れています。 旧来の教育や認識が、定型発達のお子さんに合わせて考えられているもので、特徴をもつ 1 割近くの子どもが取り残されている状態です。 子どもは次の茅野市を担う、一番の財産のはずです。その 1 割近くの成長をみすみす放置し、あきらめることは、茅野市の大きな損失です。 全国にも、近隣地域にも、的確な指導法や知識を備えた先生方がいらっいます。茅野市の子どもを教える先生方にもぜひ現在の正しい指導を身につけていただきたいと願います。それには、茅野市の教育委員会の方々にも認識を深めていただき、学校教育現場へ指導をしていただきたいと願います。

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
40 歳代	女性	子育て中	13-18 歳	子育ては、誰もが大変です。支援をもう少ししてほしいです。母子はつらいです。 学校教育についてはたくさんあります。先生の質が落ちていくと思う。小・中、何のために教師になったのかと聞きたい先生が多い。生徒に対し、「めんどくせー」とか「おまえバカか」とか平気で口にし、ボールを頭にあて「痛くないだろう」とか、ありえない現実を市でも把握してほしいです。体罰もあり暴言もありの先生がいること、アンケートをとるなどしてほしい。先生・学校を通さず！ 子ども達の心や体がとても心配。社体で帰日も遅く、寝る時間もないのに、朝練で早く起きる。土日も連休も休みなく！お金もかかる！！遠征は禁止にしてほしい。 毎回数万円とられ、おかしいと思いませんか？勉強をしに学校へ通うのであり、部活・社体のために通うのではありません。 保護者の中でも話していますが、体罰・暴言、社体等、改善しなければメディア対応を考えていますので、市長様にもお伝えください。一度話し合った方がよいと思います。
40 歳代	女性	子育て中	13-18 歳	このアンケートの必要性はわかりますが、お金かけすぎていませんか？立派な封筒に返信用・・・返信用はハガキに回答だけでもよいのでは？まずは無駄を省くことからではないでしょうか？
40 歳代	女性	子育て中	13-18 歳 18 歳以上	・障害児サービスの充実 ①専門家(学童期から成人期を考えてアドバイス、相談できる人)の設置。 ②親がやるのではなく、市で勉強会、講演会など計画し、親の勉強できる場をつくってほしい。 ③障害児の通いやすい病院の設置。 ④福祉避難所の受け入れ体制、備品、万が一の利用時パニックにならないように親が事前に知りたい。 ・グローバル社会で生き抜く子どもたちを育てるために、海外ホームステイの充実。 子どもが欲しくてもできない人のための相談窓口を希望します。
40 歳代	女性	将来経験	-	茅野市は子どもを産みやすく、育てやすい環境が整っていると思います。さらに、親になるために必要な知識(産後、意識など)を伝えていく場があれば、親子ともに成長できる子育てができるのでは・・・と感じます。(出産前から後まで)
40 歳代	女性	予定なし	-	また、保育所と幼稚園の違いや特色をもっと市民の方々に知らせたい。公私にかかわらず、教育のため幼稚園の役割、保育所の役割を知ってほしいです。 これからも子ども達が楽しく育つ茅野市！をお願いいたします。

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
40 歳代	女性	子育て中	4-12 歳	医療機関や外部からも、協力を惜しまないというお声をたくさんいただいております。ぜひ積極的に情報を取り入れて、研修をしていただきたいです。よろしくお願いたします。
40 歳代	女性	子育て中	4-12 歳 13-18 歳	地区コミュニティなど、室内の子どもが過ごせる場所は割と充実しているとは思いますが、戸外での遊び場がもっと充実するのかなと思います。塚原は公園がなく、散歩しながら遊びに行く場がありません。茅野市ならではの自然の豊かさを感じられるような遊び場ができるのではないかと思います。各所の公園の水場は小さい子が遊ぶには汚すぎる気がします。掃除も含め、整備をして、茅野市の子どもは戸外で遊べる「たくましい」子どもと言えるようにしてほしいと思います。 我が家の子どもは発達障害があります。小学生の時に診断を受け、支援学級に入級して学校生活を過ごしてきましたが、高校生になる時点で急に、假んでも相談できる所もなくなり、親としてもどうしたらいいのか？と考え不安になります。誰かの手助けをお願いするようではいけないとはわかっていますが、専門的な相談ができる所がもっとあればいいなと思います。 中学での支援学級の子どもにも、もう少し先生もそういう子どもたちの理解ができている先生に担任になってもらえたらと感ずることも多いです。
40 歳代	女性	子育て中	13-18 歳	少子化で人口が減ることは、日本全体のこと、仕方がないことだと思っています。それは子育てをしている人からやましいと思えない社会のあり方自体に問題があると思っています。子育てにはお金がかかります。そのために、自分たち親世代は我慢も必要です。それでも子育ては人生の中ですばらしい経験ができる喜びの時間であると、子が高校生になって気がつきました。 仕事をしながらももっと働きやすかったなら、あと一人は産めたのになと、今になって思っています。だんだんと制度はできて、子育てしやすい世代がうらやましいです。 ・不審者や悪質なニュースがあったりする現代、以前のように気軽に話しかけても子ども達が警戒心を持っているのではないかと感じます。ここ 10 年くらいの間で、子ども達の様子からそう感じます。地域で見守り育るということは、気持ちがあっても積極的にできない寂しさも感じています。 ・コミュニティなどでも、楽しいイベント、いろいろな講師を呼んで一歩進んだ教育も、次世代を担う子ども達に繋がれば素敵だと思います。

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
50 歳代	女性	子育て終了	-	私が子育てをしてきた頃は、子どものため、自分達のためとがんばってやってききましたが、子どもが独立すると、ボカンと穴があいた感じがして、少しさみしいですが、それが親と子の関係なんだなと思いました。私の周りにはたくさん相談する人がいたので、良かったです。
50 歳代	女性	子育て終了	-	子どもは茅野市（国）の宝です。
50 歳代	女性	子育て終了	-	①心の教育 ②自然豊かな環境の中で、積極的にスポーツや校外学習を行い、育成する。 ③幼小中高大連携の仕組みづくり
50 歳代	女性	孫の面倒	-	今回アンケート不明な点もありました。 子育て真っ最中の方にアンケート配布したいと思いました。
50 歳代	女性	孫の面倒	-	子育てに失敗しないための親への情報、教育体制の強化が大切だと思います。
60 歳代	男性	子育て終了	-	子育てについて、行政は少し甘すぎませんか？私は 60 歳代、私たちは行政の支援も家庭応援計画等もない中で子育てをしてきました。現在の甘い考えを持った親をつきはなすことも必要と考えます。何かあれば行政がやってくれる、甘すぎます。親だったら自分たちで考え行動することも必要。行政もその迎も考えた計画が必要です。
60 歳代	男性	子育て終了	-	子ども達が、成人した後も地元に残り生活をしていくことに魅力を持ってもらえるような環境の整備が非常に大事では！！
60 歳代	男性	子育て終了	-	国際社会、世界に対応できる教育（英語力）、品の高い教育ができる茅野市であるよう進めていただきたい。
60 歳代	男性	子育て終了	-	今 60 代の私が子どもの時よりは、子育て教育環境はすごく良くなっていると思いますが、さらに良くなるようにしてもらいたいと思います。
60 歳代	男性	子育て終了	-	子育てが終わってから随分経つので、子育て、教育についてはあまり身近な問題ではありません。従って、あまり有益な意見は特に思いつきません。
60 歳代	男性	孫の面倒	-	保育士や教員の質の向上をお願いしたい。児童館に専門的知識のある方についていただき、気軽に相談できる状況になっているとありがたい。
60 歳代	女性	子育て終了	-	・子育てしている人たちが不安、困っていることを気軽に相談ができる所が地域に 1 か所ほどあってもよいかなと思う。 ・若い親が、特に一般的な常識を身に付けられるような機会を与えてもらいたい。
60 歳代	女性	子育て終了	-	子育てが終わってからこちらへ来たのでわかりません。

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
40 歳代	-	子育て中	4-12 歳	茅野市の小中一貫教育が通学区による調整が非常に不完全かと思っています。進学予定でない中学校区の小学校に通学している子の対応や、進学予定中学の選択の自由を与えるなど、少人数制への細かい配慮が必要だと思います。
50 歳代	男性	子育て中	13-18 歳	妻からの話ですが、子育て支援等、母子・父子家庭には援助の目が向けられますが、それ以外の家庭でも支援が必要な家庭はあるかと思っています。もっと多角的に支援の目を向けてほしい。（母子家庭でも住所が親と別になっているだけで実情は親と一緒にいる人が多い。しっかり調べてほしい。）
50 歳代	男性	子育て中	13-18 歳	スポーツを通じて体験を広げるため、もっと施設・体育館を増やす必要がある。
50 歳代	男性	子育て終了	-	核家族が増え、子育てや介護面方に不利益となっていくと思う。地域でというより家庭の問題ではないだろうか。3 世代家族への支援とかを考えた方がいいのでは？昔家族とかみたいで・・・
50 歳代	男性	将来経験	-	私の中の罪を憎んで人を憎まず私の生命と思いたい大切に、愛すること自然に良くなっていくと思います。罪と愛がわからないため、人は迷う。一つのことにごだわらず、自由な発想で夢や目標を達成する喜びを育むことで一人歩きできると思います。
50 歳代	女性	子育て中	13-18 歳	子どもまもりなど、いろいろなイベントがありますが、土・日曜日でバスがありません。車がないことで参加できなかつたり、イベントには行っただけで定員になっていて体験できるものがなかつたりしたことがあります。イベントには公共交通機関をご利用くださいと言われますが、バスがないのはいいかなものかと思っています。行きも帰りもタクシーを使えば、軽く 3 千円を超えます。もっと参加しやすいイベントになれば、もっと楽しくなると思います。
50 歳代	女性	子育て中	18 歳以上	各家庭での子育てに心配があります。親のストレスや不安が、子どもに対しての体や言葉の暴力となっていく気がします。個人というより社会として考えなくてはいけない問題ではないでしょうか。
50 歳代	女性	子育て終了	-	今は共働きしなければ子どもを育てていけないため、親子ともにさびしいのではと思う。ゆとりがあれば、もう少し遅くするように思います。難しい問題です。
50 歳代	女性	子育て終了	-	共働きをする家庭が多いため、主婦の負担が大きいと思います。週末に子どもだけで留守番をしている家庭もあるようで、放課後の過ごし方も含め、子どもを安心して預けられる場所があると助かると思います。金銭的負担の少ない公共の施設があればいいと思いますが・・・。学童保育以外に地域でもそのような場所があれば助かるかもしれません。

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
				いし、入場も制限していて、父子を支援する仕組みがない。子どもだけの支援や子育てだけの支援ではなく、親子で力を合わせて何かやるという環境や仕組みが充実すると、素晴らしいのだが。子どもの休みに合わせて親も年休がとりやすくなるし。
70 歳以上	男性	子育て終了	-	老人に質問しても意味がないと思いますので、もっと若い人に質問して下さい。
70 歳以上	男性	子育て終了	-	今の時代、子育ての一番の問題点は、親の資質と今の日本の社会環境と思う。未来が心配です。
70 歳以上	男性	子育て終了	-	毎日ご苦労様です。 お産から子育て、養育にかかわる予算が少なすぎず。一人前の年齢になるまでは、親も子ども何の心配もなく過ごせるようにしたいものです。 私の提案ですが、介護保険料のせめて 2%くらいを、各行政の予算と別に提出してこれに充てたらと思います。健康に何の問題もなく保険料を支払っている若い人たち、高齢者を含めて、今より納得して納めると思う。 将来のある子どもにもっと金を投資すべきです。新しい職訪のスタイルを見つけて下さい。 暑くなります。お身体をつけて。
70 歳以上	男性	子育て終了	-	至れり尽くせりもないが、自立できる人間に育てることも大人の責任だと思う。多少の不便さも必要。
70 歳以上	男性	子育て終了	-	・教育現場（学校）への管理統制が強く、学校教育がゆがめられている。学校のびのびとした環境でない、子どもも楽しくのびのびできない。 ・子どもが子どもらしく成長する社会的な状況が貧困である。子どもは大人社会を映し出します。嘘、言い訳がまかり通る社会がこれ以上続かない社会にすることが子どもに対して大人の責任です。
				アンケート利用について。 プランに反映するだけでなく、アンケートの結果の発表（市政たより等）も考えて下さい。
70 歳以上	男性	子育て終了	-	子どもの育成は国、自治体の最大の重点課題です。結果を恐れずに実行してください。
70 歳以上	男性	孫の面倒	-	・子育てを終わった方を含めて、今後の子どもの育て方を学ぶ場がほしいです。 ・少子化により、子育ての方法も変わるはずですが。 ・他国でも少子化が進み、移民が勢力を増してきている現状をどのように考えるか。
70 歳以上	男性	その他	-	小学校・中学校での教員の子どもにかかわれる時間の充実。（教育以外のことで忙しい）
70 歳以上	女性	子育て終了	-	子どもも本位な子育てをせず、規律を守れる子どもに。
70 歳以上	女性	子育て終了	-	・幼稚園、保育園のお子さんは休日以外に出る機会が少ないので、遊園地を増園してお友達と仲間づくりをしてほしい。

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
60 歳代	女性	子育て終了	-	30 年以上前、自分が子育て真っただ中の頃、月に1、2 回子どもたちと図書館に行った。子ども達はそれぞれ自分の好きな本を探し、私も自分の好きな本を探す。3 人の子どもの気を気にしながらも、少々ホッとできる場所でした。 3 人の子どもを連れてバタバタしている私に「今が一番いい時だよ」と年配の女性が言った。その時はわからなかった。でも今、おんぶして手をつないでバタバタ忙しそうなお母さんをみると「今が一番いい時ね」と言っていた。
60 歳代	女性	子育て終了	-	とりあえず子どもはまっとうに育ったので、自分の老後の方が心配です。
60 歳代	女性	子育て終了	-	昔のように、地域で子どもを見守り育てる環境づくりの推進を望みます。 私は仕事をしながら 3 人の子どもを育てました。そして地域の子どもの会長を 3 人の子どもと共にやってきて、親も子ども会の子ども達と色々と企画したり、計画してやってきて、地域がとても盛り上がりました。子どもは地域で、地域の皆で育てる！現在 40 代、30 代となった子どもたちは、今でも連絡を取り合っている・・・素晴らしいことだと思っています。
60 歳代	女性	子育て終了	-	資源の乏しい日本の将来を考えると、教育と人材育成はとても重要だと思います。子どもたちの教育環境をしっかり整えてほしいと思います。
60 歳代	女性	孫の面倒	-	どんぐりプランを是非実行させて下さい。
70 歳以上	男性	子育て終了	-	小・中学校の先生へ 尖石考古館で“縄文科”の一環でしようが生徒達が土器づくりをしているところを見たことがあります。作りは考古館の職員らしい人が教えていました。担任の先生らしき方は駒組みをして生徒たちの様子を見てみるだけのようでした。先生も一緒に土器を作ってみて体験しないことには話にならないと思うのですが。どうでしょうか。
70 歳以上	男性	子育て終了	-	昔と違って、子が親の背中を見て育つということが極めて少なくなっている。農家でも、農作業の機械化等で子どもが手伝わなくなっている。親と子が一緒に何か共同作業をする機会があれば、子どもにとって学ぶ機会となる。 親子登山、親子魚釣り、親子写生大会、親子スイミング、親子ソフトボール、父子山菜とり、父子料理教室など、なんでもよいから、特に父親と子どもが何か一緒にやる機会を増やすと良い。幼稚園児から小学校までの子どもにとって、父親と一緒に協力して何かするというのが大事になる。父親の趣味に合わせて子どもを連れて行くというのも良い。親子でゴルフに行くのでも良い。行楽地にそういう環境が作られるとよいのだが。残念ながらゴルフ場には幼児料金とか小学生料金とかな

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
70歳以上	女性	その他	-	よ、中卒の夜の商売の人と同様、妊娠、アパートで生活をスタート。しかし家賃は払えず、ケータイは止まり、食事は何を食べていたのかやせ細り、男の親の家に転がり込んでいます。社会に出てきちんとした生活ができるように何とか教育をとお願っています。
70歳以上	女性	その他	-	野外で遊ぶ子供たちが少なくて残念です。今の世の中忙しくなっていくばかりのような気がします。

年齢	性別	子育ての状況	子どもの年齢	子育て・教育についての意見・要望
70歳以上	女性	子育て終了	-	・子ども保険について考えたい。 例：お子さんが成長していく中で、家庭の事情で専門学校へ行けない、または特殊技能技術で学校へ行きたい人が多数増えると考えます。 そこで、茅野市の財政を考えて、各家庭の負担も考慮して、子ども保険を考えてほしい。例えば学校入学時に・・・。
70歳以上	女性	子育て終了	-	市に子どもと親の相談窓口があり、対応できたらよいかなと思う。
70歳以上	女性	子育て終了	-	親にも子どもにも、今は経済的、時間にゆとり、余裕がないのでは。子どもが自分から行動することで力が出て、学習やスポーツも楽しく頑張ると思う。 私の家庭は現在老夫婦世帯です。たまに来る外孫を見ていて、忙しく過ごしているようだが、素直に育っていると思う。情報にとらわれすぎず、ゲーム、パソコン、インターネット時代から子どもたちも悪い見本を受け、犯罪等出ないよう明るい家庭で育つことを願っています。何か手助けお手伝いの機会があれば参加したいです。
70歳以上	女性	子育て終了	-	茅野市でも子どもたちの貧困が問題になっているようですが、ひとり親と暮らす子どもへの支援の必要性についても検討してほしいですね。
70歳以上	女性	子育て終了	-	20代、30代、40代の親の教育をしっかりとすることで子どもたちの生活が大きく変わると思う。もっと親と子どもが一緒に遊んだり、遊びをしたりすることで、自然といろいろな面で勉強になると思う。
70歳以上	女性	子育て終了	-	最近の子どもには声をかけていいのか、不審にとられないかわからない。いろいろな事件がありすぎる。
70歳以上	女性	子育て終了	-	子育ての基本は家庭であるという従来からの社会の通念が失われ、親が親として人間的成長に乏しく、またはその親からの受け継がれてきたものが、核家族化が進み、昔からの伝統行事も消えつつあり、利己主義が広がり、家庭として機能が失われているさみしい時代になってきたと思う。
70歳以上	女性	子育て終了	-	共働き家庭で忙しい親が増え、親子の対話も減り、かつスマホなるIT文明の進化により、より会話の無い世の中へと変わりつつあるのを見ると、この先どうなるのかと不安に思います。
70歳以上	女性	子育て終了	-	今一度あたたかい家庭をつくり、親子の会話があり、家事も子どもにお手伝いなどさせて、テレビゲーム、スマホに頼らない生活力を子どもへの頃より身につけさせるような子育てができたらなと急じております。
70歳以上	女性	孫の面倒	-	家の孫は不登校でしたが、中学生の時、1か月以上も不登校。学校からプリントは友達が届けてくれましたが、先生からの連絡はなし。高校は不登校で退学。 会社に勤めたけど、運刻、寝過ごしで起きられなかったとか本人は言っていました。会社はくび。悲しいです

(参考資料) 前回調査結果との比較

■ 回答者の性別

単位：％		
カテゴリー名	前回 (n=236)	今回 (n=423)
男性	54.2	36.6
女性	45.8	62.9
無回答	0.0	0.5

■ 回答者の年齢

単位：％		
カテゴリー名	前回 (n=236)	今回 (n=423)
20歳代	6.8	14.7
30歳代	5.5	22.5
40歳代	14.8	18.4
50歳代	18.2	14.7
60歳代	39.4	13.2
70歳以上	15.3	16.1
無回答	0.0	0.5

■ 居住地区

単位：％		
カテゴリー名	前回 (n=236)	今回 (n=423)
ちの地区	17.4	16.8
宮川地区	21.2	23.6
米沢地区	5.9	4.7
豊平地区	6.8	9.7
玉川地区	16.1	20.3
泉野地区	5.5	3.1
金沢地区	8.5	4.7
湖東地区	5.5	4.5
北山地区	8.5	6.1
中大塩地区	4.2	5.4
無回答	0.0	0.9

■ 世帯構成

単位：％		
カテゴリー名	前回 (n=236)	今回 (n=423)
単身世帯	5.5	13.2
夫婦のみ	28.8	24.8
二世帯同居(子どもと同居)	39.8	32.2
二世帯同居(親と同居)		17.7
三世帯同居	23.7	8.3
その他	2.1	2.4
無回答	0.0	1.4

■ 婚姻状況

単位：％		
カテゴリー名	前回 (n=236)	今回 (n=423)
結婚している	87.7	73.0
結婚したが離婚・死別した	5.5	8.0
未婚	6.8	18.7
無回答	0.0	0.2

■ 子育ての状況

単位：％		
カテゴリー名	前回 (n=236)	今回 (n=423)
子育て中である	23.7	35.2
子育ては終了している	50.8	32.4
自分の子どもは終わったが、孫の面倒を見ている	11.9	5.2
将来、子育てを経験すると思う	6.4	12.1
子育ての予定はない	4.7	10.2
その他	2.5	2.8
無回答	0.0	2.1

■ 子育てに対する考えに近いもの

単位：％		
カテゴリー名	前回 (n=236)	今回 (n=423)
家族の絆を深める	55.1	39.7
家庭が明るくなり、やすらぎが得られる	41.9	42.3
生きがいにになる	37.7	41.6
子育てにより、自分自身も成長できる	62.7	53.4
家の跡継ぎができる	9.7	9.0
社会的に認められる	1.7	1.7
子育てを通じて交流が広がる	25.4	29.3
老後の扶養や介護を頼ることができ	4.7	5.0
次の社会を担う世代を育む	38.6	25.8
家事や育児の負担が増える	5.5	8.7
束縛され自由が利がなくなる	1.7	6.4
金銭的に余裕がなくなる	-	18.0
その他	0.4	1.7
無回答	2.5	2.8

■ 近年の出生率の低下についてどう思うか

単位：％		
カテゴリー名	前回 (n=236)	今回 (n=423)
大変深刻な問題だと思う	61.9	50.8
どちらかというと深刻な問題だと思う	26.3	34.8
望ましくはないが、心配するほどではない	8.5	8.7
特に問題だと思わない	0.4	2.8
その他	-	1.2
無回答	3.0	1.7

■子育て家庭（自分の家庭や地域・近所の家庭等）で気になること

単位：％

カテゴリー名	前回 (n=236)	今回 (n=423)
親として未熟さを感じる	53.4	37.6
親が子育てに不安を持っている	20.8	23.6
子ども自身が問題や悩みを抱えている	6.8	13.2
親が忙しく、子どもと関わる余裕がない	38.1	31.4
父親の関わりが少ない	13.6	13.0
身近に子育てを助けてくれる人が少ない	16.5	15.6
話し相手や相談先が少なく、孤立している	13.6	9.7
地域とのふれあいが少ない	26.3	14.9
近くに、子どもの遊び場・居場所などの環境が整っていない	13.6	27.7
その他	5.5	7.1
無回答	7.2	12.1

■地域の子どもや保護者との関わりや活動の有無

【今まで行った関わりや活動】

単位：％

カテゴリー名	前回 (n=236)	今回 (n=423)
①子どもに気軽に、あいさつや声掛けをする	93.6	80.1
②自分の子どものように褒めたり、叱ったりする	62.3	43.5
③話し相手や、相談相手になる	58.9	43.5
④家事や子どもの世話を手伝う	45.3	41.8
⑤用事のある時など、一時的に子どもを預かる	22.0	30.3
⑥子ども向けの地域行事に参加する	78.0	47.5
⑦学校や保育園などで、ボランティアとして活動する	59.3	24.8
⑧自分の経験を生かして、遊びやスポーツなどを教える	32.2	22.5
⑨近所の子どもや家庭に関心をもち、温かく見守る	75.4	56.0

【今後、行っていきたい関わりや活動】

単位：％

カテゴリー名	前回 (n=236)	今回 (n=423)
①子どもに気軽に、あいさつや声掛けをする	80.9	78.0
②自分の子どものように褒めたり、叱ったりする	69.9	56.7
③話し相手や、相談相手になる	75.8	63.6
④家事や子どもの世話を手伝う	57.6	51.5
⑤用事のある時など、一時的に子どもを預かる	36.9	42.8
⑥子ども向けの地域行事に参加する	68.6	54.1
⑦学校や保育園などで、ボランティアとして活動する	64.8	41.1
⑧自分の経験を生かして、遊びやスポーツなどを教える	51.7	36.9
⑨近所の子どもや家庭に関心をもち、温かく見守る	78.0	72.8

■仕事と家庭生活の両立の実現のために大切な支援

単位：％

カテゴリー名	前回 (n=236)	今回 (n=423)
在宅勤務や再就職制度など、柔軟な雇用体制	50.4	47.3
労働時間の短縮や休暇制度の拡充など、職場における福利厚生の充実	50.4	52.0
保育サービスの充実	40.3	29.8
国による法律や制度の拡充	19.1	24.8
男女共同参画についての啓発や、女性を取り巻く社会通念や慣行の見直し	12.7	12.8
男性が家事や育児に参加しやすい体制づくり	21.6	23.6
家族の協力や理解	41.9	33.8
職場における上司や同僚の協力や理解	39.0	41.4
その他	1.3	2.4

■市は、子どもを産み育てやすいまちだと思うか

単位：％

カテゴリー名	前回 (n=236)	今回 (n=423)
その通りだと思う	13.1	5.7
ある程度、そう思う	61.9	42.6
どちらともいえない	15.3	25.8
そうは思わない	2.1	4.7
わからない	5.9	18.7
無回答	1.7	2.6

(2) 市民アンケート結果

部会での検討を行う中で、小さい子どもを持つ現役世代の親の声を拾う必要があるという声がありました。0123歳部会では、筆記用具の必要ない方法でのアンケートを行いました。

1. 調査の概要

- 調査対象：小さい子どもを持つ親
- 調査期間：平成29年（2017年）10月11日～平成29年（2017年）11月8日
- 調査方法：質問に対してシールを貼って回答する
- 調査実施場所：市内9か所（親子が集まる場所）

2. シールアンケート調査のまとめ

アンケート内容	回答内容	家庭教師 育メン ター一回 回答数 答数	0123 広場一回 回答数 答数	やまび 広場一回 回答数 答数	健康室 ター一回 回答数 答数	中大通 地区一回 回答数 答数	玉川地 区一回 回答数 答数	けやき 広場一回 回答数 答数	諏訪中 学一回 回答数 答数	計	合計
① どんなやりかたを使っていますか？	はい	9	4	8	6	50	9	1	2	8	97
	いいえ	18	16	33	4	31	16	7	15	14	154
	広場の	22	12	16	8	58	18	8	6	24	172
	ロコミ（配膳者・友人、親など）	13	6	21	5	20	9	3	9	16	102
	インターネット	3	7	16	0	24	2	0	2	8	62
② 子育てに関する情報はどこから得ていますか？（複数回答可）	子育て講座	9	2	7	1	4	0	5	0	3	31
	市役所や病院など公共施設	1	5	3	3	0	0	1	2	2	17
	その他	3	1	0	1	3	1	0	1	0	10
	同じような月齢の子を持つお母さん	19	12	24	8	47	16	2	6	24	158
	先輩お母さん	5	1	10	6	18	7	3	3	12	65
	専門職（医師、看護師、保健師、臨床心理士など）	2	0	9	5	13	2	0	0	15	46
	近くに住んでいる親になる人	2	1	2	0	5	1	1	0	13	25
	子育て相談（こども課・こども家庭相談係、各地区保健福祉サービスセンター）	6	2	6	4	0	2	4	0	5	29
	地区こども館	1	0	2	0	1	3	1	0	1	9
	家族	1	7	9	6	15	3	4	4	12	61
③ 子育てで困ったとき、どんな人や場所とつながりがありますか？	知らない／分からない	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	公共施設（家庭教育センター、0123広場・図書館・保育園・幼稚園・認定こども園・やまびこ園）	9	1	9	6	3	4	1	0	8	41
	利用したことがある	2	1	3	0	6	0	0	3	5	20
	利用したことがない	13	15	34	9	49	21	7	9	30	187
	いいえ	8	4	2	1	23	2	1	1	7	49

アンケート内容	回答内容	家庭教師 育メン ター一回 回答数 答数	0123 広場一回 回答数 答数	やまび 広場一回 回答数 答数	健康室 ター一回 回答数 答数	中大通 地区一回 回答数 答数	玉川地 区一回 回答数 答数	けやき 広場一回 回答数 答数	諏訪中 学一回 回答数 答数	計	合計
⑤ 茅野市のファミリーサポート制度を知っていますか？	はい	1	0	1	0	1	1	0	1	0	5
	いいえ	17	13	14	3	36	13	6	6	16	124
	登録していない	8	5	20	5	38	9	2	4	22	113
⑥ 子育てに関する情報はいつから知る機会があればいいと思いますか？	高校生	6	2	1	0	2	0	0	4	0	15
	20歳ごろ	1	1	0	0	2	0	0	1	3	8
	結婚した時	0	5	1	6	21	1	0	2	11	47
	妊娠中	19	11	29	6	51	22	8	5	24	175
	出産後	6	1	6	0	1	0	0	0	0	14
	その他	2	0	0	0	0	0	0	1	0	3
	やまびこ園	3	0	2	10	1	0	0	2	3	21
	先輩お母さん	6	6	14	2	33	9	2	0	21	93
	専門職（医師、看護師、保健師、臨床心理士など）	6	3	6	7	7	0	2	0	9	40
	子育て相談（こども課・こども家庭相談係、各地区保健福祉サービスセンター）	13	5	11	9	12	13	7	8	19	97
⑦ 子育ての相談窓口として、知り合っている人や、知っている施設はどこですか？（複数回答可）	地区こども館	2	0	2	1	2	9	1	0	1	18
	家族	5	5	10	7	38	3	5	0	20	93
	知らない／分からない	2	0	2	0	1	2	0	0	0	7
	公共施設（家庭教育センター、0123広場・図書館・保育園・幼稚園・認定こども園）	78	10	23	7	6	12	3	14	11	164
投票数合計		322	164	362	138	627	210	85	112	371	2391

5 策定経過

年	月	日	会議名	内容
29 (2017)	6	23	第1回策定委員会	策定説明
	6	23	第1回0123歳部会	見直し内容の検討
	6	28	市民アンケート	(～7/12)
	7	4	第1回思春期・青年期部会	見直し内容の検討
	7	6	第1回幼児・学童期部会	見直し内容の検討
	7	11	第2回思春期・青年期部会	内容の見直し
	7	13	第2回0123歳部会	内容の見直し
	7	13	第2回幼児・学童期部会	内容の見直し
	8	8	第3回幼児・学童期部会	内容の検証
	8	10	第3回思春期・青年期部会	内容の検証
	8	21	第3回0123歳部会	現状の確認
	9	1	第1回正副部会長会議	各部会からの報告、内容見直し
	9	12	第4回幼児・学童期部会	内容の検証
	9	13	第4回0123歳部会	現状の確認
	9	14	第4回思春期・青年期部会	計画の検証
	10	2	第2回正副部会長会議	各部会の報告
	10	11	0123部会シールアンケート	(～11/8)
	10	25	第5回0123歳部会	現状の検証
	10	30	第3回正副部会長会議	各部会からの報告、内容見直し
	11	9	第6回0123歳部会	現状の検証
	11	9	第5回幼児・学童期部会	現状の確認
	11	10	第5回思春期・青年期部会	現状の確認
	11	21	第2回策定委員会	検討状況の確認
	11	28	地域福祉審議会	計画策定の説明
	12	5	第4回正副部会長会議	各部会からの報告、内容見直し
	12	14	第5回正副部会長会議	施策体系の検討
30 (2018)	1	12	第6回正副部会長会議	施策体系の検討
	1	17	第7回0123歳部会	施策の検討
	1	18	第6回幼児・青年期部会	施策の検討
	1	30	第6回思春期・青年期部会	施策の検討
	2	2	第7回正副部会長会議	市長、教育長との意見交換
	2	6	第8回0123歳部会	施策の検討
	2	8	第7回幼児・学童期部会	施策の検討
	2	9	第7回思春期・青年期部会	施策の検討
	2	14	地域福祉審議会	計画の状況説明

年	月	日	会議名	内容
	3	1	第1回(中間)パブリックコメント	(～3/14)
	3	13	第8回正副部会長会議	施策体系の検討
	3	20	第3回策定委員会	検討状況の確認
	4	17	第9回正副部会長会議	施策体系の検討
	4	24	第9回0123歳部会	施策の検討
	5	16	第10回正副部会長会議	施策の検討
	5	30	第10回0123歳部会	案々案の検討
	4	27	第8回思春期・青年期部会	施策の検討
	5	29	第9回思春期・青年期部会	案々案の検討
	4	26	第8回幼児・学童期部会	施策の検討
	6	1	第9回幼児・学童期部会	案々案の検討
	6	5	第11回正副部会長会議	案々案の検討
	6	25	第4回策定委員会	案案の確認
	7	9	第2回パブリックコメント	(～7/23)
	7	17	市議会全員協議会	計画(案案)の報告
	7	24	第12回正副部会長会議	計画(案)の検討
	7	25	福祉21 茅野との意見交換会(正副部会長)	意見交換
	7	30	第5回策定委員会	計画(案)の確認
	8	7	市長へ計画(案)提出	提出と意見交換
	8	28	教育委員会での審議・了承	計画(案)審議
	8	31	地域福祉審議会へ計画(案)諮問・答申	計画(案)審議

6 条例

茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例

前文

- 第1章 総則（第1条―第3条）
第2章 子どもを育むための役割（第4条―第9条）
第3章 子ども及びその家庭への支援及び応援（第10条―第20条）
第4章 計画の策定及び推進（第21条・第22条）
第5章 こども・家庭応援会議（第23条―第27条）
第6章 雑則（第28条）

附則

私たち市民は、次代を担う子どもたちが、
「少しの困難にあってもへこたれない、たくましく生きる力を持った子ども」
「命を大切に、相手のことを思いやれるやさしい心を持った子ども」
「一人ひとりが自分の夢を持って、それに向かって努力する子ども」
に育ってほしいと願っています。
そのために、私たちは、子どもたちが茅野市の豊かな自然と文化の中で様々な体験を積み、人と人との交流を通してお互いの個性を認め合い、生きる力と感謝の心を育んでいくことを応援します。
さらに、子育てに責任を持って関わることで、親や周りの大人も成長し、大きな喜びや感動を得ることが大切なことだと考えます。
全ての市民が、安心して子どもを生み育てることができるよう、少年・少女時代を過ごせてよかったと思えるまちづくりを進めます。
ここに、茅野市民の宝である子どもたちが、「たくましく、やさしい、夢のある子ども」に育つことを願い、この条例を制定します。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、子ども及びその家庭を支援し、及び応援することについて、基本理念を定め、安心して子どもを生み、又は育てることができ、かつ、子どもが健やかに成長できる環境を整備し、もって子どもの未来に夢や希望が持てる社会の実現に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
（1）市民 市内に居住し、通勤し、若しくは通学する者又は市内に滞在する者をいう。

（2）子ども 市民のうちおおむね18歳以下の者をいう。

（3）保護者 親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子どもを現に監護するものをいう。

（4）事業者 市内で事業を行う個人又は法人をいう。

（5）支援 市が子どもを育むための政策を総合的かつ計画的に実施することをいう。

（6）応援 市、市民、地域、事業者等（以下「市等」という。）が相互に連携して、子どもを育むための取組を実施することをいう。

（基本理念）

第3条 市等は、次に掲げる事項を基本として子ども及びその家庭を支援し、及び応援するものとする。
（1）子どもの権利及び利益を尊重し、学習、体験等を通じて人格の形成に取り組むこと。

（2）子ども及び子どもを生み、又は育てようとする者に必要なサービスの充実に向けて取り組むこと。

（3）保健、医療、福祉、保育、教育その他の子どもに関するあらゆる分野において、相互に連携し、及び協力すること。

（4）保護者が子育ての最も重要な責任を有するとの認識の下に、子育ての意義について理解し、子育てに伴う誇り及び喜びをより深められるようにすること。

第2章 子どもを育むための役割

（市の役割）

- 第4条 市は、前条の基本理念に基づき、子ども及びその家庭への支援を総合的かつ計画的に実施するものとする。
2 市は、前項の規定による支援をするに当たっては、保護者、学校等（保育所、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校をいう。以下同じ。）、地域の住民、地域の関係団体、事業者その他の市民との総合的な調整を行うことにより、協力的体制を構築するものとする。
3 市は、前項の規定による調整に当たっては、必要に応じて国及び長野県に協力を求めるものとする。

（保護者の役割）

第5条 保護者は、子どもが育ち、人格を形成する上で最も大きな役割を担っていることを自覚し、子どもとのふれあいを大切に、自らが子育ての意義について理解を深め、子育てに伴う誇り及び喜びをより深められるように努めるものとする。

2 保護者は、子どもが基本的な生活習慣、社会の規範を守る意識及び善悪の判断を身に付けることができるように自らが範を示すとともに、豊かな人間性を育むことができるように努めるものとする。

（学校等の役割）

第6条 学校等は、集団生活を通じて、社会性、基礎学力、考える力、創造力等を子どもたちの心身の発達に応じて身に付けさせることができるようにするとともに、子どもが自ら学び、遊び、夢を持って将来への可能性を開いていくために、子育てをしている家庭及び地域と協働して教育を推進するものとする。
2 学校等は、積極的に教育活動等の内容を公表し、地域に開かれた体制の整備及び地域との協働による運営に努めるものとする。

（地域の役割）

第7条 地域の住民及び地域の関係団体は、子育てを地域全体で取り組まなければならない課題と捉え、子ども及びその家庭を応援することに積極的に関わり、地域の中で子どもが健やかに育つ環境づくりに努めるものとする。

（市民の役割）

第8条 市民は、安心して子どもを生み、又は育てることができる社会の実現に資するため、あいさつの励行、地域の行事への参加等を通じて、良好な地域社会の形成に努めるものとする。

（事業者の役割）

第9条 事業者は、その雇用する労働者が子どもとの関わりを深めることができるように配慮するとともに、学校等又は地域が行う職場体験活動その他の子どもの育成に関する活動に協力するように努めるものとする。

2 子どもを雇用している事業者は、その健康の保持及び成長に十分に配慮するものとする。

第3章 子ども及びその家庭への支援及び応援

（教育環境の整備）

第10条 市は、子どもが豊かな人間性を育み、たくましく生きる力を身につけることができるように、適切な教育環境の整備を推進するものとする。

（読書活動の推進）

第11条 市は、読書活動が子どもたちの豊かな心を育むために大切なものであり、かつ、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることに鑑み、全ての子どもが自主的に読書活動を行うことができるように、その活動を推進するものとする。

（食育の推進）

第12条 市は、子どもが健全な食生活に必要な知識及び判断力を身につけるとともに、食に関する感謝の念や理解を深め、豊かな人間性を育むように、子育てをしている家庭、学校等及び地域において、食育の推進に努めるものとする。

（子どもの健康の保持増進）

第13条 市は、子どもの心身の健康の保持増進を図るため、健康教育、健康診査等の充実を図るものとする。

(子どもの社会参加の促進)

第14条 市は、子どもが社会の一員としての責任を果たせるように社会参加をする機会を拡充し、子どもの意見が適切に社会に反映される環境の整備に努めるものとする。

2 市は、子どもの個性を伸ばし、人間性を豊かにする文化的・社会的活動に子どもが参加し、体験することができている場を確保するように努めるものとする。

(福祉意識の醸成)

第15条 市は、子どもが全ての人を思いやる心を育むことができるように福祉意識の醸成に努めるものとする。

(子どもに安心・安全なまちづくりの推進)

第16条 市は、子どもが緑あふれる恵まれた自然に囲まれ、健やかな成長ができ、かつ、安心して過ごすことができるまちづくりを推進するものとする。

2 市は、子どもを犯罪、交通事故、いじめ、児童虐待等の被害及び子どもを取り巻く有害な環境から守る活動等の推進により、子どもが健やかに成長することができる安全で良好な環境づくりに努めるものとする。

(子育てをしている家庭への支援)

第17条 市は、保護者の多様な就労形態に対応するとともに、積極的な社会参加を支援し、並びに仕事及び子育ての両立を図るための総合的な施策を推進するものとする。

2 市は、子育てに関する多様な需要の確に把握し、必要な保育サービス、放課後における児童の健全育成を図る事業等を実施するものとする。

(相談体制の充実)

第18条 市は、子どもに関する相談を行う機関、市民団体等と密接に連携し、子どもの健やかな成長及び子育てに関する総合的な相談の体制の充実を図るものとする。

(市民等の応援)

第19条 保護者、学校等、地域の住民、地域の関係団体、事業者その他の市民は、市の行う支援に協力するよう努めるとともに、それぞれの役割に応じ、子どもを育むための取組を行うものとする。

(連携及び協働)

第20条 市等は、子ども及びその家庭を支援し、及び応援するため、それぞれの取組を行うに当たっては、相互に連携し、及び協働して行うものとする。

第4章 計画の策定及び推進

(計画の策定等)

第21条 市は、子ども及びその家庭を支援し、及び応援することに関する計画（以下「計画」という。）を策定しなければならない。

2 市は、計画の策定に当たっては、企画・立案段階から市民の参画により策定するものとする。

3 市は、計画を策定したときは、速やかに、これを公表しなければならない。

4 市は、計画を効果的に推進するため、その評価を行い、必要があると認めるときは、見直しをするものとする。

(ネットワークの構築)

第22条 市等は、子ども及びその家庭を支援し、及び応援するためのネットワークを構築し、計画を推進するものとする。

第5章 こども・家庭応援会議

(設置)

第23条 子ども及びその家庭を継続的に支援し、及び応援するため、茅野市こども・家庭応援会議（以下「応援会議」という。）を設置する。

(任務)

第24条 応援会議は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 第21条の規定に基づき策定された計画の推進に関し必要な事項を調査し、及び審議すること。
- (2) 地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第2条に定める事務に関すること。

(応援会議の組織等)

第25条 応援会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 関係市民団体を代表する者
- (2) 学識経験者
- (3) 関係行政機関の委員又は職員
- (4) その他市長が必要と認める者

3 委員（前項第3号の委員を除く。）の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 前項の委員に欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 応援会議に会長及び副会長各1人を置き、委員が互選する。

6 会長は、会務を総理する。

7 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第26条 応援会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

(専門委員会)

第27条 応援会議に、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

第6章 総則

(委任)

第28条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に策定され、運用されている茅野市こども・家庭応援計画については、第21条の規定に基づき策定されたものとみなす。

(茅野市青少年問題協議会条例の廃止)

3 茅野市青少年問題協議会条例（昭和56年茅野市条例第30号）は、廃止する。

7 茅野市教育大綱

(1) 計画期間

2015年度～2018年度

(2) 計画策定の趣旨・目的・位置付け

- ・地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めます。
- ・第5次茅野市総合計画*で掲げる五つの基本構想を実施するための下支えとなる計画とします。

(3) 計画の基本理念・目指す将来像

【基本理念】

ハケ岳連峰の豊かな自然と縄文文化に抱かれた郷土を愛し、豊かな心を育み、人としての品格を養うことを教育の理念とし、幼稚園・保育園・学校・家庭・地域社会が連携して、「21世紀を切り開く心豊かでたくましく、やさしい、夢のあるひと育ちの茅野市教育」を進め、『生きる力*』を育みます。

【基本方針1】 子ども・家庭への支援・応援（幼児教育の充実）

家庭は、最も小さな社会の単位であり、子どもにとってこれからの人生の原点、出発点です。また、家庭の中で親が親としての役割をきちんと果たしていくことは重要なことです。

子どもが生まれる前から乳幼児期、学童期等それぞれの成長期において「たくましく、やさしい、夢のある子ども」に育つことを願って子どもと家庭を支援・応援します。

幼児期は、子どもが生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期です。様々な環境や人の相互の関わりが十分行われることで、人への信頼感と自己の主体性の形成がなされます。

大人との信頼関係を基に、子ども同士の関わりをもち、この相互の関わりを通じ、身体的及び知的な発達とともに、情緒的・社会的・道徳的な発達を育む教育を目指し、『生きる力』の基礎を培います。

【基本方針2】 次世代を担うひとづくり（学校教育の充実）

学校教育は、幼児期からの連続した発達に配慮し、次世代を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の実現を目指します。

そのために「自ら考え、判断し、表現する力を身につけ、未来を拓く確かな学力（知）」、「社会や時代がどのようにに変化しようとも、人としてまっすぐ生き、人を思いやれる豊かな心（徳）」、「心と体の健康を鍛え、たくましく主体的に生きるための人生を支える健やかな体（体）」、「健やかな心と体を育む食事（食）」の知・徳・体・食のバランスのとれた教育の実践に取り組みます。

【基本方針3】 学習機会の充実と場の提供（生涯学習の充実）

生涯学習都市宣言の「生涯を通じて楽しく学び続ける、元気で心豊かな市民を育む」を理念に、子どもから大人まで市民一人ひとりが尊重され、生涯を通じて学び続けることが出来る学習機会の充実と場の提供を図っています。

自分の夢の実現のため、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」学び続けられる環境を整え、自らの資質と能力を生かし、目標に向かって努力を重ねることで『生きる力*』を育むとともに、未来を切り開き、創造力あふれる人づくりを目指します。

8 策定委員名簿

役職名	氏名	所属団体等
0123歳部会長	武井 義親	どんぐりネットワーク茅野副代表幹事（0123広場運営委員会長）
策定副委員長	依田 京美	どんぐりネットワーク茅野副代表幹事（ちの地区子育て部会）
0123歳副部会長	玉井 志穂	0123広場運営委員会委員
0123歳部会	北原 明	平成29年度保育所保護者会連合会副会長
0123歳部会	小林 和代	平成29年度保育所保護者会連合会
0123歳部会	北谷 美佳	0123広場運営委員会委員
0123歳部会	小林 真理恵	0123広場利用者運営委員会委員
0123歳部会	永嶋 陽子	玉川地区子育て副部会長
0123歳部会	伊藤 美穂子	のいちこ会代表
0123歳部会	古賀 栄美	茅野おやこ劇場運営委員長
0123歳部会	大蔵 透	平成30年度保育所保護者会連合会会長
策定委員長 幼児・学童期部会長	山田 周平	どんぐりネットワーク茅野代表幹事（豊平地区子育て部会長）
幼児・学童期副部会長	保科 正之	どんぐりネットワーク茅野幹事（主任児童委員長、湖東地区子育て部会）
幼児・学童期副部会長	鷹野 公亮	どんぐりネットワーク茅野幹事（PTA連合会長）
幼児・学童期部会	五味 一男	どんぐりネットワーク茅野幹事（読書の森読りーむinちの会長）
幼児・学童期部会	滝澤 星児	どんぐりネットワーク茅野幹事（保育所保護者会連合会長）
幼児・学童期部会	鮎沢 英行	どんぐりネットワーク茅野幹事（スポーツ少年団）
幼児・学童期部会	大田 若奈	平成29年度保育所保護者会連合会評議委員
幼児・学童期部会	五味 直章	永明小学校PTA会長
幼児・学童期部会	笠原 眞弘	平成29年度校長会副会長（泉野小学校長）
幼児・学童期部会	渡辺 修	子ども会育成連絡協議会副会長（宮川地区子育て部会長）
幼児・学童期部会	小川 清	ちの地区子ども館運営委員
幼児・学童期部会	大矢 匡洋	北山地区子ども館運営委員長
幼児・学童期部会	大久保 浩	ボーイスカウト長野県連盟茅野1団カブスカウト隊長
幼児・学童期部会	笹岡 八重子	ガールスカウト長野県第2団会計
幼児・学童期部会	小谷 利峰	諏訪鉄道倶楽部代表
幼児・学童期部会	小尾 梓	茅野子ども福祉教室四葉
幼児・学童期部会	伊藤 英子	ブックメイトぐりとぐら代表
幼児・学童期部会	本間 佐男	NPO法人QLIPin すわ理事長
幼児・学童期部会	八幡 香	NPO法人サポートC理事長
幼児・学童期部会	伊藤 正巳	平成30年度茅野市PTA連合会会長
幼児・学童期部会	牛山 智子	平成30年度茅野市校長会副会長（宮川小学校長）

役職名	氏名	所属団体等
思春期・青年期部会長	加地 弘一	どんぐりネットワーク茅野副代表幹事（金沢地区子育て部会長、CHUKOらんどんチノチノサポート委員会）
思春期・青年期副部会長	大作 公明	どんぐりネットワーク茅野幹事（子ども会育成連絡協議会長、中大塩地区子育て部会長）
思春期・青年期副部会長	佐々木 由里	平成29年度東海大学付属諏訪高等学校PTA副会長
思春期・青年期部会	小澤 礼子	どんぐりネットワーク茅野幹事（更生保護女性会）
思春期・青年期部会	伊藤 慎男	どんぐりネットワーク茅野幹事（少年育成委員会会長）
思春期・青年期部会	畑中 紀之	どんぐりネットワーク茅野幹事（校長会長（北部中学校長））
思春期・青年期部会	市川 純章	どんぐりネットワーク茅野幹事（諏訪東京理科大学教授）
思春期・青年期部会	中島 伸和	どんぐりネットワーク茅野幹事（長野県青少年育成県民会議理事、米沢地区子育て部会）
思春期・青年期部会	小林 妙子	茅野市総合計画審議会委員
思春期・青年期部会	澤 和秋	平成29年度長峰中学校PTA会長
思春期・青年期部会	浅井 秀俊	茅野高等学校教頭
思春期・青年期部会	小池 一也	東海大学付属諏訪高等学校教諭
思春期・青年期部会	宮下 広実	平成29年度茅野高等学校PTA
思春期・青年期部会	松澤 千廣	泉野地区どんぐりプラン推進委員会会長
思春期・青年期部会	古屋 智子	繋inc副代表
思春期・青年期部会	篠原 尚一	平成30年度東海大学付属諏訪高等学校PTA会長
思春期・青年期部会	笠井 正啓	平成30年度茅野市校長会長（東部中学校長）
思春期・青年期部会	竹内 巧	平成30年度茅野高校PTA会長

9 市民との関わり

- ・市民との関わりは、例として策定委員が所属している団体を紹介しています。
- ・あいうえお順に紹介しています。

○ガールスカウト長野県第2団

世界145の国や地域で、約1000万人の会員が活動している、少女と若い女性のための世界最大の社会教育団体です。「少女と若い女性が責任ある世界市民として、自ら考え、行動できる人となる」ことを目指して活動しています。

○NPO 法人 CLIP in すわ

家族機能の変化により、子育てに困難を感じている、親や家族に対して、ペアレントプログラムの実施や育児事業、相談事業を行い、親を支え、励まし育てることにより、親の背中を見ながら自信をもった子育てができる、「親育ち」に寄与することを目的とし活動をしています。

○更生保護女性会

罪を犯してしまった者に手を差し伸べ、更生を助けるとともに、青少年の健全育成や地域社会の浄化のために奉仕することを目的に活動しています。子育てサークル等と交流をもち、子育て支援活動も積極的に行っています。

○校長会

市内の小中学校長が集まり、教育についての話し合いを行っています。

○子ども会育成連絡協議会

市内には、現在90の区と自治会単位に単位子ども会があります。それぞれの単位子ども会には、子どもたちの活動を見守ったり、支援したり、指導するために「単位子ども会育成会*」という大人の組織があります。「単位子ども会育成会」の支援体制として市内10地区にそれぞれ「地区子ども会育成会」があり、10地区を統合して「茅野市子ども会育成連絡協議会」が組織されています。「子どもが主役の子ども会」を目指し、運営をサポートしています。

○コミュニティスクール

学校と地域が「こんな子どもを育てたい」という願いを共有しながら、一体となって子どもを育てる継続可能な仕組みをもった地域とともにある学校づくりを目指すため、既にある学校ボランティアを生かし、誰もが参加できるように信州型コミュニティスクールを土台として茅野市型コミュニティスクールを構築します。

○NPO 法人 サポートC

茅野市民館と協働し、茅野市民館とその利用者のサポートにあたっています。茅野市民館を活動拠点とし、文化活動や市民の交流を通じて、地域の文化度を高め心豊かなまちづくりに貢献することを目指して活動しています。

○スポーツ少年団

小学生から高校生を対象に、スポーツを通じて青少年のすやかな成長を図りながら、技術の向上と、年代、学校を超えた幅広い人との交流を目的として活動しています。全国に団があり、広い範囲での交流も行っています。

○諏訪鉄道倶楽部

諏訪地方などの鉄道愛好家で作る倶楽部であり、1970年代前半に発足し、現在は小学生から70代まで約50人が所属しています。茅野市子どもまつり*などで模型列車を走らせるといった活動をしています。

○少年育成委員会

地域で子どもたちを見守りながら青少年の非行防止と健全育成を図るため、年間を通じての巡視活動や啓発活動を行いながら、子どもたちに声かけを行っています。また、有害環境チェック活動を併せて行っています。

○茅野おやこ劇場運営委員会

子どもから大人まで、幅広い年齢の仲間の中で、心豊かな子どもたちの成長を願う子育ての会です。生のステージを観たり遊んだりという生の体験を通じて、子どもも大人も”仲間作り”を楽しんでいます。

○茅野子ども福祉教室四葉

子どもたちの心に福祉の種を播き、育てる場をつくる、福祉に関する関心と理解を深める場をつくる。スタッフ・サブスタッフにとつての共育の場とする、福祉教育プログラム開発の場とする事を目的に子どもの福祉教室の企画・実践をしています。

○地区子育て部会

地区内の子育てに関係する団体等が集まり、情報交換等を行いながら、「地域の子どもは地域で育てる」ことを目指し、活動しています。

○地区こども館運営委員会

地区の子育て拠点施設である地区こども館*の運営について、地域の皆さんにより組織される地区こども館運営委員会にゆだねられています。開館時期や開館時間などの地区こども館運営について、話し合いや行事の開催を行っています。

○地区コミュニティ運営協議会

市内10地区にあるコミュニティセンターを拠点とし、地域の活動する各種団体のブラットフォーム*として、中長期的視点をもって情報交換や、地域の課題の解決に向け活動しています。協議会には、区長会、自主防災・防犯連絡会議、公民館*分館長・主事連絡会議、福祉・環境・子育ての組織、子育てサークル等、多くの団体が所属しています。

○繋 inc

子育てネットワーク・地域のネットワーク・恋愛応援を中心に暮らしやすい地域を作ろうと活動しています。ママたちの情報交換、悩み（子育て・不登校・いじめなど）や愚痴を語り合うおしゃべり会や、イベント（バスハイク・お泊り会など）を開催しています。

○読書の森読リーむ in ちの

”読書の楽しみの輪を広げ、生きる喜びと夢を育み、心に豊かな森をつくる”ことを願って、市民と行政が力を合わせて活動を進めている茅野市読書活動推進団体です。赤ちゃんに絵本を贈るファーストブックプレゼント、新小学1年生に贈るセカンドブックプレゼント、地域での読み聞かせ会やパネルシアターなどの公演やおはなし会を開催しています。

○どんぐりネットワーク茅野

どんぐりプランを推進するため、子ども・家庭に関する情報交換及び連絡調整、市内の子ども館運営の応援、子育てに関する市民活動の応援等を行う市民団体です。子育て支援に関するあらゆる主体（子どもに関する市民・団体等）で構成し、行政への提言及び連携を行いながら活動しています。

○のいちご会

子どもにも大人にも「あったらいいな森の時間」そう願って始まった野あそびの会です。身近な自然の中へ出かけ、足下の自然を楽しむお散歩会をしています。いろいろなことを試しながら体験を深めています。

○ブックメイトぐりとぐら

えほんの読み聞かせ・紙芝居・パネルシアター実演（おはなし会など）、絵本に関する相談にのりながら、子どものすこやかな育ち（ことば・こころ）を応援しています。

○ボーイスカウト長野県連盟茅野1団

世界169の国と地域、約4,000万人が加盟する世界最大の青少年運動です。ボーイスカウト活動は、野外で、子どもたちの自発性を大切に、グループでの活動を通じて、それぞれの自主性、協調性、社会性、たくましさやリーダーシップなどを育てていきます。そのプログラムはバラエティに富んでいて、各年代においても様々です。

○PTA連合会

小中学校に通う子どもの親と先生で組織されています。各小中学校PTA*の連合組織であり、PTAを代表して様々な行事等への協力や教育に関する研修を行うほか、各学校からの要望を取りまとめ市へ提出しています。

○保育所保護者会連合会

保育園に通う子どもの親で組織されています。市内の各保育園保護者会*の連合組織であり、活動の交流や研修会の開催等を行うとともに、各園からの要望を取りまとめ市へ提出しています。

○民生児童委員、主任児童委員

民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な支援を行っています。

住民がそれぞれの能力に応じて自立した生活が営めるよう、必要に応じて生活状態を把握し、相談や助言、福祉サービスについての情報提供などの援助を行います。また、関係行政機関への協力、社会福祉事業活動への支援など、住民福祉の増進を図るための活動を行っています。

○0123広場運営委員会おひさまの会

0123広場の利用者でもある親達で組織されています。幼い子どもを持つ親の目線で、親と子の友達作りを行いながら、行事の開催や広場の運営に協力しています。

10 用語解説

ことば	意味
あ 行	
ICT教育	ICT（情報コミュニケーション技術）を活用した教育及び、プログラミング的思考を育む教育のこと。
アウトリーチ	相談を待つのではなく、相談を受ける側が直接向いて心理的なケアや必要な支援を行うこと。
生きる力	「少しの困難にあってもへこたれない、たくましく生きる力を持った」、「命を大切に、相手のことを思いやるやさしい心を持った」、「一人ひとりが自分の夢を持って、それに向かって努力すること」を併せ持った力のこと。
育英金事業	能力、将来性等を有しながら経済的な理由により、高等学校または高等専門学校に就学することが困難な人に対し支援を行う、奨学金制度のこと。
一時保育	入園していない子どもを、一時的に保育園に預ける事業のこと。市内3園で実施。
エリア	保健・福祉の分野で、市内の中学校区を目安とした市内4つの地域のこと。
延長保育	保護者の就労等により、16時を超えた時間に行う保育のこと。
親子広場	集団遊びの場面を通じて、親子関係を豊かにし、乳幼児の発達を促す場のこと。また、言語や運動発達の支援も行っている。
か 行	
外国語活動・英語教育	英語力の強化と国際理解を深める学びのこと。
核家族	夫婦とその未婚の子どもで構成される家族のこと。夫婦のみ世帯やひとり親世帯も含まれる。
学校運営委員会	コミュニティスクールを運営する委員会のこと。学校、保護者、地域の代表等が参画する。
家庭児童相談室	子どもに関わる相談窓口のこと。社会福祉事業法で市に設置が義務付けられている。家庭における児童の健全な養育、福祉の向上を目的とした相談窓口。
教育振興基本計画	教育基本法により定められた、市町村における教育の振興のための施策に関する基本的な計画のこと。茅野市では、教育大綱と子育て・教育・文化及び政策横断プロジェクト等の一部を含めた分野別計画等を指す。
協働	市民、民間団体、事業者等と行政が同じ目的のために連携・協力して取り組むこと。
共同の学び	子どもたちが自分で考え、分らない点や困った点は友達の見えをよく聞いて考えを追求し、共に学力を高め合う学びのこと。
区・自治会	地縁を単位として活動する、市民等によって構成された団体のこと。
ケアマネジメント	ケアの必要な人や家族の相談に際し、そのニーズを適切に把握したうえで、様々なサービス提供機関と調整を行い、サービスを総合的・継続的に提供する活動のこと。
健康管理センター	全ての年代を対象とした市民の健康管理と健康教育の場として、総合的な保健サービスを提供している施設のこと。4つの保健福祉サービスセンターの保健業務の中心的な役割をもち、健康づくりや、地や保健活動などの推進を図っている。

ことば	意味
公民館	社会教育法の規定に基づく社会教育施設のこと。中央公民館、10地区の地区公民館、区・自治会の分館をいう。
心の教育	心のクローバープランに示される「考え、議論をする道徳」「生活づくり、生徒指導」「いじめ対策」「不登校への対応」を重点にした茅野市教育の考え方のこと。
子ども会育成会	子どもが主役の子ども会を目指し、地域で子どもとの様々な活動を行う会のこと。
こども会議	平成20年から開催されている、子どもの声をまろづくりに生かすための事業のこと。平成25年からは茅野市ぼくらの未来プロジェクトとして継続されている。
こども館0123広場	0～3歳までの未就園児親子の居場所のこと。屋根付きの公園として、親子同士の交流や、スタップによる育児相談、乳幼児向けの育児教室が行われている。
こども・家庭応援会議	茅野市にたくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例に基づき、茅野市こども・家庭応援計画の推進に必要な事項を調査及び審査しながら、進行管理と評価を担う会のこと。
子ども・子育て関連3法	平成24年に成立した「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」のこと。
子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て関連3法の中で市町村に策定が義務付けられた計画。支援の量の拡充と、支援の質の向上を目指し、子育てを行うすべての家庭を地域や社会全体で支えていく環境整備を目的としている。
子ども・子育て支援新制度	平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正」「子ども・子育て支援法及び認定こども園の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のこと。
子ども食堂	子どもの居場所づくりとして、子どもへ無料または安価で食事を提供するものの。学習支援や相談、遊びの提供、店舗での開催、地域を巡回しての開催等、形態は様々である。
こどもまつり	子どもに関わる団体が実行委員会をつくり、子どもへ様々な体験等を提供する祭りのこと。
こども未来プロジェクト	子どもたちがまろづくりについでに意見やアイデアを出し合い、実現に向けた活動（愛してるば茅野ミーティング、茅野市こども会議、アイスキャンドル等）に取り組む事業のこと。
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	地域の人が子育てを相互に支え合うための有償支援システムのこと。研修を受けた賛助会員が、登録会員のおおよそ小学生までの子どもを対象として育児支援を行う。
子育て短期支援事業（ショートステイ）	家庭において、保護者の疾病その他の理由により児童を養育することが緊急かつ一時的に困難になった場合、児童福祉施設等で子どもを短期に預かる事業のこと。
子育て部会	地区コミュニティ運営協議会の子育てに関わる分野の部会のこと。
コミュニティスクール	茅野市型コミュニティスクールとは、学校と地域の皆さんが継続的に、ゆるやかに連携し、子どもたちと地域の方々が地域に根差した育ちをしていくための応援をしていく仕組みをもった学校のこと。

ことは		意味
さ　　行		
産後ケア事業		出産後、母の育児不安等に対し、助産師を中心とした専門的な指導を行い、費用の一部を助成する事業のこと。
時間外保育		保護者の就労等により、早朝や16時を超えた時間に行う保育のこと。
次世代育成支援行動計画		平成15年7月に成立した次世代育成支援対策推進法で市町村に規定が義務付けられた計画のこと。（平成27年3月31日までの時限立法）
実費徴収に係る補足給付事業		保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業のこと。
児童扶養手当		子どもの18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしている児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図るために支給される手当のこと。（子どもの障害の程度により20歳未満まで支給対象）
市民活動センター（ゆいわーく茅野）		人と情報が集まり、そこから生まれる人とのつながりや活動を支援するための施設のこと。
受動喫煙		他人が吸っているたばこの煙を間接的に吸うこと。
小中一貫教育		茅野市の小中一貫教育は、市内を4つの中学校区画として、学校区画ごとに課題・育てたい子ども像を明らかにしている。その上で小中学校の9年間を通じた教育目標・構想を定め、一貫した教育を展開するもの。
縄文科教育		縄文人のたくましさ（自立）、やさしさ（協働）、高い生活力と芸術性（創造）にふれ、自分の生き方を深く見つめ直す学習のこと。
食育		様々な経験を通して、食についての知識や食を選ぶ力をつけ、健康的な食生活を実践することができる人を育てること。
人材バンク		技能や特技をもった人を登録しておき、必要に応じて協力してもらう仕組みのこと。
スポーツ推進計画		スポーツを通して、生涯を楽しく健康に生きられるようにするための、スポーツ振興に必要な施策の推進計画のこと。
ソーシャルワーク事業		問題解決のための援助を提供する事業のこと。
た　　行		
第1次茅野市小中学校管理計画		学校の建替えや大規模改修を行うための長期計画のこと。
第5次茅野市総合計画		市政の長期的な全体像を示し、各政策の基本的な方向を明らかにし、茅野市が行う全ての施策や事業の根拠となる計画のこと。
第3次茅野市子ども読書活動推進計画		ことばとところを育てる読書活動を実施するため、身近に本がある環境を整え、本に親しむ機会の充実を図る、読書活動を支える計画のこと。
第3次茅野市障害者保健福祉計画（茅野市障害者計画・茅野市障害福祉計画・茅野市障害児福祉計画）		障害関連の3つの計画を一体化し、茅野市における障害のある方（障害のある子どもを含む）に関する施策を総合的に推進するための計画で、第3次茅野市地域福祉計画（福祉21ピースプラン）の分野別実行計画のこと。
多子世帯		子どもが2人以上いる世帯のこと。基準を設け、保育料の軽減等を行っている。

ことは	意味
地区子ども館	本のある屋根付き公園として、図書館分室に併設されている、主に幼児から学童期の子どもの居場所と、地域の子育て交流の場のこと。地区の人たちによる地区子ども館運営委員会が運営している。
地区子ども館運営委員会	地区子ども館の運営を行っている地域の人たちの委員会のこと。
地区子ども館・子育て関係者会議	地区の子育て推進のため子どもに関わる人たちが一同に会す会議のこと。
地区コミュニティ	地域における課題解決に向け組織される区・自治会といった団体やその集合体のこと。
地区コミュニティ運営協議会	地区内の諸団体がそれぞれの活動の枠を超えて地域の課題を共有し、解決に向けた話し合いや連絡調整を行う組織のこと。
地区コミュニティセンター	地域におけるパートナーシップのまちづくりの協働拠点として、市内10地区すべてに設置されている施設。公民館、図書館分室、地区子ども館が併設されている。
地区どんぐりプラン推進委員会	第1次茅野市子ども・家庭応援計画で作られた各地区での計画推進組織のこと。その後、地区コミュニティ運営協議会の子育て部会となった。地区によっては、名称を引き継いでいるところもある。
茅野市子ども・家庭応援計画推進委員会 （通称：どんぐりネットワーク茅野）	茅野市子ども・家庭応援計画を推進する市民団体のこと。
茅野市教育大綱	地方教育行政の組織及び運営に関する法律により市町村に策定が義務付けられた茅野市での教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱のこと。
茅野市地域福祉計画（福祉21ピースプラン）	保健・医療・福祉・生涯学習といった関連施策を総合的に実施するための分野別基本計画のこと。
茅野市はつつ事業所認定事業	仕事と家庭を両立させることができる働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所を認定する、茅野市独自の事業のこと。
チームアプローチャ	医師や看護師などの医療専門職や、介護福祉士、ソーシャルワーカー（社会福祉士）などの福祉専門職など当事者（患者）を取りまく全てのスタッフがチームを作り、ケアマネジメントを行う方法のこと。更に地域の「民生児童委員」や近隣の地域住民などのボランティア的な方々が加わることもある。
CHUKOらんどチノチノ	中高生世代の若者が安心して過ごすことができ、夢や希望をかなえられる居場所のこと。施設内の利用だけでなく、イベントの参加などにより利用者が地域につながる拠点として子ども運営委員会が自主運営を行っている。
通所支援	保護者同伴で通園し、乳幼児の発達段階に添った機能の発達や自立を促す事業のこと。また、保護者からの相談を受けながら日常生活に必要な支援を行っている。
定量的目標事業量	事業の具体的な数値目標のこと。
読書活動推進組織「読書の森　読みむいのち」	茅野市がいつでもどこでも読書活動に出会えるまちになるよう、行政とパートナーシップで活動する公民協働の読書活動推進組織のこと。読書の楽しみをいかに、子育てで、家庭、保育園、幼稚園、認定子ども園、学校、地域、図書館などの読書推進活動に実践に関わりながら、全ての子どもたちが将来にわたって豊かな読書生活ができるように応援を続けている。

ことは	意味
読書・図書館教育	読書をすべての教育の根底に位置付けた考え方とその実践を行うもの。
特別児童扶養手当	精神または身体に障害のある満20歳未満の児童の福祉の増進を図るために支給される手当てのこと。
どんぐり手帳	子育てに関わる情報を継続活用するための茅野市独自の手帳のこと。
な　　行	
乳幼児健診	子どもの養育・発達の確認、育児相談、離乳食相談等、各月齢に応じた子どもの健康診査のこと。
ネウボウ制度	フィンランドで行われている母子支援のこと。妊娠時から同じ支援員が母子への助言や手助けを行ないながら子育てのサポートを行う。
は　　行	
パートナーシップのまちづくり	まちづくりに市民等が主体的に関わり、市がそれを支援し、公民協働で取り組むまちづくりのこと。
発達支援センター	やまびこ園における通所支援、発達に心配のある児童等の相談支援、保育園等・小中学校・関係施設への訪問や巡回相談での支援、発達障害等に関する理解を深める地域支援を行っている施設のこと。
P T A	学校ごとに組織された、保護者と教職員による社会教育団体のこと。
病児病後児保育等	児童が病気または病氣回復期にあり、保育園等に登園できない期間、医療機関に併設した「おやすみ館」で児童を預かり、保育を行うこと。
ファミリー演劇鑑賞	優れた演劇を鑑賞する機会を提供し、家族の絆を深め心豊かな人間性を育むとともに、地域の文化力の向上に資する事業のこと。
ブラットフォーム	様々な活動を行う団体等が情報共有などを行う「場」のこと。
分野別計画	第5次茅野市総合計画の基本構想に掲げる各分野の基本的な方針と運動させ、体系的に施策を整理する計画のこと。分野を包括する横断型基本計画（分野別基本計画）と特定範囲の分野の取組を具体的に示す実行計画（分野別実行計画）に大別される。
分野別市民ネットワーク	保健・医療・福祉、子育て・教育・文化、環境・市民生活、産業経済、都市基盤の各分野における市民のつながりのこと。
保育所・学校等への訪問支援	集団の場での様子を観察し、月に合わせた必要な環境調整や関わりなどについて相談支援を行う事業のこと。
保育所保育指針	厚生労働省より示されている、保育園の運営方針を示したもの。
放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	昼間、保護者が家庭にいない児童の学校帰りの居場所のこと。家庭的な雰囲気の中、指導員のもとで正しい生活指導を行い児童の健全育成を図っている。
保健福祉サービスセンター	身近な地域で保健福祉サービスを提供するために、市内4つの地域に設置されている、保健福祉の拠点施設のこと。
保護者会	保育園の保護者が運営する会のこと。
母子保健計画	妊娠、出産、育児その他健やかな子育てに関する、効果的な母子保健対策の推進を図るための市町村計画のこと。
母子保健サービス	妊娠、出産、育児期における、母子の健康保持・増進を図るための事業のこと。
や　　行	
やまびこ園	心身の発達に心配のある乳幼児及びその家族のための母子通園訓練施設のこと。保護者同伴で通園する。

ことは	意味
幼稚園教育要領	文部科学省から示されている、幼稚園の運営方針を示したもの。
要保護・準要保護児童就学援助事業	経済的な理由により就学困難と認められる児童・生徒に対し、学用品等の必要経費を支拂する事業のこと。
幼保小連携教育	保育園、認定こども園、幼稚園の「遊びなおした学び」から小学校での「教科中心の学び」への円滑な接続を図るため、保育園・認定こども園・幼稚園・学校・家庭が相互理解を深めながら子どもの緩やかで連続的な育ちを推進すること。
幼保小連携推進計画	幼稚園・保育園、学校、家庭が相互理解を深めながら、幼稚園・保育園から小学校の接続期における子どもの滑らかで連続的な育ちを支えるための計画のこと。
ら　　行	
リーダーズクラブ	リーダーとなるべき人材を育成するための事業のこと。高校生世代を中心とした、子ども目線の事業を行っている。
リノベーション	建物の改修方法の一つ。建物全体の物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在求められている水準まで引き上げる改修のこと。
療育	個々の成長段階に添った発達を促し、自立して生活できるように援助すること。
わ　　行	
ワーク・ライフ・バランス	一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じた多様な生き方ができること。
ワンストップサービス（総合相談支援）	1か所で、または一度に多様な相談ができ、複数のサービス利用や手続きが行えること。

第3次茅野市こども・家庭応援計画(どんぐりプラン)

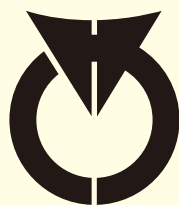
発行 平成 30 年(2018 年) 12月

編集 長野県茅野市教育委員会(こども部こども課)

〒391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号

TEL(0266)72-2101(代) FAX(0266)73-9843

ホームページ <http://www.city.chino.lg.jp>



みんなでつくる みんなの茅野市